

高知市男女共同参画
推進プラン 2016

令和元年度

年次報告書

市民協働部
人権同和・男女共同参画課

目 次

	ページ
高知市男女共同参画推進プラン2016の進め方	1
令和元年度高知市男女共同参画推進プラン2016事業一覧	7
年次報告表・施策評価表	8
施策1 男女共同参画の意識の高揚	9
施策2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	11
施策3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	15
施策4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現	19
施策5 子育て・介護分野における環境の整備	23
施策6 地域・防災分野における男女共同参画	27
施策7 男女の生涯にわたる健康支援	29
評価コメント・意見・提言（全体に関する事）	32
個別事業の実施状況報告	34
数値報告	100
こうち男女共同参画センター（ソーレ）事業報告	106

はじめに

この年次報告書は、「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」及び「高知市男女共同参画推進プラン2016(以下「プラン 2016」)」に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したものです。実施状況の公表は、男女共同参画社会の実現に向けた効率的かつ効果の高い施策を展開するとともに、各事業の内容を市民にわかりやすく説明することで行政の透明性を高める手段です。

男女共同参画社会を実現するためには、市民と行政が一体となって取り組む必要があります。そのためには、庁内各課がこれまで以上に男女共同参画の視点をもって取り組み、市民の皆さまの理解を深め、協力を得ることが不可欠です。

プラン 2016 の特徴

(1) 施策の実施状況報告に対する評価

「プラン 2016」の推進に当たっては、前年度の施策の実施状況の報告について、推進委員会の評価を受けます。

(2) 評価と公表

推進委員会による評価の結果は、毎年度公表します。

(3) 男女共同参画の視点の浸透

各施策における、男女共同参画の視点からの考え方を明確にし、その浸透を図ります。

(4) 女性活躍推進への取組

「女性活躍推進法」の市町村推進計画として「女性活躍推進法」及びその基本方針に基づいた取組を実施します。

プラン 2016 体系図

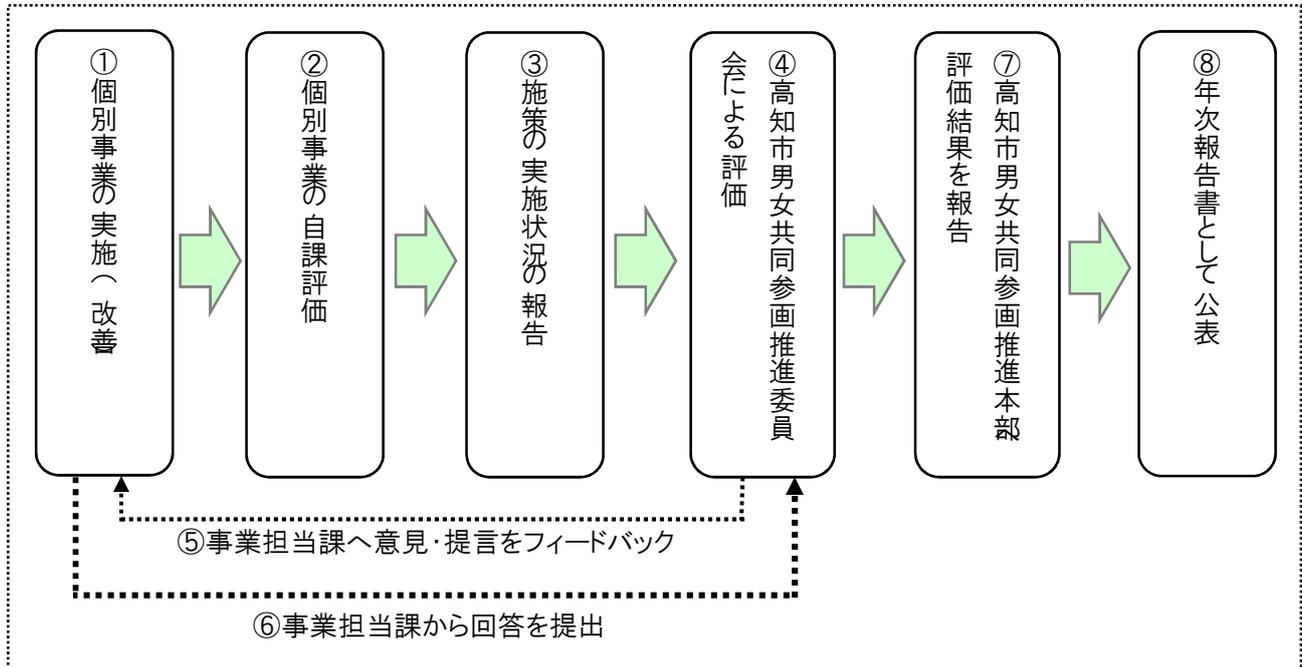
めざす将来像 **男女がともに輝く男女共同参画社会の実現**



施策項目		施策の方向性
1	男女共同参画の意識の高揚	(ア) 男女共同参画の意識の向上 (イ) 政策, 方針決定過程への女性の参画拡大
2	人権の尊重とDV等暴力の根絶	(ア) 人権が尊重される社会の構築 (イ) DV等暴力の根絶
3	男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア) 男女平等教育の推進 (イ) 青少年の心と体の健全な育成 (ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進
4	男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現 (※「女性活躍推進法」推進計画)	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進 (イ) ワーク・ライフ・バランスの促進 (ウ) 女性の職業生活における活躍の推進
5	子育て・介護分野における環境の整備	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備 (イ) 介護をとりまく環境の整備
6	地域・防災分野における男女共同参画	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入 (イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入
7	男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

高知市男女共同参画推進プラン 2016 の進め方

「プラン 2016」の効果的な推進と進行管理のために、PDCA サイクルに基づき、取組の継続的な改善と推進を実施します。



① 個別事業の実施

年度初めに事業の概要、目標を設定し、事業を実施します。

② 個別事業の自課評価

翌年度に個別事業の実施状況報告表にて、事業の報告及び自課評価を行います。

③ 施策の実施状況の報告

個別事業の実施状況、ソーレ事業(参考)、数値目標の達成状況を取りまとめ、高知市男女共同参画推進委員会に報告します。

④ 高知市男女共同参画推進委員会による評価

高知市男女共同参画推進委員会による評価を行います。

⑤ 事業担当課へ意見・提言をフィードバック

高知市男女共同参画推進委員会の意見・提言を事業担当課へフィードバックします。

⑥ 事業担当課から回答を提出

事業担当課から意見・提言に対する回答を提出します。

⑦ 高知市男女共同参画推進本部へ評価結果を報告

推進委員会による評価結果を高知市男女共同参画推進本部へ報告します。

⑧ 年次報告書として公表

年次報告表、施策評価表、個別事業の実施状況報告表等を取りまとめ公表します。

各表の見方について

- ・年次報告表 ⇒ 2ページ
- ・施策評価表 ⇒ 3ページ
- ・個別事業の実施状況報告表 ⇒ 4～5ページ

【各表の見方】

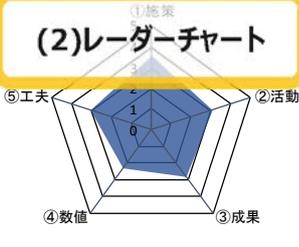
1 高知市男女共同参画推進プラン 2016 年次報告表（施策毎）

1 男女共同参画の意識の向上

施策の 方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上																																					
	(イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大																																					
取組 内容 (プラン)	(ア)男女共同参画の意識の向上 ①市民向けイベント等での啓発活動を通じ、男女共同参画の理解促進を図る。 ②ホームページや啓発誌等さまざまなメディアを活用し、効果的な情報発信を行う。 ③定期的に市民意識調査を実施し、男女共同参画に関する実態把握を行う。 ④「ソーレ」等と連携し、積極的な情報提供、啓発活動を実施する。 (イ)政策、方針決定過程への女性の参画拡大 ①各審議会等の女性委員の比率向上に努める。 ②「ソーレ」等と連携し、女性リーダー養成に関する講座等を実施する。																																					
	① 数値目標 (プラン) 【数値目標の現状値】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標名</th> <th>当初(27年度)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思う人の割合(市民意識調査:5年毎)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50.0%以上</td> </tr> <tr> <td>市の審議会等の女性委員の比率</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30.0%以上</td> </tr> <tr> <td>市の審議会等で女性委員がいない審議会数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10会以下</td> </tr> </tbody> </table>							目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標	「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思う人の割合(市民意識調査:5年毎)							50.0%以上	市の審議会等の女性委員の比率							30.0%以上	市の審議会等で女性委員がいない審議会数						
目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標																															
「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思う人の割合(市民意識調査:5年毎)							50.0%以上																															
市の審議会等の女性委員の比率							30.0%以上																															
市の審議会等で女性委員がいない審議会数							10会以下																															
実 施 報 告	② 実施報告 【個別事業評価の分布】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>自課評価の分布</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> <th>事業数(b)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価指標数(a)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割合(%) ((a)÷(b))</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	評価指標数(a)							割合(%) ((a)÷(b))																
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)																															
評価指標数(a)																																						
割合(%) ((a)÷(b))																																						
(参 考) ソー レ 事 業	③ 参考 【施策の主な実施状況】 (ア) ④ 参考 (イ)																																					
	④ 参考 (イ) <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>事業名</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							No.	事業名	実施内容	1			2			3			4			5			6			7			8						
No.	事業名	実施内容																																				
1																																						
2																																						
3																																						
4																																						
5																																						
6																																						
7																																						
8																																						

項目名	説明
①数値目標	数値目標の進捗状況について記載。
②実施報告	個別事業評価(自課評価)の分布、施策の主な実施状況、ソーレ事業(参考)を記載。

2 高知市男女共同参画推進プラン 2016 施策評価表（施策毎）

施策項目1		男女共同参画の意識の高揚		
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分		
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	
	(1)全体評価	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	
	(2)レーダーチャート 	②	各事業の実施状況(事業の活動)	(3)項目別評価
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	
		④	数値目標の達成状況	
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		
(4)評価コメント・意見・提言		(5)意見回答		
		所管課		

項目名	説明										
(1) 全体評価	評価項目ごとの評価点を平均した施策に対する全体評価。										
(2) レーダーチャート	各評価項目の評価を可視化して表示。										
(3) 項目別評価	評価項目ごとに5段階で評価。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)</td> <td>施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>② 各事業の実施状況 (事業の活動)</td> <td>各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>③ 各事業の実施状況 (事業の成果)</td> <td>各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。</td> </tr> <tr> <td>④ 数値目標の達成状況</td> <td>数値目標に対する進捗状況についての評価。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮</td> <td>男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (評価の目安) 5 非常に良好 4 良好 3 概ね良好だが改善の余地あり 2 不十分 1 全く不十分 </div>	① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)	施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。	② 各事業の実施状況 (事業の活動)	各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。	③ 各事業の実施状況 (事業の成果)	各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。	④ 数値目標の達成状況	数値目標に対する進捗状況についての評価。	⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮	男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。
① 施策の目的との合致 (施策に対する事業の内容)	施策の実現のために、選定・実施されている事業の妥当性についての評価。事業名、事業概要を参照し、評価。										
② 各事業の実施状況 (事業の活動)	各事業の実施状況(事業の活動)についての評価。事業毎の目標に対する達成度評価A～E(自課評価)、達成度評価の分布、実績等を参照し、評価。										
③ 各事業の実施状況 (事業の成果)	各事業の実施により得られた成果についての評価。実績の分析を参照し、評価。										
④ 数値目標の達成状況	数値目標に対する進捗状況についての評価。										
⑤ 男女共同参画の視点 での工夫や配慮	男女共同参画の視点からの工夫や配慮についての評価。男女共同参画の視点の工夫・配慮(5項目)、事業の実績、実績の分析に記載された内容を参照し、評価。										
(4) 評価コメント・意見・提言	各施策の評価にあたってのコメント・意見・提言。										
(5) 意見回答	推進委員会からの意見・提言に対する所管課の回答。										

3 個別事業の実施状況報告表

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業 担当課	人権同和・男 性	年度当初 に記入
事業No. /事業名	I	男女共同参画の日「8月1日」事業		
① 事業概要	男女共同参画の日を中心に、パネル展示やメッセージと川柳の表彰・企業表彰などの啓発活動を実施し、市民等に男女共同参画に対する理解を深めてもらうように努める。 ※ 8月1日は、昭和58年本市にはじめて婦人(女性)担当を配置した日である。			
② 男女共同参画 の視点	各事業の実施により、条例の理念及び「8月1日高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画の意識を浸透させる。			
③ 目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	男女共同参画の日の事業として、啓発作品(メッセージ・川柳)の表彰、企業表彰、パネル展示、啓発用横断幕の設置を実施する。	④ 実績	品応募、各部門5作品表彰 ・企業表彰3社表彰 ・パネル展開催(1回)、オーテピア高知図書館での図書企画展示 ・啓発用横断幕の設置(1箇所、てんこす) ・啓発ティッシュ(3,969個)の配布。 ・市ホームページ、市広報紙(8月号)掲載。 企業表彰は、市公式フェイスブック、『高知市労働ニュース』(市産業政策課発行)掲載。	
⑤ 男女共同参画の視点 から実施できたこと	相手に思いやる気持ちや社会に向けたメッセージなど男女共同参画を身近に感じられるような作品を募集できるようチラシ・ポスター作成時には文章の表現・イラスト等について配慮した。オーテピア高知図書館での図書企画展示の際には、「男女共同参画」「女性活躍」「ワークライフバランス」「子育て」「介護」等を中心に本の選定をした。	⑥ 事業費 (単位:千円)	49	
⑦ 実績の分析、 課題と今後の取組	今年度は啓発作品募集の取組として、10学校を訪問し応募を依頼した。また、新たに川柳部門を創設した。8月1日を中心に複合的に啓発活動を行うことで、市民に広く男女共同参画について理解促進を図ることができた。また、啓発作品を印字したティッシュを地域の祭りや講演会等で配布することで、市民への意識啓発にもつなげることができた。	 <p>⑨ ひとことメッセージ:啓発ティッシュへの折込</p>		
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	⑧ A		

翌年度に
記入

項目名	説明
①事業概要	事業(取組)の内容を記入。
②男女共同参画の視点	男女共同参画の視点での目的や、事業の結果が男女共同参画社会形成に与える影響等を記入。
③事業の目標【評価指標(活動指標)と目標値】	評価指標【事業活動の結果が分かる指標(活動指標)】と目標値を可能な限り2項目以上記入。目標値の設定がそぐわない、または困難な場合は、文言での目標を設定。
④実績	目標【評価指標(活動指標)と目標値】に対する実績を記入。
⑤男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共同参画の視点から実施できたことを記入。 ※下の「男女共同参画の視点から実施とは」を参考に具体的に記入。
⑥事業費	事業費が算出できる場合はその金額、プラン 2016 の事業の括りで費用が算出できない場合は「-」、人件費のみ事業の場合は「0円」とする。
⑦実績の分析、課題と今後の取組	事業実施により得られた成果及び分析から得た課題と今後の取組を記入。
⑧事業の評価(自課評価)	事業を5段階で評価。 A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施
⑨写真・チラシ等	事業に関する写真、広報用チラシなどを掲載。

男女共同参画の視点から実施とは

観点	内容
事業そのものが男女共同参画の推進に寄与するもの(すべての事業が対象)	<p>●事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているプラン2016の施策は、条例の基本理念に基づき推進。</p> <p>【条例の基本理念(第3条から要約)】</p> <p>(1) 男女の人権の尊重 (2) 社会制度・慣行が及ぼす男女の社会活動の選択に対する影響への配慮 (3) 施策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会の確保 (4) 家庭生活における活動と職場や地域等における活動の両立 (5) 男女の性と生殖についての相互理解・尊重と生涯にわたる健康生活の維持 (6) 男女共同参画の推進に関する国際社会の動向への留意及び協調 (7) 市民一人ひとりの主体的な取組</p>
事業の実施にあたり男女共同参画の工夫・配慮を行うことでさらに有効性が向上するもの	<p>●固定的な性別役割分担にとらわれず実施した ●対象者として男女双方を想定した、または双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した ●文章の表現・イラストについて、男女共同参画に配慮した</p>

令和元年度 高知市男女共同参画推進プラン2016事業一覧

施策項目	施策の方向性	事業 No.	事業・取組	担当課
1 男女共同参画の意識の高揚	(ア) 男女共同参画の意識の向上	1	男女共同参画の日「8月1日」事業	人権同和・男女共同参画課
		2	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信	人権同和・男女共同参画課
		3	庁内向け男女共同参画の意識の浸透	人権同和・男女共同参画課
	(イ) 政策、方針決定過程への女性の参画拡大	4	審議会等の女性委員比率向上の推進	人権同和・男女共同参画課
2 人権の尊重とDV等暴力の根絶	(ア) 人権が尊重される社会の構築	5	市民啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課
		6	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	人権同和・男女共同参画課
	(イ) DV等暴力の根絶	7	児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター
		8	DV等被害者への支援体制及び防止啓発	人権同和・男女共同参画課
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	(ア) 男女平等教育の推進	9	男女平等教育の推進	学校教育課
		10	学校における男女平等教育の推進	人権・こども支援課
		11	保育所職員の人権研修の推進	保育幼稚園課
		12	市職員に対する研修	人事課
		13	男女共同参画研修(市職員向け)	人権同和・男女共同参画課
	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	14	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	学校教育課
		15	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	母子保健課
		16	青少年の見守り相談活動	少年補導センター
		17	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実	少年補導センター
	(ウ) 生涯学習、スポーツ分野の男女共同参画の推進	18	スポーツ推進事業	スポーツ振興課
19		地域スポーツ振興のための指導者の育成	スポーツ振興課	
4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現 (※「女性活躍推進法」推進計画)	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進	20	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	産業政策課
		21	雇用促進・就労支援	産業政策課
		22	男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
		23	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援	子育て給付課
		24	市主催事業における託児サービスの充実	人権同和・男女共同参画課
	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	20	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充	産業政策課
		22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
		31	【再掲】子育て家庭訪問支援	母子保健課
		32	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	子ども育成課
		33	【再掲】保育時間の延長	保育幼稚園課
		34	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課
		35	【再掲】子育て環境の充実	保育幼稚園課
		36	【再掲】介護予防の充実	高齢者支援課
	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	37	【再掲】家族介護の支援	高齢者支援課
		38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	生涯学習課
		25	男性職員の子育て参加の促進	人事課
		26	技術系職員の女性の採用割合の向上	人事課
		27	女性職員の活躍推進	人事課
		28	女性消防職員増加に向けた取組み	消防局総務課
		29	女性の職業生活における活躍の推進	人権同和・男女共同参画課
5 子育て・介護分野における環境の整備	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備	30	高知市総合評価落札方式評価基準による評価	契約課
		22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰	人権同和・男女共同参画課
		31	子育て家庭訪問支援	母子保健課
		32	ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充	子ども育成課
		33	保育時間の延長	保育幼稚園課
(イ) 介護をとりまく環境の整備	34	地域における子育て支援・子育て相談	子ども育成課	
	35	子育て環境の充実	保育幼稚園課	
	36	介護予防の充実	高齢者支援課	
6 地域・防災分野における男女共同参画	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入	37	家族介護の支援	高齢者支援課
		38	高齢者の生きがいづくり	生涯学習課
	(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入	39	地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課
		40	安全安心まちづくり推進事業	くらし・交通安全課
7 男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	6	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	人権同和・男女共同参画課
		41	地域防災力の向上	防災政策課
		42	地域防災力の向上	地域防災推進課
		43	育児相談事業	母子保健課
		44	妊娠期支援事業	母子保健課
		45	乳児健診(1歳6か月児健診事業、3歳児健診事業、乳児健診受診促進事業)	母子保健課
7 男女の生涯にわたる健康支援	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援	46	健康教育事業(「食」や生活習慣の指導)の促進(成人)	健康増進課
		47	健康相談(成人)	健康増進課
		48	成人健康診査	健康増進課
		31	【再掲】子育て家庭訪問支援	母子保健課
		36	【再掲】介護予防の充実	高齢者支援課
		38	【再掲】高齢者の生きがいづくり	生涯学習課

年次報告表・施策評価表

施策項目

1

男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(ア)男女共同参画の意識の向上
	(イ)政策,方針決定過程への女性の参画拡大

取組内容(プラン)	(ア)男女共同参画の意識の向上 ①市民向けイベント等での啓発活動を通じ,男女共同参画の理解促進を図る。 ②ホームページや啓発誌等さまざまなメディアを活用し,効果的な情報発信を行う。 ③定期的に市民意識調査を実施し,男女共同参画に関する実態把握を行う。 ④「ソーレ」等と連携し,積極的な情報提供,啓発活動を実施する。
	(イ)政策,方針決定過程への女性の参画拡大 ①各審議会等の女性委員の比率向上に努める。 ②「ソーレ」等と連携し,女性リーダー養成に関する講座等を実施する。

数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思う人の割合(市民意識調査:5年毎)	13.6%	-	-	-	15.3%	-	50.0%以上
	市の審議会等の女性委員の比率	27.5%	27.6%	29.1%	31.0%	30.1%		30.0%以上
	市の審議会等で女性委員がいない審議会数	21会 [120会中]	22会 [123会]	22会 [132会]	22会 [129会]	24会 [138会]		10会以下

実施報告	【個別事業評価の分布】						
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
	評価指標数(a)	3	1	0	0	0	4
	割合(%) ((a)÷(b))	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

【施策の主な実施状況】

(ア)男女共同参画の意識の向上(取組事業:3事業)

- ・高知市男女共同参画の日(8月1日)事業を軸に年間を通じて,パネル展示(計7回)や出前講座(計15回)等の啓発活動を実施し,男女共同参画の理解促進を図ろうとした。
- ・ホームページや市広報紙「あかるいまち」などで,市の取組の紹介や事業報告を積極的に発信した。また,ソーレ実施事業についても,積極的に広報した。
- ・市民意識調査(5年毎)を実施し,男女共同参画に関する実態把握を行った(回答者1,023人,回収率34.1%)。

(イ)政策,方針決定過程への女性の参画拡大(取組事業:1事業)

- ・市の各種審議会の女性委員比率向上及び女性委員がいない審議会数を減らすため,改選時期を迎える審議会の担当課へヒアリング等直接働きかけを行ったり,庁内会議において女性委員登用に向けての取組依頼を行った。
- ・数値目標の「市の審議会等への女性委員の比率」は,元年度実績が30.1%と目標(30.0%以上)を達成したが,「市の審議会等で女性委員のいない審議会数は24会と改善しなかった。

(参考)ソーレ事業	No.	事業名	実施内容
	1	図書・情報資料収集・提供事業	○図書・DVDの購入・整理 ○図書団体貸出 ○新聞クリッピング
	2	図書・情報資料室利用促進事業	○テーマ別図書展示
	3	男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業	○ホームページ「データでみるこちの男女共同参画」
	4	広報・啓発事業	○情報紙「ソーレ・スコープ」発行 ○ホームページによる情報発信 ○メールマガジン発行 ○SNSによる発信 ○開館20周年記念誌発行 ○啓発パネル貸出 ○啓発パネル企画展示
	5	出前講座事業	○出前講座(サポーター講師,県内・県外講師) ○出前講座(ソーレ職員) ○ウエルカムセミナー ○出前上映会
	6	男女共同参画推進月間事業	○啓発パネル等企画展示 ○講演会概要掲載(ソーレ・スコープ)
	7	その他の啓発事業	○旭オンリーワン芸術祭 ○じんけんふれあいフェスタ
	8	男女共同参画推進事業	○男女共同参画推進月間講演会 ○男女共同参画講座 ○ダイバーシティ推進講座

【令和元年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 1 男女共同参画の意識の高揚			
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目
	3.20	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)
		②	各事業の実施状況(事業の活動)
		③	各事業の実施状況(事業の成果)
		④	数値目標の達成状況
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課
<p>高知市が審議会等の委員を委嘱または任命するときは、男女の一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満となることがないように努めなければならないと条例で定めていますが、女性の比率は目標を達成しているとはいえ30%弱、女性がいない審議会が24会となっています。</p> <p>努力目標とはいえ、条例を制定した高知市として市民や一般事業主への模範となるよう早期に達成してほしいと思います。</p>		<p>女性のいない審議会の数は、5年間でほぼ変化がないのが現状です。改選期には、個別に担当課にヒアリングをし、女性委員の選任について依頼をしているところです。ご指摘のように、早期に状況を改善することは市の責務であると感じ、担当課への個別の働きかけを強化するとともに、条例内容の周知等に努めてまいります。</p>	人権同和・男女共同参画課
<p>審議会での女性の割合は、各委員会・審議会への働きかけの強化を。</p>			
<p>広報の仕方、情報の出し方には工夫の余地あり。</p>		<p>「伝える」ではなく「伝わる」広報となること意識し、伝えたい相手に応じた適切な手法を工夫していきたいと考えております。</p>	人権同和・男女共同参画課
<p>基本的には施策項目1がプラン2016を推進する上での基礎。 その意味では、事業No.1～3については概ね納得できるレベルだが、現状をどれだけ維持向上できるかが課題。 事業No.4のように、自己評価でもCとなっている部分が今後の課題。</p>		<p>ご指摘のとおり、施策項目1は男女共同参画社会を実現するにあたって根幹となる部分であります。どの事業も継続して取り組んでいくことが社会全体の男女共同参画意識の高揚につながるものであるという認識のもと、広報・啓発事業は創意工夫に努め、審議会への女性の参画については、早期に状況が改善できるよう、取組強化に努めてまいります。</p>	人権同和・男女共同参画課
<p>事業No.1 事業の評価はAですが、市民意識調査の回収率が34.1%という結果になっています。分析する上で実態がわかりづらいです。5年毎の調査でしたら、回収率を上げる工夫が必要だと考えます。</p>		<p>前回平成26年度の意識調査の回収率は30.4%でした。今回令和元年度は34.1%と微増しましたが、本意識調査は男女共同参画の実態を把握するうえで、重要な機会と捉え、次回の調査実施時には回収率向上につながるよう、例えば回答者のうち抽選で商品券を進呈するなど十分検討し、実施したいと考えております。</p>	人権同和・男女共同参画課

施策項目

2

人権の尊重とDV等暴力の根絶

施策の方向性	(ア)人権が尊重される社会の構築
	(イ)DV等暴力の根絶

取組内容(プラン)	(ア)人権が尊重される社会の構築 ①市民への啓発及び学習の機会を提供を行う。 ②さまざまな問題や悩みに応じた相談体制の充実に努める。 ③セクシュアル・ハラスメント等あらゆるハラスメントを防止する啓発の充実に努める。
	(イ)DV等暴力の根絶 ①DV等に関する市民への啓発及び相談窓口等の広報、周知を図る。 ②若年層を対象としたDV等の予防のための啓発・学習の充実に努める。 ③高齢者を対象としたDV等の予防のための啓発の充実に努める。 ④庁内外の関係部署・機関との連携を強化し、被害者支援の充実に努める。

数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	市主催の人権啓発事業の参加者数	1,175人	1,964人	586人	1,275	479		年間1,300人
	DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合(市民意識調査:5年毎)	68.2%	-	-	-	65.1%	-	30.0%以下

実施報告	【個別事業評価の分布】						
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
	評価指標数(a)	0	2	2	0	0	4
	割合(%) ((a)÷(b))	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	

実施報告	【施策の主な実施状況】	
	<p>(ア)人権が尊重される社会の構築(取組事業:2事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市主催の講演会の開催、研修講師の派遣など、様々な機会をとらえ、啓発を行った。 市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会、地域の女性学級や成人学級において実施される人権学習会等(参加延人数4,156人)への取組を支援した。 数値目標の「市主催の人権啓発事業の参加者数」は、会場規模が小さくなったこともあり、目標値には届かなかったが、参加者のアンケート結果では「人権意識が深まった」という肯定群の回答が9割を超えた。 <p>(イ)DV等暴力の根絶(取組事業:2事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> DV等の防止啓発では、パネル展の開催、市広報「あかるいまち」や地域情報紙「ミリカ」への記事掲載のほか、デートDV学習会を実施し、若者から高齢者まで幅広い年代へ啓発を行った。 数値目標「DVについて誰にも相談しなかった人の割合」は前回調査からは数値の改善がみられたが、目標値には程遠い結果となった。 児童虐待予防推進では、児童虐待予防講演会の開催のほか、要保護児童対策地域協議会を開催することで関係機関と情報共有を密に行い、切れ目のない支援につながるよう取り組んだ。 	

(参考)ソール事業	No.	事業名	実施内容
	1	DV防止啓発事業	○啓発パネル等企画展示 ○講演会概要掲載(ソール・スコープ)
	2	DV防止啓発事業	○DV防止啓発講演会
	3	他機関連携・共催事業	○「女性の人権」講演会
	4	相談事業	○女性対象相談(一般,法律,こころ) ○男性対象相談(男性のための悩み相談)
	5	相談員スキルアップ研修	○相談の中の母娘関係～母と娘を縛るジェンダー規範～ ○生きづらさを抱えた相談者への対応～発達障害・パーソナリティ障害・依存症～ ○DV・性暴力被害者への対応～本来持っている力を取り戻すための支援とは～
6	相談関連講座	○自己主張トレーニング	

【令和元年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 2		人権の尊重とDV等暴力の根絶		
推進委員会評価	【推進委員会評価】 (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分			
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)
	3.08	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	3.8
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.3
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	2.9
		④	数値目標の達成状況	2.5
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	2.9	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		所管課
人権啓発事業への参加者数を目標に近づけて欲しい。		人権啓発事業は市民一人ひとりに人権課題について考えていただく貴重な機会と捉えています。興味や関心の高いテーマを設定するなど、集客も意識した事業展開を考えております。		人権同和・男女共同参画課
事業No.6 地区人権啓発推進委員数が目標1,050人に対して1,013人で昨年より3人減でほぼ同じですが、女性の人数も少ないものの10名程増えています。学習会の延人数も目標値にもう少しとなっています。継続的に取り組んでいただきたいです。		地区人権啓発推進委員会は委員の高齢化等に伴う人材確保が課題となっています。女性に限らず、地域の啓発活動に継続して関わっていただけるよう当課としても委員会の活動支援を継続してまいります。また、学習会等の実施にあたっては、協働して事業に取り組んでいきたいと考えております。		人権同和・男女共同参画課
DVを受けている当事者に情報が届く工夫を引き続きお願いしたい。		DVはその被害者、加害者が当事者意識を持ちづらいことに問題の根深さがあると考えています。当事者の周りから、ふとした機会に情報に触れることができるよう、情報の入手しやすさを意識した広報に努めていきたいと思います。		人権同和・男女共同参画課
一人の人間として男女が互いに人権を尊重ができる社会づくりをするためには、学校や地域で大人も子どもたちも共に学ぶ機会を作り、家庭や職場の中で人権の尊重ができるようみんなで学ぶことができるようなしくみを考えてほしいです。		社会に人権尊重の意識が浸透するためには、子どもから大人まで、また家庭・学校・職場などさまざまな場で学びを共有することが必要と考えております。各地区人権啓発推進委員会では、大人向け学習会や子ども向け映画会、人権啓発物品の配布など地区ごとに特色ある活動を実施しています。今後、各地区の良い取組を世代や地域を越えて広めていけるよう、情報共有にも努めていきたいと考えております。		人権同和・男女共同参画課

<p>人権という大きな枠の中では、男女共同参画だけを優先する事は難しいであろう事は理解できる。 しかし、児童虐待もDVも被害者への身体ともに大きな傷を負わせるだけでは済まない可能性が高い。 加害者側に、自分の行為が「児童虐待」「DV」であると認知できる力を持ってもらうための教育が必要。</p>	<p>(子ども家庭支援センター) 保護者からの児童虐待が疑われる場合には、子ども家庭支援センターの職員(通告先が児相であれば児相對応)が所属機関等への情報収集をしたのち、原則家庭介入しており、虐待告知や注意警告し、今後の子どもへの関わりの改善、保護者のアンガーマネジメントの方法等を助言指導している。継続支援する場合は、子ども家庭支援センターだけではなく、関係機関と連携し、子どもへの関わり方の改善を促していく。また、DVが発覚した場合にも、児童にとっては心理的虐待にあたるため、虐待対応としては前述と同様の対応を行っている。ただし、DVに関しては、その程度や切迫した状況の場合は、女性相談支援センター等の専門機関と連携し保護を優先する場合がある。その場合、加害者への接触は行っていない。 虐待通告時等の個別家庭への対応以外にも、11月を児童虐待防止推進月間として、児童虐待予防への市民意識を高めることを目的として、外部からの講師を招き、子どもの関わり方への助言や体罰禁止の啓発のための子育て応援講演会を行い、積極的に広報を行っている。 また、要望があれば、子ども家庭支援センター職員が出向いての児童虐待予防研修会(出前研修)を行っており、各関係機関、地元民生委員等への子育て家庭を支援する地域づくりを進め、子育ての孤立や育児不安の抱え込みを防止するため、連携・協働をはかっている。 出前研修以外にも、要対協機関を対象に年間を通じて児童虐待対応研修をNPO法人に委託し、児童虐待問題への啓発と実際の現場対応の流れ等の理解を深めている。(令和2年度は年間7回、地区毎に開催)</p>	<p>子ども家庭支援センター</p>
	<p>(人権同和・男女共同参画課) ご指摘のとおり、虐待やDVは加害者である当事者がその行為を認知できないことが大きな問題であると言えます。DVは、自分が被害者にも加害者にもならないために、若年層に対する啓発が重要であり、また、広く啓発することで、周辺者が気づき、当事者へ相談先を教えることができる効果も期待できますので、今後も継続して啓発に取り組んでいきたいと考えております。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>

施策項目

3

男女共同参画の視点による教育・学習の充実

施策の
方向性

(ア)男女平等教育の推進

(イ)青少年の心と体の健全な育成

(ウ)生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進

取組
内容
(プラン)

(ア)男女平等教育の推進

- ①職員・教職員を対象とした男女共同参画に関する研修等の充実を図る。
- ②初等中等教育において、児童生徒の発達段階に応じた男女平等、男女共同参画についての教育・指導を行う。
- ③社会教育において、男女共同参画に関する学習の機会を提供する。
- ④「ソーレ」等各種団体が連携・共同し、研修や教育・学習支援を行う。
- ⑤男女共同参画に関する調査研究や情報収集・提供等を行う。

(イ)青少年の心と体の健全な育成

- ①総合的な教育・啓発を実施するとともに、相談体制の充実に努める。
- ②青少年の発達段階に即した系統的な性教育の取組を推進する。
- ③不良行為等の課題のある青少年の早期発見・指導に努め、非行初期段階での立ち直りを支援し、関係機関と連携したきめ細かい相談体制の充実に努める。
- ④携帯端末等によるインターネット利用に関して、学校、家庭、地域住民等と連携した教育・啓発を図る。

(ウ)生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進

- ①高齢者の社会活動や生涯学習の場への参加促進を図る。
- ②女性のスポーツ・運動習慣の促進に努める。
- ③女性スポーツ指導者の育成に努める。

数値
目標
(プラン)

【数値目標の現状値】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合	100.0%	100%	100%	100%	100%		100%を維持
社会教育及び生涯学習の機会への参加者数	31,178人	29,671人	30,604人	31,992人	32,355人		33,000人
校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数	1,019人	932人	985人	964人	990人		委嘱者数を維持

【個別事業評価の分布】

自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
評価指標数(a)	6	5	0	0	0	11
割合(%) ((a)÷(b))	54.5%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	

【施策の主な実施状況】

(ア)男女平等教育の推進(取組事業:5事業)

- ・学校の教育活動全体を通じて、男女の区別なく編成された組織及び班で、男女が協働する活動を行った。また、児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等、相互理解・協力についての指導を行った。
- ・市立小・中・義務教育・特別支援学校(59校)における人権教育実践概要において「女性」の人権についての人権学習が計画・実施された。
- ・職員向けの研修として、保育所職員、市職員に対して人権研修や男女共同参画研修を実施した。

(イ)青少年の心と体の健全な育成(取組事業:4事業)

- ・児童生徒が心身の成長・発達や心の健康について理解するため、学年の発達段階に応じた学習を実施した。また、養護教諭に対し、性に関する指導の取組の啓発や、体験型学習の促進、思春期教室(サポート授業)等を実施した。
- ・青少年の見守り相談活動は、街頭補導件数は減少しているが、学校等から寄せられるSNSでのトラブル相談は増加傾向にある。子どもたちの行動パターンを把握し、それに対応した効果的な街頭補導を実施していく必要がある。
- ・携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動では、児童生徒・保護者等を対象に出前研修を行った(受講者数9,426人)。

(ウ)生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進(取組事業:2事業)

- ・スポーツを通じ、高齢者・障がい者、男女ともに誰もがいくつになっても、健康づくり・生きがいづくりができるよう、地区運動会やスポーツイベントを開催した。
- ・指導者養成教室では、新規認定及び更新にあたり、女性の参画を促すように努めた。

実
施
報
告

(参考)ソレ事業

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】図書・情報資料収集・提供事業	○図書・DVDの購入・整理 ○図書団体貸出 ○新聞クリッピング
2	【再掲】図書・情報資料室利用促進事業	○テーマ別図書展示
3	【再掲】男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業	○ホームページ「データで見るこちの男女共同参画」
4	【再掲】広報・啓発事業	○情報紙「ソレ・スコープ」発行 ○ホームページによる情報発信 ○メールマガジン発行 ○SNSによる発信 ○開館20周年記念誌発行 ○啓発パネル貸出 ○啓発パネル企画展示
5	【再掲】出前講座事業	○出前講座(サポーター講師, 県内・県外講師) ○出前講座(ソレ職員) ○ウエルカムセミナー ○出前上映会

【令和元年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実				
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5..非常に良好 4..良好 3..概ね良好だが改善の余地あり 2..不十分 1..全く不十分	
	全体評価 (No.①~⑤の平均)	No.	評価項目	
	3.56	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.0
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.6
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.5
		④	数値目標の達成状況	3.3
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.4	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課	
市職員の意識が一番大切だと思うので、しっかり研修等を行なって、市民をリードする立場になって欲しい。		ご意見のとおり、職員一人ひとりが男女共同参画の視点を持ち、日々の業務等を行なっていくことが非常に重要であると考えております。本研修は、毎年職制の階層別に行っており、継続して行っていくことで市職員全体の意識啓発につながることを目指しております。	人権同和・男女共同参画課	
研修では「多様性」を認める方向性も、しっかり学べるような内容も入れてはどうか。		ご意見ありがとうございます。平成27年度から5年間、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに研修を実施しました。令和2年度は「多様性」をテーマに研修を実施します。	人権同和・男女共同参画課	
アンケートの大勢の意見のみで良好と結論付けるのは危険である。女性リーダーの研修は、それ自体が差別的と取られる懸念があり、男女が参加できるようにした方が良いのではないか。		アンケートにおいては、少数の意見の中にも課題が埋もれていると考えております。大勢の意見を楽観的に捉えることなく、少数意見にも丁寧に目を向けていきたいと思っております。 女性リーダーの研修は研修機関が参加要件を定めているものですが、職員の能力開発の機会として適切に派遣を継続していきたいと考えます。	人権同和・男女共同参画課	
男女共同参画意識を広く持ってもらう事は簡単ではない。 しかし、これを進め持続しなければ、後退してしまうことは目に見えている。 学校教育はもちろんだが、市民教育といった形で、もう少し強くすすめる方法は無いのでしょうか。		ご意見のとおり、市民一人ひとりが、そして社会全体で男女共同参画の意識を持つことが重要と考えております。市民への啓発としては、パネル展や市広報紙、放課後児童クラブや女性学級への出前講座等を行っております。これらの取組を継続するとともに、こうち男女共同参画センター「ソーレ」とも連携し、身近で学ぶことのできる機会の提供に努めてまいります。	人権同和・男女共同参画課	
学校教育の中で男女平等教育が進んでいるようですが、家庭や地域へ発信をして、子どもたちと共に大人も学ぶことができる機会があればよいです。		(学校教育課)学校では、授業において、体育科及び保健体育科や家庭科、理科、社会科等、各教科等の中で男女平等教育に通ずる学習を実施しております。また、各学校の発行する通信や参観日等を通じて、保護者の方等と共に考えていただく機会がございますので、そうした場面を活用することが考えられます。今後、学校を通じたより良い発信の仕方については検討していきたいと思っております。	学校教育課	
		(人権同和・男女共同参画課)放課後児童クラブ等に出向いて行う学習会等では、男女共同参画や人権について取り上げ、子どもたちと一緒に学んでいます。その場での学びや気づきを家庭においても共有してもらえるような声かけを継続していきます。	人権同和・男女共同参画課	
学校での男女平等教育はとても重要です。思春期保健指導の充実・促進と同様、目標が数値化されていず、抽象的で目に見えません。目標の具体化、数値化とともに、第三者でも理解できるような評価基準を設定していただきたいものです。		本市の男女平等教育の推進については、高知市立学校の児童生徒に実施しているアンケートの数値結果を基に回答をしておりましたが、男女平等教育並びに思春期保健指導は、教育課程及び各校の発展的な学習の一環として実施されており、身体的、精神的、社会的な側面からアプローチしていくなど、幅広く学習していくものです。また、心身の成長、発達の個人差が大きく現れる思春期において、児童生徒一人一人に寄り添った教育を行っていくために、目標の具体化、数値化等の評価基準を焦点化して一律に定めておりませんでした。 現場の実態といたしましては、男女平等という視点だけでなく、児童生徒一人一人を個人として尊重し、教育活動を実施しております。現行のプランが作成されて以降、11月24日には、「にじいろのまち宣言」がなされるなど、性の多様性についても市民に広く周知され、この5年間で漸進的な改革が進んでいると感じております。次期プランでは男女の別という括りに囚われない教育の推進を示す事業及び適切な評価基準を研究、協議をしてまいります。	学校教育課	

<p>高知市立中学校の児童生徒を対象に実施したアンケートですが、「友達と仲良く生活していますか」肯定群96.3%等、パーセンテージで見るといいイメージだが、残りの3.7%に対してのフォローをしているかどうか。</p> <p>また、悪い面でのアンケートを実施しているのか。「いじめがあるか」等、全体像がわからないのもう少し、具体的に報告表に書き入れていただきたいです。</p>	<p>(学校教育課)</p> <p>高知市立学校の児童生徒において否定的に回答した児童生徒に限らず、肯定的に回答した児童生徒のうち、その回答が当該児童生徒における内面の真実を表しているかどうかも含め、各学級担任がその都度、対象児童生徒について個々に対応をしております。</p>	<p>学校教育課</p>
	<p>(人権・こども支援課) 学校では、児童生徒を対象に年間2回以上の学校生活アンケートの実施や、学級担任等が定期的に個別面談を実施するなどの対応を行うことで、児童生徒のいじめの現状や心の状態を定期的に把握し、初期対応・早期解消やいじめの未然防止等の取組につなげております。</p>	<p>人権・こども支援課</p>

施策項目

4

男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランス

施策の方向性	(ア)雇用等における男女共同参画の推進
	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進
	(ウ)女性の職業生活における活躍の推進

取組内容(プラン)	<p>(ア)雇用等における男女共同参画の推進</p> <p>①「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「次世代育成支援対策推進法」等の周知・浸透を図る。</p> <p>②労働部門で男女間に事実上生じている格差の是正のための啓発を行う。</p> <p>③男女の雇用促進、就労に関する支援、情報提供を実施する。</p> <p>④企業等における女性登用を促進するための啓発を行う。</p> <p>⑤関係機関の連携により、ひとり親家庭の自立を支援する。</p> <p>⑥企業への男女共同参画の視点での啓発活動を実施する。</p> <p>⑦職場でのハラスメント対策を促進するための啓発を行う。</p> <p>⑧男女共同参画を推進する企業を表彰する。</p>
	<p>(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進</p> <p>①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。</p> <p>②男性中心型労働慣行の見直しに関する啓発を行う。</p> <p>③子育て支援の充実を図る。</p> <p>④介護サービス・介護予防の充実を図る。</p> <p>⑤生涯にわたる生きがいづくりの促進を図る。</p> <p>⑥市主催事業における託児サービスを充実する。</p>
	<p>(ウ)女性の職業生活における活躍の推進</p> <p>①特定事業主行動計画に基づいた取組を実施する。</p> <p>②企業等における女性活躍を促進するための啓発を行う。</p> <p>③女性の就労に関する支援、情報提供を実施する。</p>

数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数	-	2社	3社	7社	3社		累計30社
	無料職業紹介所における延べ支援者数	約300人	311人	474人	537人	445人		維持
	高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	6,398人	6,314人	6,426人	6,613人	6,557人		6,000人以上を維持
	一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設	8施設		10施設

実施報告	【個別事業評価の分布】						
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
	評価指標数(a)	7	13	2	0	0	22
	割合(%) ((a)÷(b))	31.8%	59.1%	9.1%	0.0%	0.0%	

実施報告	<p>【施策の主な実施状況】</p> <p>(ア)雇用等における男女共同参画の推進(取組事業:4事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年4回発行する「高知市労働ニュース」では、労働関係の法令や制度の周知を図るため情報提供を行った。 ・雇用促進・就労支援として、若者就職応援事業、女性のための就職応援セミナー、シニア世代の再就職支援セミナーを実施した。 ・ひとり親家庭等の就業自立支援では、広報の充実を図った結果、減少傾向にあった利用者(相談者)数が632人(全年度543人)と増加し、31名(うち女性30名)が就業した。
	<p>(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進(取組事業:11事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進の表彰企業をPRするため「男女共同参画ニュース」を発行し、表彰企業の従業員の声を取り上げ、職場の具体的な取組を紹介することで、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を図った。 ・ワーク・ライフ・バランスを促進するには、子育て・介護分野における環境の整備を同時に進めていく必要がある(取組の詳細は「施策5」を参照)。
	<p>(ウ)女性の職業生活における活動の推進(取組事業:7事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児参加に対する意識啓発、女性職員の意見交換会を行った。 ・技術系職員の女性の採用者数の拡大にむけて、広報やインターンシップ生の受け入れを実施した。 ・女性職員の活躍推進のため、キャリア形成をイメージしやすいように意見交換会を実施した。令和元年度の係長・課長補佐級の女性職員の割合は38.4%(令和2年度末目標35%)であった。

No.	事業名	実施内容
1	ワーク・ライフ・バランス事業	○大学生向けキャリア形成支援 ○男性家事講座 ○男性応援講座 ○女性の健康を考える講座
2	人材育成事業	○女性の活躍応援講座
3	就業・起業支援事業	○就労応援パソコン講座
4	県民からの企画提案事業	○自分の才能と情熱をリンク！女性のひとり起業カレッジ(全4回) ○女性のための自立, 独立, 開業勉強会
5	ソーレいど事業	○講演会「ネット障害を考える」 ○講座「ダイバーシティ・コミュニケーションの理解の促進」 ○講座「赤ちゃん先生プロジェクト」
6	【再掲】出前講座事業	○出前講座(サポーター講師, 県内・県外講師) ○出前講座(ソーレ職員) ○ウエルカムセミナー ○出前上映会

【令和元年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現				
推進委員会評価	【推進委員会評価】 (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分			
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	
	<p>3.34</p>	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.0
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.4
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.2
		④	数値目標の達成状況	2.9
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.2	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課	
<p>高知市特定事業主行動計画に基づき、男性の育児休業取得率、課長級以上の女性職員の比率向上など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組み、改善は見られますが、目標達成には至っていません。 ワーク・ライフ・バランスを推奨する高知市が、一般事業主の模範となるよう、リーダーシップの発揮を期待しています。</p>		<p>高知市が一般事業主の模範となるよう、目標達成に向けてさらなる取り組みを進めてまいります。</p>	人事課	
<p>育児休業、育児休暇、それぞれの期間ごとの育休の意義・目的(妻の子育て支援なのか、妻のキャリア継続なのか)を整理し直したうえで、それらを職員に明確に伝え、納得を得て育休取得を推進していくべきだと考える。</p>		<p>育児休業取得促進の取組において、「それぞれの期間ごとの育休の意義・目的」という観点を取り入れた取組内容を検討していきたいと思います。 また、男性職員の育児休業取得率100%は、最終的に目指すべき目標であると捉えておりますが、まずは現状を踏まえた目標達成に向けて着実に取組を進めていきたいと考えております。 育児休業を含めた子育てに関する休暇等の取得方法や経済面については、「高知市職員 仕事と育児・介護両立支援ハンドブック」、「仕事と家庭の両立・女性の活躍応援プラン情報」で職員に情報提供をしておりますが、さらに分かりやすい周知方法を検討するとともに、所属長が所属職員に対して配慮できるような周知方法等も検討してまいります。</p>	人事課	
<p>男性職員(教職員も)は育休100%(1か月以上)をめざすべきではないか。</p>				
<p>事業No.25 男性の育児休業取得率アップに関しては、社会全体で取り組んでいるものの、なかなか浸透していないのが現状です。男性自身もどのような取得方法(期間)があるのか、また、給与面に関しても詳細がわかりづらいと思います。それぞれの業務環境もあるかと思いますが取得率向上の為、事例を含めた制度の説明を徹底していただき、子育てにおけるワーク・ライフ・バランスの実現を願っています。</p>				
<p>男性職員の育児休業について、取得できる休暇や制度を周知する時に、もう少し工夫ができないか。 例えば、周知文書を市長から発信し、全ての上長を経由させて該当職員に手渡すなど。 直属の上長だけでなく、全ての上長が事情を考慮できるような仕組みがあれば取得率が上がるのでは。</p>				
<p>女性活躍・女性の管理職も、部署が偏っていませんか。財務、企画等に女性の管理職も必要だと思う。</p>		<p>セミナーの開催については、あかるいまち及び高知市ホームページに掲載し、また庁舎内や関係機関へチラシを設置するなどして周知している。労働ニュースについては、ホームページへの掲載、チラシの設置以外に『情報プラットフォーム』(公益財団法人高知県産業振興センター発行の機関誌)を通じて中小企業に配布している。今後さらに有効な広報の仕方を模索していく必要があると考える。</p>	産業政策課	
<p>企業等における男女共同参画推進については、一部の企業では取り組みができていますが、まだ、不十分だと思うので、関係機関等が連携し、更に取り組みを強化してほしいです。</p>		<p>企業等における男女共同参画推進について、関係機関等と連携して、労働ニュースやセミナーの内容をさらに充実させるなどして効果が期待できる取組を行う。</p>	産業政策課	

施策項目

5

子育て・介護分野における環境の整備

施策の
方向性

(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備

(イ)介護をとりまく環境の整備

取組
内容
(プラン)

(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備

- ①乳幼児の健全な育成環境の整備を図る。
- ②さまざまな保育サービス(一時保育, 延長保育, 病児・病後児保育)の拡充を図る。
- ③子育てに関する情報を積極的に発信する。
- ④「ソーレ」等において, 子育て世代の男性を対象としたセミナーや講座を開催する。
- ⑤地域で子育てに関する支援を行う拠点を設置し, 相談や助言, 情報提供を行う。
- ⑥地域において, 有償ボランティアによる相互援助活動を行う。

(イ)介護をとりまく環境の整備

- ①介護サービス・介護予防の充実を図る。(再掲)
- ②家族の介護をする人への支援の充実を図る。
- ③高齢者の生きがいづくりの促進を図る。

数値
目標
(プラン)

【数値目標の現状値】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
乳児家庭訪問率	97.8%	97.6%	97.3%	96.9%	97.4%		100%
地域子育て支援拠点事業 実施施設数	10施設	10施設	11施設	14施設	14施設		12施設
待機児童数	43人	42人	73人	43人	34人		0人
いきいき百歳体操 実施箇所数	317箇所	345箇所	360箇所	366箇所	373箇所		405箇所
認知症カフェ 開催箇所数	3箇所	18箇所	23箇所	28箇所	23箇所		10箇所

実
施
報
告

【個別事業評価の分布】

自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
評価指標数(a)	1	6	1	0	0	8
割合(%) ((a)÷(b))	12.5%	75.0%	12.5%	0.0%	0.0%	

【施策の主な実施状況】

(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備 (取組事業：5事業)

・出生後早期に家庭を訪問する子育て家庭訪問事業は, 育児の孤立化を防ぎ, 乳児の健全な育成環境の確保をはかるために, 全戸訪問を目標として取り組んだ。目標にはわずかに届かなかったが, 訪問できなかった家庭に対しては, 情報提供を実施するとともに, 乳児一般健康診査の受診歴や予防接種歴等を確認し状況把握に努めることで, フォロー(状況把握)率は100%であった。

・子育てと仕事の両立支援として, ファミリー・サポート・センター事業, 延長保育, 地域子育て支援センター事業, 一時保育事業の拡充に取り組んだ。地域子育て支援センターは全14箇所延べ45,662組が利用し, 地域で子育て中の親子が交流できる場の提供ができた。

(イ) 介護をとりまく環境の整備 (取組事業：3事業)

・高齢者自身の自立, 住み慣れた地域での住民同士の交流につながる, いきいき百歳体操やこうち笑顔マイレージ推進事業等の介護予防活動に取り組んだ。

・認知症カフェ(23箇所に設置)の意義や目的を理解してもらうための研修会を企画した。認知症の人や介護家族等に限らず, 地域の誰もが集え, 認知症の理解を深める場として地域に周知を継続する。

・高齢者の生きがいづくりの促進では, 男女共に, 高齢者の生きがいづくりと健康増進につながるような, 「シニア健康体操」「認知症サポーター養成講座」など, 高齢者も含めた受講生同士の学習交流の場となるような講座を実施した。

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】ワーク・ライフ・バランス事業	○男性家事講座 ○男性応援講座
2	【再掲】防災啓発事業	○親子防災教室(「楽しく学ぼう! ~おいしいポリ袋クッキングと防災ミニ知識~」, 「ママ・パパは家庭の“防災士”」)
3	県民からの企画提案事業	○更年期対策ケア講座 ○母乳育児支援を学ぶ四国教室in高知 ○みんなで考える産後ケア
4	【再掲】ソーレえいど事業	○講演会「ネット障害を考える」 ○講座「ダイバーシティ・コミュニケーションの理解の促進」 ○講座「赤ちゃん先生プロジェクト」

【令和元年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 5 子育て・介護分野における環境の整備				
推進委員会評価	【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分	
	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	
	3.42	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.0
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.5
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.2
		④	数値目標の達成状況	3.2
⑤		男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.2	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】	所管課	
<p>子育て・介護分野の取り組みは、数値目標は達成していないため厳しめの評価となりますが、個々の事業はさまざまな課題に良く取り組んでいると思います。これからも地域の方の声に応えられるようより効果的な取り組みを工夫してほしいと思います。</p>		<p>(高齢者支援課)今年度、高齢者を対象に実施した日常生活ニーズ調査で集いの場に参加している、もしくは参加したい方が前期高齢者ではかなり低い数値となっていました。前期高齢者では収入のある仕事に就いている方が最も多く、これまでの高齢者施策では現在の高齢者のニーズに即していないと思われます。魅力ある活動で生きがいづくりやちょっとした収入等にもつながるような取り組みを検討していく必要があると考えております。</p> <p>(保育幼稚園課)今後も子育て支援に対する多様なニーズに応える取り組みを進めます。</p> <p>(子ども育成課)子育てと仕事の両立及び地域で子育てがしやすい環境づくりのために、子育て情報の効果的な提供を図るとともに、ファミリーサポートセンター事業や地域子育て支援センター事業を通じて、子育て家庭が孤立しないよう取り組んでいきます。</p>	<p>高齢者支援課</p> <p>保育幼稚園課</p> <p>子ども育成課</p>	
<p>男女共同参画の視点をもう少し明確にした方が良いと思います。男性が参加しやすい工夫、介護には男性も関われるようになっていくかどうか検証の必要もあるのでは。</p>		<p>現在は、核家族化も進んでおり高齢世帯が増えています。男女問わず介護者となることが想定されており、実際、男性介護者も増えてきています。地域包括支援センターでも男性介護者が気軽に相談できる場づくりが必要であるとの意見がでており、そういった場づくりにも取り組んでいるところです。</p>	<p>高齢者支援課</p>	
<p>子育てに関する部分は男女共同参画の視点が取り入れられていると感じる。 介護に関する部分は男女共同参画の視点が少し弱いように感じるが、現場を取り巻く環境なども考慮しながら改善していったほしい。</p>		<p>上記と繰り返しになりますが、男性介護者も実際に増えてきています。男性は、困り込みをしてSOSが出しにくい方も多くいらっしゃいますので、支援者が意識的に声掛けするように配慮しながら支援のタイミングを計るようにしています。また、認知症カフェのような場に男性介護者に参加していただくよう誘い出しもしています。</p>	<p>高齢者支援課</p>	
<p>お年寄りの数少ない交流の場にもなっている百歳体操の会場が、廃止の箇所もでてきているという現実に危惧しています。百歳体操の場は、お年寄りの心身の安定にも繋がっています。新しい会場を増やすことも必要ですが、現行の会場が無理なく続けられるような支援を是非お願いしたいものです。</p>		<p>20年近く継続している会場などはどうしてもお世話役、参加者の高齢化により継続が厳しい会場もでてきているのが現状です。会場の継続支援のため、お世話役の発掘や養成講座を毎年開催しています。また、地域包括支援センターが各会場のお世話役等の悩みなどを聞き取り、解決策と一緒に検討するなど継続支援にも取り組んでおります。 その他にも新たな参加者が増えるよう広報活動についてNPOいきいき百歳体操応援団のメンバーの方々と協議しながらポスター掲示やチラシ配布なども行っています。また、応援団とも協力し、お世話役交流会を開催、運営等の悩みを共有することで継続支援できるよう取り組んでいます。</p>	<p>高齢者支援課</p>	
<p>事業No.34 地域子育て支援センターの利用人数100,409人は目標参加者数の193%になっている。私自身もセンターは何度が活用させていただきました。広々としたフロアで安全面もしっかりしているので祖父母にとっては、大変いい場所です。父親がお子さんを連れて来られる方も結構見受けられました。乳幼児ものびのびしています。こういう場所は是非とも継続と増設をお願い致します。</p>		<p>地域子育て支援センターは、多くの子育て親子に利用していただき、交流・相談・情報提供の場となっています。子育て親子の孤立化予防のため、今後も引き続き充実を図る必要があると考えております。 なお、子育て親子が多く居住しているにもかかわらず、本事業施設が少ない北部地域に令和2年度に1か所設置し、さらに令和4年度に1か所整備するよう準備をしているところです。</p>	<p>子ども育成課</p>	

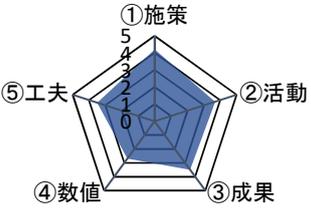
施策項目

6

地域・防災分野における男女共同参画

施策の方向性	(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入							
	(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入							
取組内容(プラン)	<p>(ア)地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入</p> <p>①地域の各種団体における女性の参画・活躍を促進するための働きかけを行う。</p> <p>②「ソーレ」等と連携し、女性リーダー養成に関する講座等を実施する。</p> <p>(イ)防災分野における男女共同参画の視点の導入</p> <p>①女性の視点による防災対策を推進する。</p> <p>②防災に関する地域の女性リーダーの育成・増加を図る。</p>							
数値目標(プラン)	【数値目標の現状値】							
	目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
	高知市地区人権啓発推進委員会の女性役員の比率	31.1%	30.9%	31.3%	30.4%	29.6%		40.0%
	「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合	-	-	27.0%	66.0%	17.0%		100%
役員に女性がいない自主防災組織の割合	22.0%	-	22.5%	29.3%	-		10.0%	
実施報告	【個別事業評価の分布】							
	自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)	
	評価指標数(a)	4	1	0	0	0	5	
	割合(%) ((a)÷(b))	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
【施策の主な実施状況】								
<p>(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入 (取組事業：3事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりとして、「地域内連絡協議会」の設立・運営の支援を行った。令和元年度は行川、介良、大津、潮江の4地域で設立(延べ27地域)し、地域内の団体が互いに連携・協力し合える仕組みができた。 ・安全安心まちづくり推進事業では、交通安全ひろば及び高知県研修保育まつりで「“防犯特捜マモルマン”交通安全ショー」を実施し、犯罪弱者とされる子どもや女性に啓発ができた。 <p>(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入 (取組事業：2事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上に向けて、防災人づくり塾の開催、地域の講演会等への女性講師の派遣、男女共同参画の視点を導入した避難所マニュアルの作成等様々な取組を実施した。 ・地域の勉強会等における講師の女性比率は63.1%で目標の50%を超え、男女共同参画の視点を入れた講習会を実施することができた。 ・防災人づくり塾の女性修了者は、54人から93人(女性比率46%)に増加し、課題であった若年層の受講者も増加した。また、受講者アンケート結果では「女性の意見が反映されていない」と回答した人が、29%から10%に低下した。 ・プランの数値目標であるアンケート項目の数値は回答項目の変更等の要因もあり、66%から17%に大きく下がっているが、新たに女性防災ワークショップを開催し、女性の意見を取り入れる取組などを行った。 								
(参考)ソーレ事業	No.	事業名	実施内容					
	1	防災啓発事業	○地域での防災啓発 ○啓発パネル等企画展示					
	2	防災啓発事業	○親子防災教室(「楽しく学ぼう!～おいしいポリ袋クッキングと防災ミニ知識～」,「ママ・パパは家庭の“防災士”」)					
	3	人材育成事業	○女性防災プロジェクト ○災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成					
	4	ボランティア育成・活用事業	○ボランティア活用事業 ○ボランティア育成研修					
	5	ソーレフォーラム・団体企画イベント	○ソーレまつり2020					
6	【再掲】ソーレえいど事業	○講座「ダイバーシティ・コミュニケーションの理解と促進」 ○講座「赤ちゃん先生プロジェクト」						

【令和元年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 6 地域・防災分野における男女共同参画																			
【推進委員会評価】 (評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分																			
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均) <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3.52</div> 																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 85%;">評価項目</th> <th style="width: 10%;">評価 (委員会平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>各事業の実施状況(事業の活動)</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>各事業の実施状況(事業の成果)</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>数値目標の達成状況</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>男女共同参画の視点での工夫や配慮</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table>	No.	評価項目	評価 (委員会平均)	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.2	②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.7	③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.5	④	数値目標の達成状況	2.7	⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.5
	No.	評価項目	評価 (委員会平均)																
	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.2																
	②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.7																
	③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.5																
④	数値目標の達成状況	2.7																	
⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.5																	
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】	【意見回答】	所管課																	
地域・防災分野に関わる女性が増えてきたことは、一つの成果と考える。	ご意見ありがとうございます。引き続き男女共同参画の推進に取り組んでまいります。	防災政策課																	
地域づくりにおける男女共同参画の取り組みについては、防災分野で男女が協力して活動ができるよう、関係各課が連携して、特に活動ができていない地域への働きかけをして、取り組みを充実させてほしいです。	防災対策部の活動では、地域防災推進課が自主防災組織の訓練や出前講座等で、女性の参加を促す啓発活動を実施しております。 特に活動ができていない地域を意識し、今後も地域への働きかけを継続して取り組んでまいります。	防災政策課																	
防災関係については、男女共同参画が難しいといわれている分野であるにもかかわらず、女性参加の重要性を意識した取組がなされていると思います。残念なのは、数値目標の設定です。高すぎる目標であったために、評価が下がってしまっています。 より具体的に成果の見えやすい数値目標を設定する方が、真価が評価されると思います。 自主防災組織への女性参加については、自主防災組織から積極的な生活者目線提案があればそれに対して特別に予算をつける、などの方策はないでしょうか。	従来は、アンケートの回答内容を数値目標としており、ご指摘のとおり具体的な数値目標になっておりませんでした。 今後は、防災士認証登録者(累計)の女性割合を数値目標とすることで、より具体的な目標を達成できるよう取り組んでまいります。 自主防災組織の女性参加に特別に予算を設けるような補助制度等については、現状ではございませんが、防災対策部の活動として、自主防災組織の訓練や出前講座等で、女性参加の啓発活動を実施しておりますので、今後も女性の参加を促す支援活動に取り組んでまいります。	防災政策課																	

施策項目

7

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性 (ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援

取組内容(プラン)

- (ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援
- ・幼少期・思春期
 - ①乳幼児の発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図る。
 - ②自らの心身の健康の大切さを理解し、健康管理を実践する意識啓発及び支援体制の充実に努める。
 - ③健全な心身の成長のための教育と相談体制の充実に努める。
 - ・活動期・出産期・更年期
 - ①妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の構築を図る。
 - ②子宮頸がん・乳がん検診の受診を促進する。
 - ・老年期
 - ①介護サービス・介護予防の充実に努める。(再掲)
 - ②高齢者の生きがいづくりの促進を図る。(再掲)

数値目標(プラン)

【数値目標の現状値】

目標名	当初(27年度)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標
幼児健診受診率(1歳6ヶ月児健診)	87.1%	96.0%	97.8%	98.0%	95.3%		90.0%
幼児健診受診率(3歳児健診)	81.0%	94.6%	93.5%	98.3%	94.9%		90.0%
子宮頸がん検診受診率	16.4%	15.5%	16.2%	15.4%	15.1%		増加
乳がん検診受診率	14.6%	18.4%	19.9%	19.1%	18.8%		増加

実施報告

【個別事業評価の分布】

自課評価の分布	A	B	C	D	E	事業数(b)
評価指標数(a)	2	5	2	0	0	9
割合(%) ((a)÷(b))	22.2%	55.6%	22.2%	0.0%	0.0%	

【施策の主な実施状況】

- (ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援 (取組事業：9事業)
- ・乳少期から老年期において、それぞれ時期に応じた心と体の健康づくりの支援を各種実施した。
 - ・妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援として、育児相談事業や妊娠期支援事業を実施。市内2ヶ所で実施している「子育てひろば」では、保健師、助産師、栄養士等専門職が様々な相談に対応し、参加者の満足度は98%が高かった。
 - ・令和元年11月に市内2か所目の子育て世代包括支援センターを開設。妊娠届出時の面接率も年々高くなっているのので、引き続き関係機関と連携し、妊娠届出を勧奨していく。
 - ・成人対象の健康教育事業の健康講座の回数や成人健康診査の各種検診受診率については、目標を達成できておらず、参加者及び受診者を増やす工夫が必要である。
 - ・成人対象の健康相談については、来所や電話のみならず、量販店で実施するなど気軽に相談できるよう工夫したことで利用者が増加した。
 - ・数値目標は、新型コロナウイルスの影響で前年比より受診率が下がっているが乳児健診受診率(1歳6ヶ月児・3歳児健診)は年々受診率が増加している。一方、子宮頸がん検診及び乳がん検診受診率については、前年度より微減した。

(参考)ソール事業

No.	事業名	実施内容
1	【再掲】ワーク・ライフ・バランス事業	○男性家事講座 ○男性応援講座 ○女性の健康を考える講座
2	他機関連携・共催事業	○女性の健康事業
3	【再掲】県民からの企画提案事業	○更年期対策ケア講座 ○母乳育児支援を学ぶ四国教室in高知 ○みんなで考える産後ケア
4	【再掲】ソーレいど事業	○講演会「ネット障害を考える」 ○講座「ダイバーシティ・コミュニケーションの理解の促進」 ○講座「赤ちゃん先生プロジェクト」

【令和元年度】高知市男女共同参画推進プラン2016 施策評価表

施策項目 7 男女の生涯にわたる健康支援				
【推進委員会評価】		(評価の目安) 5・・・非常に良好 4・・・良好 3・・・概ね良好だが改善の余地あり 2・・・不十分 1・・・全く不十分		
推進委員会評価	全体評価 (No.①～⑤の平均)	No.	評価項目	評価 (委員会平均)
	<p>3.44</p>	①	施策の目的との合致(施策に対する事業の内容)	4.1
		②	各事業の実施状況(事業の活動)	3.5
		③	各事業の実施状況(事業の成果)	3.1
		④	数値目標の達成状況	3.1
		⑤	男女共同参画の視点での工夫や配慮	3.4
【推進委員会 評価コメント・意見・提言】		【意見回答】		所管課
<p>女性系のガンの受診率が低下しているのが気になる。有名人がガンになったとカミングアウトしたり、乳ガンや子宮ガンの映画・ドラマが公開されると受診率が上がることがあるが、それを考えると、広報なども必要ではないか。</p>		<p>受診率向上の取組として、広報あかるいまちに毎月、検診情報を掲載するとともに、他団体(町内会や医療機関等)の協力を得た広報活動、対象者への子宮頸がん及び乳がん検診の個別受診券や無料クーポン券付き受診券の一齐送付、検診未受診者への受診勧奨葉書の送付等を行っております。 メディアを活用した広報等、予算が伴う新規事業を実施することは財政的に難しい状況ですが、より効果的な広報について今後も考えていきます。</p>		健康増進課
<p>子宮頸がん検診受診率、乳がん検診受診率に関して、目標が「増加」になっています。目標値を定めることはできないのでしょうか。昨年度も委員から提言されています。高知市の乳がん検診は隔年で40歳以上、子宮頸がん検診は20歳以上でこれも隔年です。 実際には個人で検診を受けている方もいるでしょうが、市の検診は隔年である旨の周知も徹底していただきたいですし、高知市での検診を対象としている人数を挙げ、目標の受診率を数値化していただきたいものです。</p>		<p>施策7の数値目標は「増加」となっておりますが、個別事業No.48「成人健康診査」では、子宮頸がん検診、乳がん検診の数値目標を、前年度実績値と比較し受診率1%増に設定しています。なお、令和元年度個別事業の実施状況報告表の数値目標(プラン)の欄に、平成28年度からの上記検診の受診率実績値をお示ししており、各年度の受診率に1%を足したものが翌年度の受診率目標となります。 上記検診が隔年検診であることについては、広報あかるいまちで毎月お知らせするとともに、課のホームページや受診勧奨時の葉書やチラシ、町内会の協力を得た検診のお知らせの回覧の実施等により周知を図っていますが、その他にも効果的な周知方法があれば実施していきたいと思っております。</p>		健康増進課
<p>育児休業を取られる男性が増加し、地域で父親が子育てをしている姿をよく見かけられるようになりました。子育て支援センターに出向きたいのに行きづらい、声を上げたいが女性に圧倒されて上げることができない状況もよく見聞します。男性への育児支援策を具体的に出していただきたいものです。そのようなところから、育児休業取得率の向上や男女共同参画につながっていくと思っております。</p>		<p>(母子保健課) 母子保健課における男性への育児支援策の一つとして「パパママ教室」を実施しています。男性の子育てへの参画の重要性を伝えるとともに、沐浴体験など具体的な育児技術について学べる機会を提供しています。男性が参加しやすいよう日曜日に開催したり、希望する方が参加できるよう令和元年度から実施回数や定員を増やしています。 令和3年度からは、西部・東部の子育て世代包括支援センターが併設している地域子育て支援センターを会場として実施し、回数も増やす予定です。 妊娠届出に子育て世代包括支援センターに行ったときに、子育て支援センターの存在を知り、様子も見ることができず、パパママ教室でセンターに行くことによっても子育て支援センターを知る機会となり、産後の利用につながりやすくなると考えています。</p>		母子保健課
		<p>(子ども育成課) 地域子育て支援センターは、平成19年度より土曜日開設1施設、平成23年度より日曜日開設1施設、平成30年度より土日祝日開設2施設、令和2年度には土日祝日開設をさらに1施設増やし、行くことができる日が限られやすい父親も行きやすいよう図っています。また、実施内容等について、各支援センターが男性が行きやすいセンターとなるよう、それぞれ工夫を図っているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。</p>		子ども育成課

<p>1歳6か月健診と3歳児健診は目標の受診率が95%です。3歳児健診はコロナの影響があったとはいえ目標値を下回っています。このような不測の事態への今後の対応も具体的に考えていただきたいものです。</p> <p>密室での虐待を早期に発見するためにも、未就園、未受診家庭への関わりは必要です。今後、受診率の目標値も上げていただきたいものです。</p>	<p>幼児健診については、緊急事態宣言下の4月中旬～5月末まで一時期中止をしていましたが、健診再開後は、安心して健診を受けていただけるよう、様々な感染対策を講じて実施しています。健診日を指定するようにしたこともあり、受診率は以前より高めています。</p> <p>未受診者には個別訪問し受診勧奨をするとともに、子どもさんの状況や養育状況を把握するよう努めており、今後も継続していきます。</p> <p>今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、再度健診が中止になった場合は、できるだけ未受診者がでないように、健診の実施体制を再検討していきます。</p>	<p>母子保健課</p>
--	---	--------------

評価コメント・意見・提言(全体に関すること)

【推進委員会 評価コメント・意見・提言】	【意見回答】	所管課
<p>各事業とも、担当課が男女共同参画をそれなりに意識して、数値上の成果を出そうと努力されていることは見て取れました。</p>	<p>評価いただきありがとうございます。今後とも男女共同参画の視点を意識した事業実施ができるよう、担当課と情報共有をはかり、連携強化に努めてまいります。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>男女共同参画の視点について:「個別事業の実施状況報告」の記述を見ると、求められている意味で使われていない場合が多くなっています。「男女の人権尊重」「男女別に区切ることなく」「男女を問わず」など。 これらの記述は日本国憲法下では当然のことなので(現実には未達成な場合も多いのですが)、そこにとどめることなく、もう一歩進めるための取り組みを書くべきではないでしょうか。 例えば、事業への参加等に関し、男女それぞれ特有の困難があるので、そうした困難を回避する工夫を事業主体(行政)が行うといった具合です。女性が夕方の会に出ることは性別役割分業の現状から難しいので、女性が参加しやすい時間帯を設定する、あるいは生産年齢人口の男性が平日昼間に講演会に出席するのは難しいから(働いている女性も)、そういう人たちにも参加してもらいたいの、会の開催に土日休日を選ぶ、といった配慮をすることなどで こうした視点で、この欄に記入している課は母子保健課以外あまり見当たりません。ここに取り組み内容を書けるような事業にしていくことが不可欠ではないか、と思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、報告書において男女共同参画の視点についての記載が不十分でありました。次年度以降、事業を実施するうえでの男女共同参画の視点の重要性について、事業実施課と相互に確認し合い、適切に報告書に記載できるよう改善してまいります。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>評価を行うと、施策5と7が他に比べ内容・目的がはっきりし、良い意味で施策・事業内容が安定しており評価もやや高めに出やすい傾向があった。今年度はコロナの影響もあつたにもかかわらず、この結果となっている。 この背景として関係部局の努力があるとは思いますが、施策5の「子育て・介護分野」、7の「健康支援」の分野は、社会福祉系分野であり、男女共同参画計画の施策自体が本来の業務内容そのものと共通であったり、関連が深いこと、専門的教育を受けた担当者がおり、自らの本来の業務内容として男女共同参画推進計画の仕事をするのも多いことなどが考えられる。 逆に言えば、その他の施策分野の担当課にとっては男女共同参画における施策についてさほど経験・蓄積がなく試行錯誤しながら取り組みを工夫しているのが現実ということであろう。 こうした状況から提案をしたい。それは、男女共同参画推進プランを市役所内で議論・研修する時に、子育て・介護、健康保健関係以外の担当課には男女共同参画の研修をより丁寧に行うとか、人権同和・男女共同参画課が緊密な連絡・支援を行う等、丁寧な支援を行ってほしいということである。事業を行う当事者の状況認識や知識は事業成功に大きく関係することは言うまでもないと思われるので、是非検討していただきたいと考える。</p>	<p>ご意見、ご提案ありがとうございます。 男女共同参画推進プランを進めるにあたって各事業担当課の協力は不可欠です。ご意見のとおり、男女共同参画の視点を意識したうえで取り組むことが、事業効果にも影響すると思いますので、緊密な連絡等、今まで以上に各課との連携して取り組むことを意識してまいります。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>プラン2016は最終年度(令和2年度)を迎えています が、5年間活動してきたにも関わらず6割強が数値目標の達成が厳しい状況となっています。数値目標の達成に結びつかない個別事業を行っているのか、または数値目標が個別事業の成果を評価できるものになっていない可能性があると考えられます。市民が男女共同参画の活動を評価できる目標となるよう工夫が必要だと思えます。</p>	<p>ご意見のとおり、数値目標の達成状況は厳しい状況です。その要因としては、当初の目標設定の数値が高過ぎたものや、目標と施策の方向性の整合性が不適當だったこと等が考えられます。次期プランでは、施策の方向性及び取組と目標の整合性を十分に精査、検討したうえで、策定してまいります。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>

<p>個別事業の実施状況報告の内容が、目標を達成したか否かにかかわらず、昨年度と一字一句同じ内容のものが見受けられます。</p> <p>事業としてすぐに結果に結びつかず継続的な取り組みが必要なものも多いとは思いますが、目標を達成するためには、実績を分析し、課題を整理し、翌年の活動につなげる改善や工夫が必要だと思えます。PDCAをしっかりと回して反映してほしいと思えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、個別事業の実施報告について、実績の分析や課題整理が不十分なものがありました。次年度以降、当該年度の取組状況について具体的に記述し、課題等を分析したうえで報告できるよう、報告書の様式の見直しも含め、改善してまいります。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>いわゆる「教育」「啓発」系の事業は、それ自体の重要性は否定できないものの、ややもすれば一方通行で前例踏襲になりがちだと感じます。参加者数を増やす努力をされても、いわゆる「数値」的な成果には結びついていません。</p> <p>審議会に係る数値、育児休業取得者数、表彰企業数など、より直接的に男女共同参画を推進しうる事業に着目し、これを実現するためにどのような具体策が必要か、ということについて、もっとぎりぎり議論するべきだと思います。</p> <p>他方で、教育、啓発系については、行政の意識付けと長期的視点から見た男女共同参画推進のため、「参加者数」や「アンケート結果」を年に1回チェックするという意味で報告事項に位置づけるにとどめ、それ自体をことこまかに評価したりヒアリングしたりする必要はないと思えます(前段の、直接的な事業については、ヒアリング等もしっかり行えばよいと思えます。)</p>	<p>教育や意識改革につながる啓発は長期的な視点が求められることから、評価に際し毎年数値を計ることがなじまないと考えております。一方、ご指摘の直接的に男女共同参画を推進する事業については、毎年数値を計り評価に付すことが適当と考えております。ご指摘も踏まえ、プランの進捗について適切に管理し、評価できる手法を検討してまいります。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>
<p>要望があります。それは施策ごとの予算額合計を評価表のどこかに記載してほしいということです。</p> <p>今回、評価後、評価表を見ていて、施策による差がなぜ生じるのか考え、個別事業ごとの予算を施策ごとに合算してみました。大雑把なものですが、施策による差が非常に大きいことに気が付きました。大きく見て施策5と7はかなり大きく、施策3、4はこれらに次ぐ大きさですが、施策1はごく少ない(10万円以下)予算金額でした。</p> <p>以前から、意識啓発事業には予算がほぼないということが気になっていましたが、実際、他の施策とは雲泥の差があります。</p> <p>お金をかければ啓発が進むという単純なものではないでしょうが、意識を変えていくことが大変であることが分かった現在、こうした意識啓発事業と言うもののあり方も再検討しなければいけないように思います。事業を活発に行おうとすれば費用が必要になることは自明でもあります。</p> <p>事業の実施報告には予算が個別に出ていますが、全体を議論するときに分かりやすいように評価表、あるいは他の方法でもいいですが、予算の概況を示すことも大切だと思います。男女共同参画に関しては、国の予算もごく少ない傾向があり、補助事業は難しいかもしれませんが、他の事業等と比較しても一定の予算が必要だと思えます。そういう認識を高めるためにも予算の記載をお願いしたいと思います。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、事業費は、その事業の費用対効果をみるうえで重要な要素であると考えております。現在、個別事業の報告書には事業費として決算額を記載しておりますが、ご意見の内容を踏まえ、施策ごとの決算額についても合計額を記載できるよう、様式の変更を検討したいと考えております。</p>	<p>人権同和・男女共同参画課</p>

個別事業の実施状況報告



男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	1 男女共同参画の日「8月1日」事業		
事業概要	男女共同参画の日を中心に、パネル展示やメッセージと川柳の表彰・企業表彰などの啓発活動を実施し、市民等に男女共同参画に対する理解を深めてもらうように努める。 ※ 8月1日は、昭和58年本市にはじめて婦人(女性)担当を配置した日である。		
男女共同参画の視点	各事業の実施により、条例の理念及び「8月1日高知市男女共同参画の日」の周知を図るとともに、男女共同参画の意識を浸透させる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	男女共同参画の日の事業として、啓発作品(メッセージ・川柳)の表彰、企業表彰、パネル展示、啓発用横断幕の設置を実施する。	実績	・ひとことメッセージ315作品、川柳180作品応募、各部門5作品表彰 ・企業表彰3社表彰 ・パネル展開催(1回)、オーテピア高知図書館での図書企画展示 ・啓発用横断幕の設置(1箇所、てんこす)
	市民に向けた情報発信・啓発の取組として、啓発作品を市ホームページ、市広報紙への掲載、啓発ティッシュ(2,500個)の配布を実施する。		・啓発ティッシュ(3,969個)の配布。 ・市ホームページ、市広報紙(8月号)掲載。企業表彰は、市公式フェイスブック、『高知市労働ニュース』(市産業政策課発行)掲載。
男女共同参画の視点から実施できたこと	相手を思いやる気持ちや社会に向けたメッセージなど男女共同参画を身近に感じられるような作品を募集できるようチラシ・ポスター作成時には文章の表現・イラスト等について配慮した。 オーテピア高知図書館での図書企画展示の際には、「男女共同参画」「女性活躍」「ワークライフバランス」「子育て」「介護」等を中心に本の選定をした。	事業費 (単位:千円)	49
実績の分析、課題と今後の取組	今年度は啓発作品募集の取組として、10学校を訪問し応募を依頼した。また、新たに川柳部門を創設した。 8月1日を中心に複合的に啓発活動を行うことで、市民に広く男女共同参画について理解促進を図ることができた。 また、啓発作品を印字したティッシュを地域の祭りや講演会等で配布することで、市民への意識啓発にもつなげることができた。	 <p>オーテピアでのパネル展示</p> <p>ひとことメッセージ:啓発ティッシュへの折込</p>	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施	A	

男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業No. /事業名	2	市民向け男女共同参画の啓発・情報発信						
事業概要	市民向け啓発活動、情報発信を通じ、男女共同参画の理解促進を図る。 ・パネル展の実施(市庁舎・ソーレまつり) ・図書企画展の実施(オーテピア高知図書館) ・出前講座の実施(放課後児童クラブ等) ・市広報紙「あかるいまち」、タウン誌等活用による啓発 ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」情報紙、講演案内等を庁内窓口に配置する。							
男女共同参画 の視点	市民の男女共同参画の意識の浸透, 理解促進を図る。							
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	・啓発事業(パネル展, 図書企画展, 出前講座, 啓発記事)回数 年15回以上。 ・ソーレ情報紙, 講演案内等を庁内窓口に配置する。		実績	・パネル展の開催(計7回) ①男女共同参画週間 ②8月1日男女共同参画の日 ③防災週間 ④LGBT ⑤男性の家事育児参画 ⑥DV月間 ⑦DV防止啓発 ・出前講座を実施(計15回) ・図書企画展(10月) ・市広報紙, 地域情報誌(フリペーパー『ミリカ』11月号への啓発記事掲載 ・ソーレ情報紙, 講演案内等を庁内窓口に配置				
	人権同和・男女共同参画課のホームページに市の取組について紹介, 報告する。			市ホームページへ「男女共同参画の日」表彰式(ひとことメッセージ・川柳作品・企業表彰受賞企業)や「高知市の男女共同参画行政」等について掲載した。				
数値目標 (プラン)	目標		目標	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	「社会全体」で男女の地位が「平等」だと思ふ人の割合(市民意識調査:5年毎)		50.0%以上	13.6%	—	—	—	15.3%
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女共同参画を身近に感じられるようなパネルを選定した。また, 女性学級や児童クラブ等で男女共同参画について出前講座を行うことにより, 理解促進を図ることができた。				事業費 (単位:千円)	6		
実績の分析, 課題と今後の取組	パネル展や出前講座等, 多様な広報を実施することで, 子どもから大人まで幅広く, 男女共同参画の理解促進を図ることができた。また, 事業の紹介や報告についても定期的に情報発信し, 周知に努めた。 今後もすべての世代で男女共同参画について考えるきっかけとなるよう啓発の工夫に努める。 中学・高校生への働きかけを今後の課題とし, 取組内容を検討する。			 図書企画展(オーテピア高知図書館)				
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A: 100%以上(目標を達成できた) B: 80~100%未満(目標を概ね達成できた) C: 60~80%未満(目標を少し下回った) D: 60%未満(目標を大きく下回った) E: 事業未実施			A				

男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	3	庁内向け男女共同参画の意識の浸透	
事業概要	<p>庁内向け啓発・情報発信を通じ、男女共同参画の意識の浸透を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン2016の個別事業における男女共同参画の視点を明確にし、市の施策における男女共同参画を推進する。 ・庁内掲示板で男女共同参画に関する情報発信を行う。 ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」情報紙、講演案内等を各課に配布する。 ・男女共同参画推進本部部局推進委員会の活動を推進する。 		
男女共同参画の視点	<p>庁内における男女共同参画の意識の浸透を図ることで、男女共同参画に配慮した施策の実施につなげる。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>市の事業、また国や県、ソーレ等関係機関の事業に合わせて、男女共同参画をテーマに庁内掲示板での啓発・情報発信(年7回以上)を行う。</p>	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内掲示板での啓発・情報発信として、ソーレ講演等案内(13回)、男女共同参画パネル展の開催案内(6回)、職員研修「男女共同参画の視点からのワークライフバランス」の実施報告(1回) ・ソーレ情報紙を各課に配布した。(年4回)
	<p>男女共同参画推進本部部局推進委員会を開催する。活動報告は、庁内会議で発表し、庁内掲示板で掲示する。</p>		<p>「令和を拓く～地方創生と女性活躍」をテーマに3班(主査・技査級以下職員18名)に分かれて活動した。</p> <p>各班のテーマは、①「地方創生～はちきん力で起業増～起業家同士のコミュニティ作り」②「希望が持てる職場・育児環境づくり～そこから新しい人の流れがうまれる～」③「地域ぐるみの子育て環境づくり～女性活躍のための社会に向けて～」</p> <p>活動報告は、男女共同参画推進本部幹事会及び本部会で発表し、庁内掲示板で掲示するとともに報告書を作成し、各部局へ配付した。</p>
男女共同参画の視点から実施できたこと	<p>職員が日々業務で使用する庁内掲示板において、ソーレの講座等について、見出しや内容等を工夫しながら発信し、周知を行った。</p> <p>男女共同参画推進本部部局推進委員会は、テーマへの取り組みにより、男女共同参画の視点をもった人材育成に寄与できた。活動報告は、庁内掲示板で掲示するとともに、各部局へ報告書を配付するなど、全職員に向けた男女共同参画の意識の浸透につなげている。</p>	事業費 (単位:千円)	11
実績の分析、課題と今後の取組	<p>男女共同参画推進本部部局推進委員会の活動と合わせて、日頃からの啓発・情報発信に努めることで、男女共同参画の意識の浸透に寄与することができた。</p> <p>男女共同参画に配慮した施策の実施につながるよう、職員一人ひとりの男女共同参画の意識づけを継続して行っていく。</p>	 <p>庁内掲示板に掲示</p> <p>高知市男女共同参画推進本部部局推進委員会</p>	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80～100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60～80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>	A	

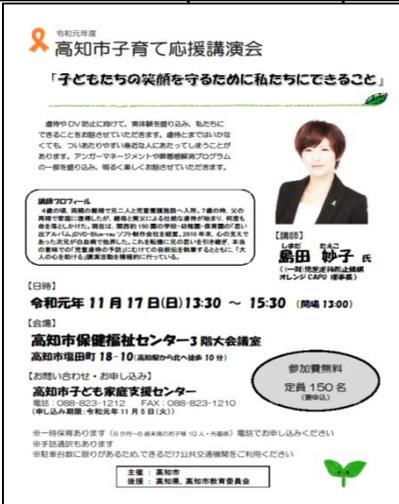
男女共同参画の意識の高揚

施策の方向性	(イ) 政策, 方針決定過程への女性の参画拡大		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業No. /事業名	4	審議会等の女性委員比率向上の推進						
事業概要	市が所管する各種審議会の女性委員比率の向上及び女性委員がいない審議会等の数を減少させるため, 調査, 働きかけ等を実施する。							
男女共同参画 の視点	政策・方針決定過程への女性の参画拡大の推進により, 多様な市民の意見を反映させることができる。							
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	委員の改選時期を迎える審議会等の担当課への働きかけを行う(9課14会)。		実績	委員の改選時期を迎える審議会等の担当課へ, 庁内メール又は訪問して働きかけを行った(4課11会)。				
	庁内会議の場(年2回), 庁内掲示板(年1回)で, 審議会等における女性委員の登用状況について周知する。			庁内会議の場(年2回)において, 審議会における女性委員の登用状況について周知した。				
数値目標 (プラン)	目標		目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	市の審議会等の女性委員の比率		50.0%以上	27.6%	29.1%	31.0%	30.1%	—
	市の審議会等で女性委員がいない審議会数		10会以下	22会 /123会	22会 /132会	22会 /129会	24会 /138会	—
男女共同参画の視点 から実施できたこと	課長級が集まる幹事会で働きかけを行うことで推進につなげた。			事業費 (単位:千円)	0			
実績の分析, 課題と今後の取組	女性委員の比率は0.9%減, 女性委員がいない審議会数は3増加した。「委員の多くが充て職」「団体からの推薦」「その分野に女性が少ない」等, 女性委員の選出が困難な状況にある会が多い。 また, 庁内からの充て職の場合も男性管理職が多いという現状があり, 庁内における女性管理職登用の推進も必要。今後も, 改選時期にあわせ, 女性委員登用についての働きかけを継続して行う。							
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施			C				

施策の方向性	(ア) 人権が尊重される社会の構築		事業担当課	人権同和・男女共同参画課			
事業No./事業名	5	市民啓発活動の推進					
事業概要	「部落差別をなくする運動」強調旬間及び人権週間において、人権課題に精通した講師を招聘し、講演形式の啓発活動を実施する。また、関係機関と連携した人権相談の実施や、三角塔・桃太郎旗の設置による広報をすることで人権意識の高揚を図る。						
男女共同参画の視点	市民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深め、社会全体の人権意識の高揚をはかる。						
目標【評価指標(活動指標)と目標値】	市民を対象とした啓発事業への参加者数を1,300人/年とする		実績	参加者数 合計479人(内訳) ・「部落差別をなくする運動」強調旬間 記念講演会(7月9日) 250人, 地域講演会(7月18日) 60人 ・「人権週間」記念講演会(12月6日) 80人, 企業向け講演会(12月12日) 89人			
	研修講師派遣回数を年間23回以上とする			研修講師派遣回数 年間20回(内訳) ・地域の公民館等での人権学習会(派遣実績15回) ・就学前に子ども向けの人権学習会(市内保育園5箇所)※新型コロナウイルス感染症拡大を受け3園が中止。			
数値目標(プラン)	目標値	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	市主催の人権啓発事業の参加者数		年間1,300人	1,964人	586人	1,275人	479人
男女共同参画の視点から実施できたこと	市民の人権意識を高めることを通じて、一人の人間として男女が互いに人権を尊重する社会づくりに寄与できた。			事業費(単位:千円)	1,920		
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>人権週間講演会は、小規模の会場(オーテピア ※定員200人)での実施となった(例年会場としていた県民文化ホール ※定員1,300人が2019年4月~2020年3月まで改修工事のため休館)こともあり、参加者数の目標達成度は36.8%と低水準にとどまった。しかし、参加者のアンケート結果の肯定群の割合は概ね90%以上と高く、参加した市民及び事業者の人権意識の向上につながったと考える。市広報紙へ「人権シリーズ」の掲載を行うなどの取組も行っており、講演会以外の取組の充実を図るなど、今後も引き続き、市民及び事業者の人権意識の高揚に取り組む。</p> <p>【講演会のアンケート結果】</p> <p>●人権週間の記念講演会 ・人権意識の深まり「深まった」84.3%, 「まあ深まった」5.9%【肯定群 90.2%】</p> <p>●企業向け講演会・人権等にかかる企業の社会的責任に対する意識が深まったか「非常に深まった」52.1%, 「少し深まった」43.8%【肯定群 95.9%】</p>						
事業の評価(自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>			C			

施策の方向性	(ア) 人権が尊重される社会の構築	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	6	地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動、人権学習の支援	
事業概要	市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会、地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動、人権学習会等への取組を支援する。		
男女共同参画 の視点	それぞれの地区で学習会の内容を検討する時に、男女共同参画の視点での内容を呼びかけていく。地区人権啓発推進委員会の総会に出席し、「男女共同参画の日」イベントのひとつことメッセージ募集の呼びかけや男女共同参画推進のための話題提供を実施していく。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地区人権啓発推進委員数(目標値1,050人)	実績	令和元年度末委員数1,013人(うち女性383人)平成30年度末委員数1,016人(うち女性374人) 各地区で市民一人ひとりが人権問題について、理解を深め、差別や偏見のない地域社会を確立することをめざし、地域に根ざした啓発活動に取り組んだ。
	地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動への参加延人数(目標値4,330人)		参加延人数 4,156人(内訳) ・学習会等 98回 1,587人 ・子ども映画会 36回 2,569人
男女共同参画の視点から実施できたこと	市民の人権意識を高めることを通じて、一人の人間として男女が互いに人権を尊重する社会づくりに寄与できた。 地区の学習会などで「男女共同参画の日」イベントのひとつことメッセージ募集の呼びかけを行った。	事業費 (単位:千円)	2,122
実績の分析、課題と今後の取組	<p>地区人権啓発推進委員数は、前年度より3人減少したが、ほぼ横ばいであった。委員の高齢化に伴い、人材確保が課題である。学習会等への参加延人数の目標達成割合は、95.9%とわずかに届かなかった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月に予定されていた学習会や視察研修が中止となったことも影響している。今年度、学習会のテーマは、高齢者の人権、子どもの人権、外国人の人権などが関心が高く、多く取り上げられた。</p> <p>また、各地区の役員が集まり行う「合同委員長会」では、ソーレの出前講座を利用し、ハラスメントをテーマに研修を行った。今後も地域主体の人権啓発活動を支援し、人権尊重の意識の高揚に取組む。</p>		
事業の評価(自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60～80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>	B	



施策の方向性	(イ)DV等暴力の根絶		事業担当課	子ども家庭支援センター
事業No./事業名	7	児童虐待予防推進事業		
事業概要	<p>・虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童の早期発見や適切な対応を図るために、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者等により構成される「要保護児童対策地域協議会」において当該児童に関する情報や支援についての考え方を共有し、適切な連携のもとで対応する。</p> <p>・家庭や学校、地域など社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう、また、虐待の発生予防、早期発見・早期対応を推進するため、児童虐待対応研修の実施や、広報誌、講演等を通じて、一般市民や関係機関等に対し継続的な広報・啓発活動を行う。</p>			
男女共同参画の視点	<p>子どものいる家庭におけるDVは、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼす問題であり、関係機関等が連携しつつ、適切な対応に努める必要がある。母親が被害者である場合、長期の支配下で依存傾向が強く、判断能力の低下や、経済的自立に段階的な対応が必要な場合があり、特に女性相談支援センターや母子生活支援施設との連携が重要となってくる。</p>			
目標【評価指標(活動指標)と目標値】	<p>実務者会及び新規ケース連絡会を毎月開催し、関係機関との情報共有や援助方針の見直し等を行うことにより、要保護児童等への適切な支援を図る。</p>	実績	<p>要保護児童対策地域協議会の実施(実務者会議年24回・新規ケース連絡会年12回・代表者会議年1回・個別ケース会議年288回)</p>	
	<p>児童虐待についての正しい理解と認識を深めることができるよう、児童虐待予防講演会(年1回)を実施する。</p>		<p>・児童虐待予防講演会を、11月17日に開催。(参加者51名、アンケート回収率88.2%)</p> <p>・関係機関に対し、児童虐待対応研修等を実施。(延べ31回、延参加者1,292名)</p>	
男女共同参画の視点から実施できたこと	<p>児童虐待予防講演会のチラシを保育園・幼稚園へ配布を依頼。一時保育を設けたことで、保護者が夫婦で参加することに繋がった。</p>		事業費(単位:千円)	—
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>・要保護児童対策地域協議会の実施 関係機関とのケースの定期的な状況確認、 主担当機関の確認、援助方針の見直しや、 課題等について協議することができた。今後も 切れ目のない支援や多様な支援につなげ ることができるよう、関係機関と連携してい く。</p> <p>・児童虐待予防講演会 講師の実体験及び科学的根拠を踏まえたも のであり、アンガーマネジメントのロールプ レイも含まれた内容であった。現に子育て世 代の聴講者が増えており、参加しやすい環境 整備を心掛けていく。また、関係機関に対し ては、知識の習得のみでなく、ネットワークの 機能の強化を図っていく。</p>			
事業の評価(自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60～80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		B	

人権の尊重とDV等暴力の根絶

施策の方向性	(イ) DV等暴力の根絶	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	8 DV等被害者への支援体制及び防止啓発		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急かつ重大な被害を未然に防止するため、スムーズな庁内・庁外の連携を図る。 ・相談者の安全に配慮し、DV等被害者支援の知識や能力を持つ職員の育成に務める。 ・市民へのDV等に対する啓発を推進する。 		
男女共同参画 の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者が配偶者等からの暴力で心身ともに傷ついていること、個別の状況があることに留意し、その人の立場に配慮した対応を徹底する。不適切な対応により、被害者に更なる被害(二次的被害)が生じることのないよう配慮する。 ・DV等について正しい認識が持てるよう、若年齢期からの啓発に努める。 		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	ネットワークシステムに係る庁内会議の場(年1回)を設け、DV被害者を支援する関係各課との連携、情報共有を図るとともに、県主催の会議(年2回)へ出席し、庁外関係機関との連携強化に努める。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内DV等被害者支援ネットワーク会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。 ・県主催のDV関係機関連絡会議(8月26日)、DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会(12月2日)へ参加。
	DV等の防止啓発のために、パネル展開催(2回)、庁内トイレへのDVカードの設置(24箇所)を継続する。		<ul style="list-style-type: none"> ・DV等の防止啓発のためのパネル展を開催(2回) ・庁内トイレへのDVカードの設置継続。
	DV等の防止啓発のために、パンフレット・ティッシュ等を配布する。3,000枚(個)		<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員が実施するデートDV学習会(中学・高校合わせて5校で実施)、地域の学習会及びソーレまつり等で配布した(計1,008枚(個)) ・市広報紙や地域情報誌(フリーペーパー『ミリカ』11月発行号)へ啓発記事を掲載。
男女共同参画の視点から実施できたこと	DV等被害者として男女双方を想定し、DVカードの設置を男女両方のトイレに行くほか、啓発紙面では、表現やイラストについて男女共同参画に配慮した。	事業費 (単位:千円)	451
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、庁内会議が中止となった。次年度早期開催に向けて調整を行い、庁内の連携強化に取り組む。</p> <p>若者から高齢者まで、幅広い年代へDV等防止の啓発を行うことができた。</p> <p>今後も広報媒体の特性を生かした啓発の取組を継続する。</p>	 <p>啓発記事:『ミリカ』11月発行号掲載</p>	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>	C	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女平等教育の推進		事業 担当課	学校教育課
事業No. /事業名	9	男女平等教育の推進		
事業概要	学校教育全体を通して、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図るとともに、自立の意識を育む教育、一人一人の個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する教育を推進する。			
男女共同参画 の視点	自分らしい主体的な生き方ができるような人間形成を図るため、男女平等観に立った教育活動を充実していく。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	各学校において、教科等(教科外、道徳教育及び特別活動など)の全ての教育活動において、男女の平等、相互理解・協力についての指導を児童生徒の発達段階に応じて系統的に実施する。	実績	授業、学級活動、行事等の学校の教育活動全体を通じて、男女の区別なく編成された組織及び班で、男女が協働する活動を行った。また、児童生徒の発達段階や各校の実態を踏まえて、互いの人権を尊重し、男女共同の在り方や男女相互の理解を図るとともに、男女の平等、相互理解・協力についての指導を行った。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女平等観に立ち、自分らしい主体的な生き方ができるような人間形成を図ることは、学校教育が目指している主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善及び主体的な判断の下に行動する人間を育成することに重なり、その実現に向けた取組が各校でなされているところである。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>学校の教育活動全体を通じて、男女が協働する活動や場面において、教師が児童生徒に、男女の別や親交に関わらず平等に関わるように声かけ等をする事で、児童生徒が分け隔てなく関わりをもち、一人一人の個性を尊重しながら学校生活を送ることができている。このようなことから、人権尊重・男女平等観に基づき、児童生徒一人一人が活躍する場面が多く設けられ、こうした取組を通して個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する教育の推進が図られていると言える。</p> <p>なお、家庭を取り巻く環境や価値観は変化してきており、男女の別に囚われない性の多様性を尊重する教育現場づくりのために、それらを認め合う取組や指導を考えていくことが今後の課題である。</p> <p>令和元年度高知市立学校の児童生徒を対象に実施したアンケートによると、小学校・義務教育学校前期課程の児童を対象とした「あなたは、友だちとなかよく生活していますか」という質問に対して、肯定群は96.3%、中学校・義務教育学校後期課程の生徒を対象とした「あなたは、自分や友達を大切にしたり、他の人に思いやりの心を持って接するよう努めていますか」という質問に対して肯定群は95.0%という回答の割合となっている。</p> <p>これらは、男女の別なく互いを尊重し、相手を大事にする気持ちを持ちながら学校生活を送っていることを示していると考えている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女平等教育の推進		事業 担当課	人権・こども支援課																	
事業No. /事業名	10	学校における男女平等教育の推進																			
事業概要	学校における男女平等に関する学習や男女共同参画についての学習を推進するため、人権教育に関する情報提供や各学校への指導・支援を行う。																				
男女共同参画 の視点	次代を担う子どもたちが個々の個性と能力を発揮できるように育っていくために、子どもの頃から男女共同参画を理解し、教育・学習の充実を図れるよう、指導・支援していく。 【重点項目】 ●人権の尊重 ●男女平等意識の形成 ●固定的性別役割分担意識の解消																				
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	市立小・中・義務教育・特別支援学校(59校)において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、平成31年度末の人権教育実践概要において「女性」の人権の項目に、実績として記載した学校の割合 100%		実績	令和元年度末の各学校の「人権教育実践概要」において、「女性」の人権の項目に、学習を実施した記載がされている。 【記載した学校は市立小・中・義務教育・特別支援学校59校で、実施率は100%】																	
数値目標 (プラン)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合</td> <td>100%を維持</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合	100%を維持	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—					
目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度															
各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合	100%を維持	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—															
男女共同参画の視点 から実施できたこと	各学校において男女平等・男女共同参画の意識が教職員等に十分広まり、出席簿等における男女混合名簿の普及が、全ての市立学校において実現している。			事業費 (単位:千円)	—																
実績の分析, 課題と今後の取組	全ての市立学校において、男女平等や男女共同参画を実現するための人権学習が計画・実践され、児童生徒及び教職員の人権意識の向上に寄与している。今後も、本市の掲げる9つの人権課題の一つとして、幼少期から継続した児童生徒の人権感覚の育成・男女平等意識の向上に努めていく。																				
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		A																		

施策項目
3

男女共同参画の視点による
教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女平等教育の推進		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	11	保育所職員の人権研修の推進		
事業概要	<p>人権問題に関わるさまざまな立場の講師の講演をとおして、人権問題に係る学習を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催：保育幼稚園課 ・対象：市内保育所職員（市営保育所は全員参加，民営保育所は，各園1名以上の参加），認定こども園職員及び小規模保育施設職員 			
男女共同参画 の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の人権が尊重される社会の実現を目指すには，幼児の頃から命を大切にする心や，男女がそれぞれの違いを理解し尊重し合う心を育てることが大切である。 ・子どもに関わる者が相互の人権を尊重し，男女平等について定期的に研修を行い，理解の浸透・意識啓発に努める。 			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	人権尊重，男女平等の視点に立った研修の実施（9回/年）	実績	<p>教育・保育施設職員の全職種を対象に令和元年度は9回人権に関わる研修を行った。</p> <p>研修(講演)内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「かかわりの難しい保護者にどうかかわるのか？」～パーソナリティ障害や発達障害の視点から～（2回） ②「ネット時代の子育て」（2回） ③「磨こう人権感覚」 ④「甘え・子育て」～心の響きあい・子育て支援～ ⑤「人権を大切にする保育と教育の連携」 ⑥「つなぎ合う手と輪になるこころ」～人権教育の学びを通して～ ⑦「一人ひとりが輝く保育の環境」 	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	保育所等の職員が，人権研修を通じて男女の人権尊重について学び，子どもの頃から男女がそれぞれの違いを理解し尊重し合う心を育てることの大切さについて学ぶことができた。	事業費 (単位：千円)	24	
実績の分析， 課題と今後の取組	全9回で合計952人の参加があり，人権問題に関わる学習を行った。今後も適切に事業を実施する。			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80～100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60～80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		A	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女共同参画の意識の向上		事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	12	市職員に対する研修		
事業概要	こうち人づくり広域連合と連携し、男女共同参画社会づくりに係る研修や人権研修を実施する。また、女性職員の能力開発や意識改革のため、自治大学校や市町村アカデミーなど各種研修機関へ積極的に派遣する。			
男女共同参画 の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の人権に対する啓発等、人権に対する市職員の意識啓発・能力発揮促進のために研修を実施する。 ・階層別研修や管理職の研修等に男女共同参画社会づくり研修を実施、全職員また意思決定権限のある管理職員の意識改革を促す。 			
目 標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	引き続きこうち人づくり広域連合実施の階層別研修を受講することで、各階層での男女の人権に関する啓発を継続する。		実 績	人権研修・・・階層別研修(一般職員143人, 新任係長77人), 人権研修推進員研修(92人), 職場人権研修(3,800人)
	職員の意識改革のために、男女共同参画セミナーへの2年目課長補佐級職員を派遣する。			男女共同参画セミナー・・・2年目課長補佐級職員研修(54人)※公募での参加者5人含む。
	女性リーダー-職員育成のため、研修機関等へ計画的に派遣することで女性職員の能力開発の機会を継続する。			派遣研修・・・自治大学校, 市町村アカデミー「自治体リーダー・ステップアップ講座」, 国際文化アカデミー「女性リーダーのためのマネジメント研修」, 日本経営協会「地方自治体女性職員交流研究会」(各1人) ○派遣研修等報告会での女性職員の報告(2人) ○政策研究事業による派遣研修への女性職員の参加(13人)
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女の人権に対する啓発等の研修を実施した。また、派遣研修に女性職員を積極的に派遣した。		事業費 (単位:千円)	—
実績の分析, 課題と今後の取組	人権研修推進員研修については毎年受講率が高い。職場人権研修の実施に真剣に取り組む所属長の姿勢が伺える。目標は概ね達成できたと感じているが、階層別研修(一般職)については、受講率が低くなっているところが課題となっている。人材育成の視点に加え、人権に対する職員の意識啓発・能力発揮促進の視点からも出席を促していく。また、その他の研修については、今後も適切に事業を実施する。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(ア) 男女平等教育の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	13	男女共同参画研修(市職員向け)		
事業概要	市職員に対する研修として、男女共同参画に関する研修を実施し、職員の意識啓発を促進する。			
男女共同参画 の視点	市職員向けに男女共同参画をテーマにした研修を実施し、職員の男女共同参画の意識の浸透をはかる。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	男女共同参画階層別研修を実施。[令和元年度は主事・技師級職員を対象に開催]		実績	テーマ「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」を11月22日に開催。 参加者：306名(参加率62.4%) 講師：森田 美佐氏(高知大学教育学部 教授)
	研修の理解度 「理解できた」「概ね理解できた」を合わせて95%以上			同時開催：人事課による「高知市特定事業主行動計画」の周知 職員が参加しやすいよう同内容の講座を午前と午後で開催した。 研修の理解度 「理解できた」43.9%、「概ね理解できた」53.3%、合計97.2%
男女共同参画の視点 から実施できたこと	本研修を行うことで、職員が自分自身と職場におけるワーク・ライフ・バランスについて考え、また、行政職員として男女共同参画に対する理解を深めてもらう機会とした。		事業費 (単位：千円)	30
実績の分析、 課題と今後の取組	受講後のアンケートでは、「理解できた」「概ね理解できた」を合わせて97.2%と男女共同参画とワーク・ライフ・バランスについて、理解を深めることができた。また、受講しての感想では「自分の中の偏見や思い込みが変わっていきような気がした」「社会全体が変わらないかぎり変化することはない」などがあった。同時開催した人事課による「特定事業主行動計画」の取組を周知することで、研修理解が深まった。 引き続き、男女共同参画について職員の意識を醸成できるよう努める。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		A	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成		事業 担当課	学校教育課
事業No. /事業名	14	思春期保健指導(性教育)の充実・促進		
事業概要	<p>・心身の成長・発達や心の健康について理解する。</p> <p>・誤った情報に惑わされることなく、心身の変化に対応した適切な行動がとれるようにする。</p> <p>○小学生 男女の体の違いや思春期の体や心の変化について理解すること、命を大切にする心や、男女が互いに尊重し合う心を育てるための取り組みを、各学校が児童の実態を踏まえて実施。</p> <p>○中学生 身体的な成熟に伴う性的な発達に対応し、異性の尊重や性情報への対処など、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることが理解できる学習の実施。命を大切にする心や、男女が互いに尊重し合う心を育てるための取り組みを、各学校が生徒の実態を踏まえて実施。</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒 発達や障害の度合いにより教材を工夫し、男女の身体の違いが分かる掲示物(絵等)を活用する。</p>			
男女共同参画 の視点	<p>・学校で男女それぞれの体のつくりやはたらきの違いを教え、特性を認め合い、お互いを尊重しあう心を育てる。</p> <p>・児童生徒の心の変化について、学年の発達段階に応じた学習を展開し、主体的に生きる力を育む。</p>			
目 標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	模型やパネル等、工夫された教材を用いた体験型学習の実施を促し、命の大切さを具体的に学習できるように指導・支援する。	実 績	胎児人形や、エプロンシアター等の教材を貸出し、各校で活用された。 [教材貸出件数 5件] [活用校数 4校]	
	養護教諭の研修会等で性に関する教育の実施状況を知らせ、実施校の取り組み例を紹介したり、教育計画の中に、性と生に関する「いのちの学習」を位置づけるよう促す。		養護教諭の研修会等で性に関する指導の取組を啓発した。	
	助産師等外部講師による講演会を紹介する。		助産師等外部講師による講演会を養護教諭等の研修会で紹介し、各校で実施された。 [講習会実施 2件]	
男女共同参画の視点から実施できたこと	学校で男女それぞれの体のつくりやはたらきを教え、一人一人の特性を認め合い、お互いを尊重しあう心を育てる取組がなされた。		事業費 (単位:千円)	(-)
実績の分析, 課題と今後の取組	貸出した教材の人形を抱いたり、エプロンシアターを着用することで体験型の学習が実施でき、いのちの大切さや異性への理解や尊重の念を育むことができた。成長・発達の途上にある児童生徒は、その個人差も大きく、それに配慮した指導を展開していくことが今後の課題である。		 <p>教材の胎児人形(5か月と3か月)</p>	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		B	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成	事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	15	思春期保健指導(性教育)の充実・促進	
事業概要	<p>・養護教諭の定例会での啓発を行う。 【思春期教室】 学校で性教育を実施できるように、対象者や授業の内容に合ったサポート、資料教材の提供、物品の貸出しを行う。 開催校：学校からの依頼</p>		
男女共同参画 の視点	<p>・性教育は「いのちの教育」である。生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり望ましい人間関係を構築した上で性関係をもつなどの適切な行動を取れることを目的として、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えていく。 ・男性も主体的に育児をすることの重要性や育児の喜びを、児童と両親の両世代に伝える。 ・将来男女が協力して育児を行うことができるよう、育児に関する実技も男女ともに実施する。</p>		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	命を大切にする心や、男女がそれぞれの体の特徴や違いを理解し尊重しあう心を育てるための取り組みを行う。養護教諭定例会での啓発を行う。(年1回)	実績	学校で性教育を実施できるように、養護教諭定例会で思春期教室のサポートや性教育関係の物品貸出等について説明、啓発を実施。(1回)
	学校等の依頼により、思春期教室の開催や物品等の貸し出しを行う。		思春期教室(サポート授業) 小学校:2校, 高等学校:1校, その他:1か所 延5回 性教育関係の物品貸出 小学校:9校, 高等学校:1校, その他:1か所 延18回
男女共同参画の視点から実施できたこと	思春期教室(サポート授業)では、男女共に生命の誕生やいのちについて伝えることができた。	事業費 (単位:千円)	0
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>養護教諭定例会での啓発は、学校及び養護教諭との連携を図るために、年1回ではあるが今後も継続して実施していく。</p> <p>性教育関係の物品貸出・サポート授業ともに昨年度と比較し件数は横ばいであるが、依頼分については全て対応できた。今後も依頼に対応していくとともに、教材や事業内容の検討を行う。</p>	妊婦シミュレーター 	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	A	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成		事業 担当課	少年補導センター
事業No. /事業名	16	青少年の見守り相談活動		
事業概要	①少年補導センター職員による街頭補導活動(日中・夜間) ②少年補導センター職員と中学校, 高等学校の補導委員, 地区補導委員, 関係機関職員との合同補導活動(夜間:夕方~21:00位, 季節による) ③少年や保護者からの相談活動「少年問題に関する相談」(月~金, 土日祝を除く8:30~17:15)			
男女共同参画 の視点	・携帯電話(スマートフォン)をはじめとする情報通信機器の急速な普及により, 見知らぬ者同士がインターネット上において短時間で, 気軽にコミュニケーションが図れるようになった。その結果, 交流サイト等にアクセスして性犯罪などに巻き込まれる危険性が增大するとともに, ネット上での人権侵害やいじめの被害者や加害者となることが懸念されている。 ・児童生徒, 保護者から寄せられる相談では, 友人関係, 性の悩み, いじめ, 学校生活等で悩みを抱えている実態がある。 以上のことにより, 街頭補導活動, 及び相談活動の充実を図っていく。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	夜間の街頭補導時, 女子児童生徒に出会った時には, 性被害にあわないことも含め声かけにつとめる。(街頭補導時における声かけ数:2,000件以上)	実績	昼間, 夜間の街頭補導時での声掛け数は, 2,056件。天候, 気温等の気象条件によって違いがあると思われるが, 年々外で青少年に出会うこと自体が減っている。	
	気軽に匿名で相談でき, かつ適切な助言ができる相談活動を進める。(相談受理件数:150件以上)		相談件数は168件であった。夜間における少年電話相談「アンスト119」が平成30年度末で事業は終了となったので, センターが受ける相談件数となっている。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女別に区切ることなく未成年の健全育成という観点から加害にも被害にもさせないという意識で啓発・指導に取り組んだ。また, 女子児童生徒には特に夜間補導で遅い時間に出会った場合は性被害にあうリスクが高くなることに触れて話をするようにした。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析, 課題と今後の取組	街頭補導件数自体も減ってきている。以前と比べて子供たちが時間関係なく外にすることが減ってきており, 出会い自体も減っている。一方で学校等からは, SNSでのトラブル等の相談が寄せられることは増加傾向にある。子供たちの行動パターンを学校や関係機関とも情報共有する等して実態把握をしながら効果的な街頭補導活動ができるように工夫する。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		A	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(イ) 青少年の心と体の健全な育成		事業 担当課	少年補導センター
事業No. /事業名	17	携帯電話・インターネット有害情報に対する啓発活動の充実		
事業概要	携帯電話を利用したインターネット上に氾濫する有害情報へのアクセスについては、多大な被害が発生し、社会問題化している。そこで、携帯電話・インターネットの危険性に関する啓発を行い、被害防止に努める。			
男女共同参画 の視点	①インターネット等の普及によって女性や子どもの人権を侵害するような違法・有害な情報の発信主体が多様化し、受信も容易となっている状況を踏まえて対応する。 ②少年の安全を守る環境整備を推進するため、学校、家庭やPTA等の団体、地域住民等が連携し、インターネット等のメディアが社会や生活に及ぼす影響について講演し、啓発を図っていく。 ●インターネット等の危険性の周知(フィルタリングの必要性) ●幼い頃からの人権意識・モラルについての指導 ●大人の見守り・指導の重要性			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	依頼のあった学校や団体からの要請には100%対応する。(市外の学校や団体からの要請含む)	実績	依頼があった学校や団体からは100%受け、対応した。出向いた団体等は70団体、96回実施した。	
	児童生徒・保護者に対して、ポスター・チラシ・リーフレット等を作成・配付し、インターネットの危険性やフィルタリングの必要性等の広報啓発に努める。 (出前授業研修の受講者数5,000人)		出前教室を行った受講者や児童生徒、保護者に対して啓発を行った。出前授業研修の受講者数は9,426人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女別に区切ることなく未成年の健全育成という観点から加害にも被害にもさせないという意識で啓発・指導に取り組んだ。また、女子児童生徒の被害防止について触れた。		事業費 (単位:千円)	373
実績の分析、 課題と今後の取組	市内の学校等だけでなく、市外の学校等からも依頼を受けるようになり、それらの依頼にもすべて対応した。少年補導センターが情報モラル教育に取り組んでいることの認知度が高まっていると考えている。また、学校内で同じようなネットトラブルが発生している現状から考えると、一度だけの指導や啓発では足りないと考えており、繰り返し指導していく必要を感じている。		 <p>啓発用リーフレット</p>	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		A	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進		事業 担当課	スポーツ振興課
事業No. /事業名	18	スポーツ推進事業		
事業概要	小学校区域での地区運動会やスポーツ教室を開催するとともに, 地域での各種団体 (PTA・町内会・地区青少年育成協議会・地区交通安全会議等) との連携による事業を開催することで, スポーツ以外でもさまざまな地域活動の連携強化が図られていく。その中で, 地区スポーツ推進の母体となる地区体育会の活動支援を働きかけていく。			
男女共同参画 の視点	スポーツを通じ, 高齢者・障がい者・男女ともに誰もがいくつになっても, 健康づくり・生きがいづくりをしながら地域活動に参加できるように推進し, 地域の連携強化を促す。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地区体育会での地区運動会を開催する (34地区)	実績	地区体育会で地区運動会を実施した (31地区 参加人数 12,199人)	
	近隣地区で, 合同スポーツイベントを実施する (4地区)。		近隣地区で合同スポーツイベントを実施した (3地区) ・旭近隣地区体育会合同スポーツイベント大会 (旭・旭東・横内) ・旭東近隣地区ソフトバレーボール大会 (旭東・第六・第四) ・おらんくの海チャレンジスクール2019 (三里・十津)	
男女共同参画の視点から実施できたこと	スポーツを通じ, 子どもから高齢者まで参加できるような内容で実施した。		事業費 (単位: 千円)	585
実績の分析, 課題と今後の取組	参加者が減少している地区もあり, 防災の取り組みを取り入れたり, 各地区で工夫をして実施している。 開催情報の発信, 各地区の現状の把握と運営側の人材確保に取り組む必要がある。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による 教育・学習の充実

施策の方向性	(ウ) 生涯学習, スポーツ分野の男女共同参画の推進		事業 担当課	スポーツ振興課
事業No. /事業名	19	地域スポーツ振興のための指導者の育成		
事業概要	<p>・推進指導員は地域でのスポーツ大会・教室の企画・運営について, 中心的役割をはたしている。近年, 高齢化のため, 登録辞退数が増えている。講習を7カ月受講しなければならず, 養成教室受講者を安定して確保していくことが課題である。</p> <p>・生涯スポーツを推進するにあたり, 男女・年齢を問わず指導者を育成している。</p> <p>・20歳代~80歳代の指導員が存在し, 高齢者スポーツ, 障害者スポーツについても学習している。</p>			
男女共同参画 の視点	スポーツ経験者でなくても参加できるスポーツを提唱し, 男女ともに誰もがいくつになっても, 健康づくり・生きがいづくりをしながら地域活動に参加できるように推進する。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	養成教室を実施。 新規認定者10名以上を目指す	実績	養成教室を7カ月(6月~12月)実施。 受講者12名(内, 前年の留年者1名) 新規認定者8名。	
	更新講習を年5回実施。 更新者107名全員の参加を 目指す。		更新講習を年6回実施。 更新対象者107名中53名(50%)参加。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	各体育会等への声かけの結果, 20代から60代までの11名の受講生を募ることができた。今回は女性が9人を占めており, 7人が認定された。		事業費 (単位:千円)	334
実績の分析, 課題と今後の取組	養成教室については, 6月から12月までほぼ毎週木曜日の19時~21時に講習している。期間が長く, 仕事後に参加してもらうこともあり, 受講生の確保が難しいが, 各体育会と協力しながら, 今後も女性の受講生を増やす取り組みを実施する。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	20	「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充		
事業概要	平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で労働関係の施策について周知を図る。			
男女共同参画 の視点	男女が均等な機会の下で一層活躍できること、また、男女が長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは、人々の健康の維持や育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要である。就業は生活の経済的基盤であり、また、働くことは自己実現につながるものである。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるように、労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	「高知市労働ニュース」を年4回発行する。		実績	年4回発行(令和元年度主な内容) ・6月号:働き方改革関連法の施行にかかる取引上の配慮について ・10月号:女性活躍推進法の改正内容についてのご紹介 ・12月号:高知市技能功労者表彰式典の開催及び受賞者について ・3月号:「働き方改革のヒント(働き方改革好事例集)」&「働き方改革支援ハンドブック」について
	「高知市労働ニュース」に男女共同参画の視点をもった記事を掲載する。			女性活躍推進法の改正について掲載 「高知市男女共同参画推進企業表彰」関係記事を掲載(元年度受賞企業)
男女共同参画の視点 から実施できたこと	女性活躍推進法の改正内容について周知したほか、男女共同参画に積極的に取り組む団体を紹介した。		事業費 (単位:千円)	9
実績の分析, 課題と今後の取組	男女共同参画に係る法及び制度の周知や男女共同参画推進企業表彰関係の記事は優先して掲載することとしている。今後も男女共同参画の推進に資する事業内容となるように努める。		●令和元年10月号 	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

施策項目
4

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	21	雇用促進・就労支援		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●高知市単独事業として若年求職者を対象にした若者支援を実施 ●高知市雇用創出促進協議会において女性や高齢者を対象にした就業支援のセミナーを実施 			
男女共同参画 の視点	<p>少子高齢化社会を迎え、労働の担い手となる生産年齢人口の割合は、減少の一途をたどっており、新たな労働力の担い手として、女性や高齢者が注目されている。</p> <p>また、高知県内の高校新卒者の就職内定率は平成22年度から90%を超えており、若者の雇用情勢も一定の好転が見られているが、将来を担う若者が希望どおり地域へ定着ができるよう働きかけていくことが課題となっている。</p> <p>高知市においては若年の求職者に対して就職支援事業を実施するとともに、高知市雇用創出促進協議会において、一般求職者をはじめ、対象を女性や高齢者に特化した就職支援事業を実施し、性別や年齢にかかわらず、男女ともにいきいきと働ける社会の実現に寄与している。</p>			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	若者就職応援事業において性別にかかわらず若年求職者を支援する。 アウトプット(参加者) 20人 アウトカム(就職者) 10人	実績	若者就職応援事業において性別にかかわらず若年求職者を支援。(令和2年4月末現在) アウトプット(参加者) 20人(11人) アウトカム(就職者) 12人(8人) ※()内は女性の人数 2,916千円	
	高知市雇用創出促進協議会事業において就職を支援。 合同面接会の実施等		高知市雇用創出促進協議会事業において就職を支援。(令和2年4月末現在) ・女性のための就職応援セミナー アウトプット(参加者) 16人 アウトカム(就職者) 4人 ・シニア世代の再就職支援セミナー アウトプット(参加者) 15人(10人) アウトカム(就職者) 4人(2人) ※()内は女性の人数 2,925千円	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	セミナーにおいて託児を実施した。また、セミナー受講後、高知市無料職業紹介所への求職者登録を促し、本人の希望の働き方を聞きとったうえで、その実現に向けて継続的に支援した。		事業費 (単位:千円)	5,841
実績の分析、 課題と今後の取組	若者就職応援事業における女性の就職者数は、男性より多いという結果であった。高知市雇用創出促進協議会事業におけるセミナー受講者については、無料職業紹介所に求職者登録し、継続して支援した結果、女性は25%、シニアは26%(うち女性20%)しか就職につなげることができなかった。例年よりもセミナー開催時期が遅かったこともあるが、売り手市場であった求職者のニーズが低かったことも要因の一つであると思われる。今後の状況に留意しながら適切に事業を実施する。		 	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		C	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業No. /事業名	22	男女共同参画推進企業表彰						
事業概要	<p>「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。 表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。</p>							
男女共同参画の視点	雇用における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や取組みが不可欠である。							
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)		実績	募集チラシは950枚、結果広報チラシは270枚、男女共同参画ニュース2,800枚を配布 合計4,020枚				
	表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回			計9回 片内・ソーレまつりでのパネル展、市広報紙・労働ニュースへの掲載(募集)、表彰結果ホームページ掲載、フェイスブック掲載、セブンイレブンへの掲示及び配布、男女共同参画推進企業表彰の啓発紙(男女共同参画ニュース)発行2回				
数値目標 (プラン)	目標値		目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数		累計 30社	2社	3社	7社	3社	—
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共同参画に積極的に取り組む事業者を表彰し、広報を行うことで、雇用における男女共同参画の意識を上げることができた。					事業費 (単位:千円)	21	
実績の分析、課題と今後の取組	<p>募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、昨年度と同様、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。3社の応募があった。(前年度は7社)表彰企業をPRするため、『男女共同参画ニュース』を発行し、高知県産業振興センター発行の企業向け紙面『情報プラットフォーム』へ折り込み、関係機関への配布を行った。 今後も雇用等における男女共同参画意識の向上に向けて取り組む。</p>							
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施</p>					A		

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ア) 雇用等における男女共同参画の推進		事業 担当課	子育て給付課
事業No. /事業名	23	ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援		
事業概要	<p>母子・父子自立支援員2名を子育て給付課に配置し、相談内容に対して必要な情報提供や助言等を行う相談業務を行う。</p> <p>特に就業については、県と共同で「ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業」をNPO法人に委託し、就業情報の提供、就業のための各種資格や技能取得のための制度案内、保育所等に関する情報提供を実施している。ほかに、専門相談員による課題整理も行い自立を支援している。</p>			
男女共同参画の視点	<p>従前は母子及び寡婦家庭中心の支援であったが、近年は支援の対象を父子家庭も含めたひとり親家庭全般とし、様々な悩みに適切な助言を与えることで生活の安定を図り、就業相談の内容を充実させることによって経済的な自立を目指す。</p>			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用者(相談者)が、目標値の1,000件を超えるよう、センターの周知徹底に努める。	実績	利用者(相談者) 632件	
	上記センターでの就業実績数が目標値の30名を上回るよう支援する。		就業実績数 31名 内訳: 男性1人, 女性30人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	就業支援については、ソレ2Fの母子家庭等就業・自立支援センターにて行った。また、出張しての相談も実施した。		事業費 (単位: 千円)	6,032
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>令和元年度は相談機会の増加を図って、広報の充実を行った。その結果、減少傾向にあった利用件数は微増となった(平成30年度利用人数543人)。</p> <p>また従来の広報誌や情報誌等の広報とは別に、センター事業を知ってもらう為に、ひとり親とその子を対象にした工作教室をソレで開催した。今後は、利用者へのニーズ調査を分析し、相談対応項目の拡充を検討する。</p>			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		B	

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進	事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	24 市主催事業における託児サービスの充実		
事業概要	市が主催する講演会, 研修会で, 託児の設置を促進することにより, 子育て世代が参加しやすい環境をつくる。		
男女共同参画 の視点	子育て世代がさまざまな事業に参加しやすい環境づくりに取り組むことにより, ワーク・ライフ・バランスの充実や男女がともに参画する社会を促進する。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	年に2回程度, 各所属長宛に市主催の講演会, 研修会等の開催時の託児設置について依頼する。(年度当初・予算要求時期に庁内掲示)	実績	市主催の講演会, 研修会等開催時には託児設置を行うよう, 庁内掲示板で呼びかけを行った(4月と10月の2回)。
	託児予算が付いていない事業について, 当課で託児に係る費用を負担する。		託児設置数(当課手配分)1件, 利用人数1名
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女を問わず子育て世代がさまざまな事業に参加しやすい環境づくりのため託児の設置を全庁に促した。	事業費 (単位: 千円)	2
実績の分析, 課題と今後の取組	平成24年度から託児開設を呼びかけしているが, 毎年恒例となっている講演会等については, 所管課にて託児費用の予算計上及び手配をお願いし, 定着を図っている。今年度は, 当課手配分で1件であり, 所管課での託児設置が定着してきている。今後も講演会等で, 託児の設置が行えるよう庁内への周知及び設置支援を行う。	 <p>託児設置をした事業(防災政策課の事業)</p>	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>	A	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	産業政策課
事業No. /事業名	20	【再掲】「高知市労働ニュース」の充実・情報提供拡充		
事業概要	平成18年度から発行している「高知市労働ニュース」で労働関係の施策について周知を図る。			
男女共同参画 の視点	男女が均等な機会の下で一層活躍できること、また、男女が長時間労働等を前提とした従来の働き方を見直し、仕事と生活の調和を実現することは、人々の健康の維持や育児・介護も含め、家族が安心して暮らし、責任を果たしていく上で重要である。就業は生活の経済的基盤であり、また、働くことは自己実現につながるものである。働きたい人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮できるように、労働者や事業者に対して法や制度の周知を図る。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	「高知市労働ニュース」を年4回発行する。		実績	年4回発行(令和元年度主な内容) ・6月号:働き方改革関連法の施行にかかる取引上の配慮について ・10月号:女性活躍推進法の改正内容についてのご紹介 ・12月号:高知市技能功労者表彰式典の開催及び受賞者について ・3月号:「働き方改革のヒント(働き方改革好事例集)」&「働き方改革支援ハンドブック」について
	「高知市労働ニュース」に男女共同参画の視点をもった記事を掲載する。			女性活躍推進法の改正について掲載 「高知市男女共同参画推進企業表彰」関係記事を掲載(元年度受賞企業)
男女共同参画の視点 から実施できたこと	女性活躍推進法の改正内容について周知したほか、男女共同参画に積極的に取り組む団体を紹介した。		事業費 (単位:千円)	9
実績の分析, 課題と今後の取組	男女共同参画に係る法及び制度の周知や男女共同参画推進企業表彰関係の記事は優先して掲載することとしている。今後も男女共同参画の推進に資する事業内容となるように努める。		●令和元年10月号 	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業No. /事業名	22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰						
事業概要	「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。 表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。							
男女共同参画の視点	雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や取組みが不可欠である。							
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)		実績	募集チラシは950枚、結果広報チラシは270枚、男女共同参画ニュース2,800枚を配布 合計4,020枚				
	表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回			計9回 片内・ソーレまつりでのパネル展、市広報紙・労働ニュースへの掲載(募集)、表彰結果ホームページ掲載、フェイスブック掲載、セブンイレブンへの掲示及び配布、男女共同参画推進企業表彰の啓発紙(男女共同参画ニュース)発行2回				
数値目標 (プラン)	目標値		目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数		累計 30社	2社	3社	7社	3社	—
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共同参画に積極的に取り組む事業者を表彰し、広報を行うことで、雇用の場における男女共同参画の意識を上げることができた。				事業費 (単位:千円)	21		
実績の分析、課題と今後の取組	募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、昨年度と同様、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。3社の応募があった。(前年度は7社)表彰企業をPRするため、『男女共同参画ニュース』を発行し、高知県産業振興センター発行の企業向け紙面『情報プラットフォーム』へ折り込み、関係機関への配布を行った。 今後も雇用等の場における男女共同参画意識の向上にむけて取り組む。							
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施				A			

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	31	【再掲】子育て家庭訪問支援		
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。</p> <p>乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。</p> <p>・こにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>			
男女共同参画 の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。</p> <p>・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。 こにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%	実績	訪問件数 2,361件 (対象者:2,436) 訪問率:96.9%	
	育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。 こにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%		訪問不成立者の状況把握率 100%	
男女共同参画の視点から実施できたこと	赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認し、父親の育児参加について啓発するとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。		事業費 (単位:千円)	10,049 【予算額】
実績の分析、 課題と今後の取組	<p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。</p> <p>訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	子ども育成課
事業No. /事業名	32	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充		
事業概要	<p>・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。</p> <p>・育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。</p> <p>・事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。</p> <p>○援助内容⇒保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等の子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など</p> <p>○援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。</p> <p>○利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円/h~700円/h(曜日や時間により異なる)</p>			
男女共同参画の視点	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境作りに寄与する。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	母子健康手帳交付時や転入時にこうちし子育てガイド「ぱむ」を配布するとともに、母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、「ぱむ」の説明をもらい、妊婦及び子育て中の家庭に情報提供を行う。	実績	母子健康手帳交付時や転入時にこうちし子育てガイド「ぱむ」を配布するとともに、母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、「ぱむ」の説明をもらい、妊婦及び子育て中の家庭に広く情報提供を行った。	
	援助会員募集及び講習会案内を市広報紙に掲載する(年3回)ほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシを配置してもらい、周知を行う。		援助会員募集及び講習会案内を市広報紙に掲載するほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシを配置してもらい、広く周知を行った。	
男女共同参画の視点から実施できたこと	育児の援助を受けたい人へは、母子健康手帳交付時の「ぱむ」の配布により妊娠前から当事業について知ってもらう機会を作り、赤ちゃん訪問時にも「ぱむ」を説明することによって、まんべんなく周知できた。また、援助を行いたい人へは、市広報紙や窓口センターを通じて市民に向け広く周知できた。		事業費 (単位:千円)	12,212
実績の分析、課題と今後の取組	<p>「ぱむ」の配布により、妊娠期から子育て期の家庭に均等に周知できたという点では目標を達成できたと考える。また、講習会申込者の多くは市広報紙を見て申し込まれた方であり、一定の効果はあがっている。今後も、援助を受けたい人及び援助を行いたい人に届く周知や説明の機会等を工夫・検討していく。</p> <p>依頼会員登録者数784人(男性34人, 女性750人), 元年度新規登録85人(男性7人, 女性78人)。援助会員登録者数441人(男性26人, 女性413人), 元年度新規登録17人(男性4人, 女性13人)</p>			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		B	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	33	【再掲】保育時間の延長		
事業概要	<p>就労時間の都合等やむを得ない事情により、支給認定による利用時間（保育標準時間又は保育短時間）を超えて保育が必要な場合に、延長保育を実施する。延長保育は保育士の時差出勤及びパート職員で対応している。</p> <p>【実施時間】※保育標準時間の場合 例) 7:30~18:30(11時間) 18:30~19:00(延長保育30分) ※市営の場合、延長保育料:月額2,000円(おやつ代相当)</p>			
男女共同参画 の視点	女性の社会進出に伴い、延長保育の需要が高まり延長保育実施園が増加している中、保育時間延長のニーズを見極め、保育時間延長のニーズに応える。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	保育の安全性の確保や質の低下の防止を図り、園児が安心してすごせるよう最大限努力し、園児や保護者のメンタルサポートにも配慮していく。(目標実施施設:55施設)	実績	53園で1,644人の利用があり、女性の社会進出に寄与した。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	延長保育の実施により、子育て中の親が男女ともに安心して働きやすい環境整備につながった。	事業費 (単位:千円)	17,504	
実績の分析、 課題と今後の取組	<p>保育所3園で延長保育のニーズがないことから、実施施設数は前年度より減少し、利用児童数も減少した。入所児童数が減少している影響が考えられる。</p> <p>今後も、子育て中の親が安心して働くことができるよう、延長保育のニーズに応える事業を継続して実施する。</p>			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		B	

施策項目
4

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	子ども育成課																	
事業No. /事業名	34	【再掲】地域における子育て支援・子育て相談																			
事業概要	<p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。</p> <p>【子ども育成課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センターで開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター1か所と学校法人が開設している地域子育て支援センター1か所に補助実施。 <p>【保育幼稚園課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所併設の地域子育て支援センターを市内7か所で開設。 																				
男女共同参画の視点	<p>共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育てで不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかななくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。</p>																				
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	参加者数 52,000人	実績	地域子育てセンター 全14箇所 利用組数:45,662組 利用人数:100,409人																		
	親子絵本ふれあい事業を地域子育て支援センターで開催することによって、子育て家庭が気軽に地域子育て支援センターに行ける環境を整える。		親子絵本ふれあい事業を118回実施、参加者総数 403人であった。親子で絵本とふれあいながら、子育て支援の場として、地域子育て支援センターを知ってもらうよい機会となっている。																		
数値目標 (プラン)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援拠点事業 実施施設数</td> <td>12施設</td> <td>10施設</td> <td>11施設</td> <td>14施設</td> <td>14施設</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	地域子育て支援拠点事業 実施施設数	12施設	10施設	11施設	14施設	14施設	—
目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度															
地域子育て支援拠点事業 実施施設数	12施設	10施設	11施設	14施設	14施設	—															
男女共同参画の視点から実施できたこと	子育て中の保護者等(父・母・祖父・祖母等)が、地域子育て支援センターを利用していただき、子育て支援できた。			事業費 (単位:千円)	96,743																
実績の分析、課題と今後の取組	<p>子育て中の家庭に対して、様々な機会を通じ、地域子育て支援センターを周知することができ、通所する機会ができています。しかし、当施設の利用をしていない方々も多くあり、今後も対象の保護者の方々へ周知を行って行く。今年度から、母子手帳交付時にこうちし子育てガイド「ぱむ」を配布しており、妊娠期から地域子育て支援センターも含めた子育て情報を周知し、必要な時に利用ができるよう図る。</p>																				
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>			A																	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ)ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	保育幼稚園課																							
事業No. /事業名	35	【再掲】子育て環境の充実																									
事業概要	<p>市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。</p> <p>○地域子育て支援センター事業(一般型)…子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営・民営保育所)</p> <p>○子育て相談事業…子育て相談、園庭開放等(市営保育所)</p> <p>○一時保育事業…保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営・民営保育所、認定こども園)</p>																										
男女共同参画の視点	<p>地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。</p>																										
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地域子育て支援センター利用者数: 18,000人	実績	地域子育て支援センター事業(一般型)全14施設で実施し、延べ利用者数は45,662組であった。親子の交流の場の提供により、子育てについての相談や助言、情報提供を行った。																								
	一時保育利用者数:10,000人		一時預かり事業(一般型)全8施設で実施し、9,251人の児童が利用した。																								
数値目標 (プラン)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一時預かり事業(一般型)実施施設数</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>9施設</td> <td>8施設</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td>0人</td> <td>42人</td> <td>73人</td> <td>43人</td> <td>34人</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>						目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設	8施設	—	待機児童数	0人	42人	73人	43人	34人	—
目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度																					
一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設	8施設	—																					
待機児童数	0人	42人	73人	43人	34人	—																					
男女共同参画の視点から実施できたこと	<p>育児疲れや就労等により、一時的な保育が必要な子育て家庭を支援したり、子育て中の親子の身近な交流の場を提供することで、親の負担軽減や、親が抱える育児不安の解消、住民同士の支え合いにつなげることができた。</p>			事業費 (単位:千円)	70,526																						
実績の分析、課題と今後の取組	<p>地域子育て支援センター事業では、昨年度の2倍を超える利用があり、目標値を達成できた。一時預かり事業では、多様化するニーズに対応するため実施体制の確保に努めたが、保育士の確保が困難な状況から実施施設が1施設減少したことにより、目標値を少し下回った。今後も子育て支援に対するニーズに応じた取組を進める。</p>																										
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>			B																							

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	高齢者支援課			
事業No. /事業名	36	【再掲】介護予防の充実					
事業概要	<p>徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場が設置できるよう支援を行う。 あわせて、口腔機能向上や認知機能向上のための取組を行えるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成も行う。 また、こうち笑顔マイレージを実施し、健康づくり活動として体操参加者に対しポイント付与を行うことと、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイント付与を行い、もって高齢者の介護予防活動や社会参加を促す。</p>						
男女共同参画 の視点	<p>介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立を促進し、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を推進することで、住民同士の交流が生まれ、ゆるやかな相互援助の場としての機能を持つことができる。 ボランティア活動を行うことにより社会参加につながる。</p>						
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	いきいき百歳体操会場数 380箇所	実績	373箇所				
	いきいき百歳サポーター育成数 120名		77名				
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人		316人				
数値目標 (プラン)	目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	いきいき百歳体操 実施箇所数	405箇所	345箇所	360箇所	366箇所	373箇所	—
男女共同参画の視点 から実施できたこと	<p>体操参加者の多くが女性であることから、男女問わず誰もが参加しやすいような働きかけについてサポーター養成講座などでディスカッションする機会を作った。</p>				事業費 (単位:千円)	102,291	
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>新規会場も増えてはいるが、参加者やお世話役の高齢化に伴い、廃止する体操会場もある。運営の継続支援、また新規参加者の開拓が課題。 今後、団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題を目前に男女問わず誰もが参加しやすい魅力ある介護予防の取り組みの検討、市民へ広く啓発活動をしていくなど、NPO法人いきいき百歳体操応援団などと協働しながら取り組みを進めていきたい。</p>				 <p>いきいき百歳体操</p>		
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60～80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施</p>				B		

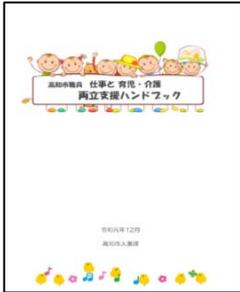
男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	高齢者支援課			
事業No. /事業名	37	【再掲】家族介護の支援					
事業概要	認知症の人の社会参加促進及び家族の介護負担の軽減, 地域住民の認知症に対する理解を深めることを目的とし, 集える場として認知症カフェを開催している。						
男女共同参画 の視点	認知症高齢者とその家族同士の交流を行うことにより, 介護負担軽減を図るとともに, 認知症は誰もがかかる病気であることを含め, 地域住民への周知を図る。						
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	認知症カフェ設置数 30箇所	実績	23箇所				
数値目標 (プラン)	目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	認知症カフェ開催箇所数	10箇所	18箇所	23箇所	28箇所	23箇所	—
男女共同参画の視点 から実施できたこと	今年度は, 認知症カフェの運営者に認知症カフェの意義や目的などを理解してもらうため, 研修会を企画。認知症の人や介護家族等に限らず, 地域の誰もが集え, 認知症についての理解を深める場として認知症カフェの運営について支援。				事業費 (単位:千円)	12,008	
実績の分析, 課題と今後の取組	これからの高齢化に伴い, 認知症の人も増加傾向が予測されており, 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりが求められている。認知症について理解を深め, 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを考える場として認知症カフェは地域の身近な場での開催が望ましい。箇所数を増やしていくためにも認知症カフェの意義や目的を理解していただき, 地域に必要な活動であると感じてもらえること, 多くの市民に認知症カフェに参加してもらえるよう周知していく必要がある。		 <p>認知症カフェ</p>				
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		C				

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(イ) ワーク・ライフ・バランスの促進		事業 担当課	生涯学習課
事業No. /事業名	38	【再掲】高齢者の生きがいづくり		
事業概要	市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			
男女共同参画 の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実績	中央公民館各種講座等受講者数(4,625人)	
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(7,734人)	
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共に、高齢者の健康増進につながるような、「シニア健康体操」「シニア顔ヨガ教室」や、生きがいづくりにつながる「パソコン教室」「大人の寺小屋」など、高齢者も含めた受講生同士の学習交流の場となるような講座を実施できた。		事業費 (単位:千円)	—
実績の分析、 課題と今後の取組	高齢者の生きがいづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライフ講座」を挙げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、今後も引き続き高齢の方も参加しやすく興味があるテーマの講座を実施するよう努める。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	25	男性職員の子育て参加の促進	
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、男性職員の育児参加に対する意識啓発や男性職員の出産・育児に関する休暇等の計画的な取得促進を図る。		
男女共同参画 の視点	男性職員が積極的に育児に参加することで、女性が仕事と子育ての二者択一を迫られる状況の解消につながる。		
目 標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	子の保険証送付時に、男性職員が取得できる休暇や共済組合の給付制度についての周知文書を添付する。	実 績	職員記録変更届(出生)を提出した男性職員とその所属長に、男性職員が取得できる休暇や共済組合の給付制度についての周知文書を送付し、周知を図った。
	【平成32年度末時点の目標】 ・男性職員の育児休業取得率13% ・配偶者出産時特別休暇取得率100% ・育児参加特別休暇取得率100%		令和元年度実績 ・男性職員の育児休業取得率 9.9% ・配偶者出産時特別休暇取得率 73.2% ・育児参加特別休暇取得率 31.0%
	男性職員の子育て参加の必要性や育児休業を取得した男性職員の体験談等の情報を提供する。		育児休業取得者名簿、男性職員の子育てに関する休暇についてまとめたものを庁内掲示した。
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男性職員の子育て参加について庁内掲示で情報提供することにより、男女問わず全職員に対し制度の周知を図った。	事業費 (単位:千円)	0
実績の分析, 課題と今後の取組	継続的な職員への情報提供により、育児に関する制度等が職員間で意識されてきている。 今後も、庁内掲示等による制度の周知や休暇取得に関する理解促進を図る。		
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施	B	

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進	事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	26	技術系職員の女性の採用割合の向上	
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、技術系職員の女性の採用者数の拡大に努める。		
男女共同参画 の視点	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。		
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	県内の工業系高校や大学に具体的な業務内容、勤務条件に福利厚生制度等を加えた職場の魅力を積極的に広報する。 【平成32年度末時点の目標】 ・技術職受験者に占める女性の割合15% ・技術職採用者に占める女性の割合15%	実績	県内の工業系高校や大学に具体的な業務内容、勤務条件に福利厚生制度等を加えた職場の魅力を積極的に広報し、インターンシップ生として学生を受け入れた。また、仕事内容について具体的にイメージできるよう、採用ガイドブックに先輩職員の声に掲載した。 【令和元年度の実績】 ・技術職受験者に占める女性の割合13% ・技術職採用者に占める女性の割合8.3%
	職員が働きやすい職場環境を整備する。		ノー残業デー（毎週水曜日）の実施。 夏季休暇取得時に計画的な年休取得を通知。 人事考課、職員申告書、所属長からのヒアリング等をもとに、職員の状況を把握し配属先の配慮に努めた。 仕事と育児・介護の両立のためのハンドブックを作成し、休暇等の周知に努めた。
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女問わず人材の確保を図る。 職員全員に対する情報提供。 採用ガイドブックに先輩職員の声に掲載し、男女問わず興味を持ってもらうよう工夫した。	事業費 (単位:千円)	0
実績の分析, 課題と今後の取組	インターンシップ生として受け入れることで、学生等が具体的に仕事の内容をイメージすることができた。 制度等の周知により、職員が個々に必要な制度等の利用を検討することができた。 今後もこのような取り組みを継続して実施していく。		
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	B	

男女共同参画の視点による
ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	人事課
事業No. /事業名	27	女性職員の活躍推進		
事業概要	高知市特定事業主行動計画に基づき、事務系の職種について、男女の区別なく実績・能力に基づき、管理的地位への登用を行う。			
男女共同参画 の視点	女性が能力を十分に発揮できる職場環境を形成し、多角的な視点で業務を推進することで、住民の多様なニーズに対応できる。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	女性職員のキャリア形成がイメージしやすいように、意見交換会等を開催する。 【平成32年度末時点の目標】 ・課長級以上の女性職員の割合20% ・係長・課長補佐級の女性職員の割合35%	実績	8月の女性職員意見交換会でワーク・ライフ・バランス等について意見を交換し、業務改善について個人で取り組む内容を決め、その結果を10月の意見交換会で報告した。総務省作成の「女性地方公務員のワークスタイル事例集」を庁内掲示し、情報提供を行った。 【令和元年度の実績】 ・課長級以上の女性職員の割合 14.3% ・係長・課長補佐級の女性職員の割合 38.4%	
男女共同参画の視点から実施できたこと	ワーク・ライフ・バランス、業務改善等は、男女関係なく、すべての職員が対象。 女性職員のキャリア形成がイメージしやすいように意見交換の場を設けたり、事例集の掲示を行った。さらに意見交換会で出た意見を庁内掲示板で全職員に向け周知し、ワーク・ライフ・バランスや業務改善について考えてもらうよう発信した。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析、 課題と今後の取組	女性職員の意見交換会の参加者からは、参加してよかったとの意見があり、今後も継続し、職員同士のつながりを深めていく。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	消防局総務課
事業No. /事業名	28	女性消防職員増加に向けた取組み		
事業概要	女性消防職員の増加に向け、女性消防職員を起用したポスターの作成や、女性のための採用相談会を開催し、受験者数の増加を図る。			
男女共同参画 の視点	警察・自衛隊・海保など公安職の中では消防職が女性職員の比率が最も低いため、総務省消防庁から「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について(平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知)」による女性消防吏員の活躍推進のための積極的な取組の要請があった。高知市としても、少子高齢化を鑑み、多様な視点・経験を有する職員による対応能力・市民サービスの向上につなげるとともに、さらなる組織の活性化・強化のため、女性消防職員の増加を目指すとともに、女性の職域を拡大することにより、女性の活躍推進を図る。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	高等学校等で行う採用説明会に、現場で活躍している女性消防吏員を派遣し、実情を伝えてもらうとともに、より多くの学生に女性消防吏員の存在を知ってもらう。		実績	採用説明会への参加回数は5回で、うち2回について女性消防吏員を派遣した(延べ人数3名)。また、女性消防吏員が参加不可能であった3回については事務吏員を含めた総務課職員(男性2名、女性1名)で対応し、女性消防吏員の存在をアピールした。
	女性消防吏員をアピールする内容の独自広報物・資料等をイベントや関係各機関に配布し、積極的に広報活動に利活用する。(総計300枚)			高知市消防局独自の女性消防吏員をアピールするパンフレットを作成し、採用説明会や各署が行うイベント等での配布を行った。(200枚配布)
男女共同参画の視点 から実施できたこと	これまで作成していたパンフレットとは別に、主に女性をターゲットとして、就職後の福利厚生制度等を簡潔に盛り込んだチラシを作成した。		事業費 (単位:千円)	37
実績の分析, 課題と今後の取組	採用説明会に参加する女性やその保護者は数字そのものは少ないが、全参加者に対する割合は増加傾向にある。今後は作成したチラシの配布や女性消防吏員の体験談などをとおして、女性が消防組織で働くことの可能性を知らしめることにより、女性消防職員の増加につなげる。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・100%以上(目標を達成できた) B・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・事業未実施		B	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画 課
事業No. /事業名	29	女性の職業生活における活躍の推進		
事業概要	女性の職業生活における活躍の推進促進や職場・家庭等における固定的な役割分担意識の見直しにつながる啓発事業等を実施する。女性の職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な環境整備を促進する。県、ソーレ等関係機関と協力・連携して効果的な取組を実施する。			
男女共同参画 の視点	自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を目指す。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	啓発等の資料(チラシ、ティッシュ等)の配布 数 500個(枚)以上	実績	配布数:3,969個(枚) 本市における取組内容をティッシュやチラシ など、可視化しやすい形で配布し、広報した。	
	啓発事業(パネル展、啓発記事、学習会等) 回数 3回以上		パネル展:6回 啓発記事「きらっとMYオフィス」発行:2回 学習会:8回(317人参加) 地域の女性学級等で、ジェンダーに関する 出前講座を実施した。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	市内各地域で行われる祭りなど、老若男女が多く集まる機会を中心にティッシュ・チラシを配布し、啓発を行うことができた。また、啓発事業では、児童クラブへの出前講座や市民が多く来庁する場所を選択したパネル展を実施した。		事業費 (単位:千円)	0
実績の分析、 課題と今後の取組	市民一人ひとりにジェンダー意識を持たせ、改革していくため、様々な機会を捉え、啓発することに努めた。 学校教育の場では男女平等であることが多いが、家庭や職場での意識改革が課題である。 今後、ソーレとも連携し、家庭に向けたチラシの配布や、企業への出前講座等の取組を促進する。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		A	

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	契約課
事業No. /事業名	30	高知市総合評価落札方式評価基準による評価		
事業概要	建設工事において総合評価落札方式による入札を実施する際に、過去5か年度の高知市男女共同参画条例に基づく表彰を受けた建設業者に評価点を付与している。			
男女共同参画 の視点	男女共同参画に積極的に取り組む建設業者に対して入札における優位性を設けることにより、男女共同参画への意識を浸透させることを目的としている。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	令和元年度に総合評価落札方式により実施する全ての入札で、「男女共同参画の推進に関する表彰」として市表彰又は国表彰いずれかの表彰を受けた建設業者を評価する。	実績	平成29年度より、総合評価落札方式評価項目において、男女共同参画の推進に関する表彰(市及び国表彰)を取り入れ、市ホームページにて制度案内を行っている。令和元年度は、総合評価落札方式による入札は該当案件は0件であった。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	総合評価落札方式評価項目において、男女共同参画の推進に関する表彰を取り入れ、男女共同参画に積極的に取り組む建設業者に対して入札における優位性を設けた。	事業費 (単位:千円)	0	
実績の分析, 課題と今後の取組	総合評価落札方式による入札は、定期的に行われるものではないものの、表彰を受けた業者は、入札における優位性を持つことが出来るとともに、男女共同参画に対する一定のインセンティブを働かせる効果はあることから事業の継続が必要である。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施	A		

男女共同参画の視点による ワーク・ライフ・バランスの実現

施策の方向性	(ウ) 女性の職業生活における活躍の推進		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課				
事業No. /事業名	22	【再掲】男女共同参画推進企業表彰						
事業概要	「男女がともに輝く高知市男女共同参画条例」に基づき、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に実施している事業者を表彰し、市内事業者の男女共同参画推進を目指す。 表彰式は「8月1日男女共同参画の日」に実施予定、表彰企業の取組を広報し、事業者の男女共同参画の取組みを推進する。							
男女共同参画の視点	雇用の場における男女の固定的役割分担意識に基づく働き方の見直しや仕事と生活の調和を可能にするためには、事業者の意識改革や取組みが不可欠である。							
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	表彰に関する募集、広報等におけるチラシ・ティッシュ等の配布数 1,000枚(個)		実績	募集チラシは950枚、結果広報チラシは270枚、男女共同参画ニュース2,800枚を配布 合計4,020枚				
	表彰結果や取組等を広報するパネル展、記事等の回数 5回			計9回 片内・ソーレまつりでのパネル展、市広報紙・労働ニュースへの掲載(募集)、表彰結果ホームページ掲載、フェイスブック掲載、セブンイレブンへの掲示及び配布、男女共同参画推進企業表彰の啓発紙(男女共同参画ニュース)発行2回				
数値目標 (プラン)	目標値		目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	高知市男女共同参画推進企業表彰の表彰企業数		累計 30社	2社	3社	7社	3社	—
男女共同参画の視点から実施できたこと	男女共同参画に積極的に取り組む事業者を表彰し、広報を行うことで、雇用の場における男女共同参画の意識を上げることができた。				事業費 (単位:千円)	21		
実績の分析、課題と今後の取組	募集に際しては、関係機関・団体等の組織全体に浸透するよう、昨年度と同様、チラシ配布以外に広報紙への掲載について協力を依頼。3社の応募があった。(前年度は7社)表彰企業をPRするため、『男女共同参画ニュース』を発行し、高知県産業振興センター発行の企業向け紙面『情報プラットフォーム』へ折り込み、関係機関への配布を行った。 今後も雇用等の場における男女共同参画意識の向上にむけて取り組む。							
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施			A				

子育て・介護分野における 環境の整備

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	31	子育て家庭訪問支援		
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。</p> <p>乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。</p> <p>・こんには赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>			
男女共同参画 の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。</p> <p>・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	<p>保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。</p> <p>こんには赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%</p>	実績	<p>訪問件数 2,361件 (対象者:2,436) 訪問率:96.9%</p>	
	<p>育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。</p> <p>こんには赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%</p>		<p>訪問不成立者の状況把握率 100%</p>	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	<p>赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認し、父親の育児参加について啓発するとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。</p>		事業費 (単位:千円)	10,049 【予算額】
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。</p> <p>訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		B	

施策項目
5

子育て・介護分野における
環境の整備

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	子ども育成課
事業No. /事業名	32	ファミリー・サポート・センター事業の周知・拡充		
事業概要	<p>・子育てと仕事の両立支援を主な目的とした有償ボランティアによる相互援助活動。</p> <p>・育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介。</p> <p>・事業は(公財)高知勤労者福祉サービスセンターに委託して実施。</p> <p>○援助内容⇒保育施設・学校等への子どもの送り迎え、保育施設の時間外や学校の放課後等の子どもの預かり、保護者の病気や冠婚葬祭等の急用時の子どもの預かり など</p> <p>○援助会員になるためには、所定の講習の受講が必要。</p> <p>○利用料は援助活動終了後、依頼会員が援助会員に直接支払う仕組み。利用料⇒600円/h~700円/h(曜日や時間により異なる)</p>			
男女共同参画の視点	就労形態の多様化や共働き家庭の増加等を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を支援していくことで、男女がともにいきいきと社会参加できる環境作りに寄与する。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>母子健康手帳交付時や転入時にこうち子育てガイド「ぱむ」を配布するとともに、母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、「ぱむ」の説明をもらい、妊婦及び子育て中の家庭に情報提供を行う。</p> <p>援助会員募集及び講習会案内を市広報紙に掲載する(年3回)ほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシを配置してもらい、周知を行う。</p>	実績	<p>母子健康手帳交付時や転入時にこうち子育てガイド「ぱむ」を配布するとともに、母子保健課の行う赤ちゃん誕生おめでとう訪問の際に、「ぱむ」の説明をもらい、妊婦及び子育て中の家庭に広く情報提供を行った。</p> <p>援助会員募集及び講習会案内を市広報紙に掲載するほか、地域の窓口センターや地域子育て支援センターに会員募集のチラシを配置してもらい、広く周知を行った。</p>	
男女共同参画の視点から実施できたこと	育児の援助を受けたい人へは、母子健康手帳交付時の「ぱむ」の配布により妊娠期から当事業について知ってもらう機会を作り、赤ちゃん訪問時にも「ぱむ」を説明することによって、まんべんなく周知できた。また、援助を行いたい人へは、市広報紙や窓口センターを通じて市民に向け広く周知できた。	事業費 (単位:千円)	12,212	
実績の分析、課題と今後の取組	<p>「ぱむ」の配布により、妊娠期から子育て期の家庭に均等に周知できたという点では目標を達成できたと考える。また、講習会申込者の多くは市広報紙を見て申し込まれた方であり、一定の効果はあがっている。今後も、援助を受けたい人及び援助を行いたい人に届く周知や説明の機会等を工夫・検討していく。</p> <p>依頼会員登録者数784人(男性34人,女性750人)、元年度新規登録85人(男性7人,女性78人)。援助会員登録者数441人(男性26人,女性413人)、元年度新規登録17人(男性4人,女性13人)</p>			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		B	

子育て・介護分野における
環境の整備

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	保育幼稚園課
事業No. /事業名	33	保育時間の延長		
事業概要	<p>就労時間の都合等やむを得ない事情により、支給認定による利用時間（保育標準時間又は保育短時間）を超えて保育が必要な場合に、延長保育を実施する。延長保育は保育士の時差出勤及びパート職員で対応している。</p> <p>【実施時間】※保育標準時間の場合 例) 7:30~18:30(11時間) 18:30~19:00(延長保育30分) ※市営の場合、延長保育料:月額2,000円(おやつ代相当)</p>			
男女共同参画 の視点	女性の社会進出に伴い、延長保育の需要が高まり延長保育実施園が増加している中、保育時間延長のニーズを見極め、保育時間延長のニーズに応える。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	保育の安全性の確保や質の低下の防止を図り、園児が安心してすごせるよう最大限努力し、園児や保護者のメンタルサポートにも配慮していく。(目標実施施設:55施設)	実績	53園で1,644人の利用があり、女性の社会進出に寄与した。	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	延長保育の実施により、子育て中の親が男女ともに安心して働きやすい環境整備につながった。	事業費 (単位:千円)	17,504	
実績の分析, 課題と今後の取組	保育所3園で延長保育のニーズがないことから、実施施設数は前年度より減少し、利用児童数も減少した。入所児童数が減少している影響が考えられる。 今後も、子育て中の親が安心して働くことができるよう、延長保育のニーズに応える事業を継続して実施する。			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A:100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B:80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C:60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D:60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E:事業未実施</p>		B	

施策項目
5

子育て・介護分野における
環境の整備

施策の方向性	(ア) 子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	子ども育成課																	
事業No. /事業名	34	地域における子育て支援・子育て相談																			
事業概要	<p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行う。</p> <p>【子ども育成課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人に業務委託して市内3か所(南部・西部・東部)の地域子育て支援センターで開設。 ・NPO法人が開設している地域子育て支援センター1か所と学校法人が開設している地域子育て支援センター1か所に補助実施。 <p>【保育幼稚園課所管】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所併設の地域子育て支援センターを市内7か所で開設。 																				
男女共同参画の視点	<p>共働き世帯の増加や核家族化等、家庭環境の変化のほか、地域での人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化は深刻な状況となっており、子育てで不安は高まっている。こうした状況を改善するためにも、支援体制を充実させていかななくてはならない。子育てに関する課題も多様化し、親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきている。地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切である。</p>																				
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	参加者数 52,000人	実績	地域子育てセンター 全14箇所 利用組数:45,662組 利用人数:100,409人				親子絵本ふれあい事業を118回実施、参加者総数 403人であった。親子で絵本とふれあいながら、子育て支援の場として、地域子育て支援センターを知ってもらうよい機会となっている。														
	親子絵本ふれあい事業を地域子育て支援センターで開催することによって、子育て家庭が気軽に地域子育て支援センターに行ける環境を整える。																				
数値目標 (プラン)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援拠点事業 実施施設数</td> <td>12施設</td> <td>10施設</td> <td>11施設</td> <td>14施設</td> <td>14施設</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	地域子育て支援拠点事業 実施施設数	12施設	10施設	11施設	14施設	14施設	—
目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度															
地域子育て支援拠点事業 実施施設数	12施設	10施設	11施設	14施設	14施設	—															
男女共同参画の視点から実施できたこと	子育て中の保護者等(父・母・祖父・祖母等)が、地域子育て支援センターを利用していただき、子育て支援できた。			事業費 (単位:千円)	96,743																
実績の分析、課題と今後の取組	<p>子育て中の家庭に対して、様々な機会を通じ、地域子育て支援センターを周知することができ、通所する機会ができています。しかし、当施設の利用をしていない方々も多くあり、今後も対象の保護者の方々へ周知を行って行く。今年度から、母子手帳交付時にこうち子育てガイド「ぱむ」を配布しており、妊娠期から地域子育て支援センターも含めた子育て情報を周知し、必要な時に利用ができるよう図る。</p>																				
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>			A																	

施策項目
5

子育て・介護分野における
環境の整備

施策の方向性	(ア)子どもを産み育てやすい環境の整備		事業 担当課	保育幼稚園課			
事業No. /事業名	35	子育て環境の充実					
事業概要	<p>市内保育所等では、公民を問わず多数の園で子育て相談を実施しており、子ども同士の交流や親同士の交流、育児についての相談活動を行い、親の孤立化や心理的負担感からの解放に努めている。</p> <p>○地域子育て支援センター事業(一般型)…子育て家庭への指導や育児相談への対応、子育てサークルの支援等を行う。(市営・民営保育所)</p> <p>○子育て相談事業…子育て相談、園庭開放等(市営保育所)</p> <p>○一時保育事業…保護者の急病などの緊急時、育児疲れの解消などの理由で子どもを一時的に預かる事業。(市営・民営保育所、認定こども園)</p>						
男女共同参画の視点	地域での人間関係の希薄化や、子育ての孤立化は深刻な状況であり、子育て不安は高まっている。こうした状況を改善するため、支援体制の充実を図る。親子を、また親同士を「つなぐ」という取組みが重要になってきており、地域ぐるみで子育てを進めていくことが大切であると考えている。						
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地域子育て支援センター利用者数: 18,000人	実績	地域子育て支援センター事業(一般型)全14施設で実施し、延べ利用者数は45,662組であった。親子の交流の場の提供により、子育てについての相談や助言、情報提供を行った。				
	一時保育利用者数:10,000人		一時預かり事業(一般型)全8施設で実施し、9,251人の児童が利用した。				
数値目標 (プラン)	目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	一時預かり事業(一般型)実施施設数	9施設	9施設	9施設	9施設	8施設	—
	待機児童数	0人	42人	73人	43人	34人	—
男女共同参画の視点から実施できたこと	育児疲れや就労等により、一時的な保育が必要な子育て家庭を支援したり、子育て中の親子の身近な交流の場を提供することで、親の負担軽減や、親が抱える育児不安の解消、住民同士の支え合いにつなげることができた。			事業費 (単位:千円)	70,526		
実績の分析、課題と今後の取組	地域子育て支援センター事業では、昨年度の2倍を超える利用があり、目標値を達成できた。一時預かり事業では、多様化するニーズに対応するため実施体制の確保に努めたが、保育士の確保が困難な状況から実施施設が1施設減少したことにより、目標値を少し下回った。今後も子育て支援に対するニーズに応じた取組を進める。						
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A…100%以上(目標を達成できた) B…80~100%未満(目標を概ね達成できた) C…60~80%未満(目標を少し下回った) D…60%未満(目標を大きく下回った) E…事業未実施			B			

子育て・介護分野における 環境の整備

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	高齢者支援課																	
事業No. /事業名	36	介護予防の充実																			
事業概要	<p>徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場が設置できるよう支援を行う。 あわせて、口腔機能向上や認知機能向上のための取組を行えるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成も行う。 また、こうち笑顔マイレージを実施し、健康づくり活動として体操参加者に対しポイント付与を行うことと、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイント付与を行い、もって高齢者の介護予防活動や社会参加を促す。</p>																				
男女共同参画 の視点	<p>介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立を促進し、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を推進することで、住民同士の交流が生まれ、ゆるやかな相互援助の場としての機能を持つことができる。 ボランティア活動を行うことにより社会参加につながる。</p>																				
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	いきいき百歳体操会場数 380箇所	実績	373箇所																		
	いきいき百歳サポーター育成数 120名		77名																		
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人		316人																		
数値目標 (プラン)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいき百歳体操 実施箇所数</td> <td>405箇所</td> <td>345箇所</td> <td>360箇所</td> <td>366箇所</td> <td>373箇所</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	いきいき百歳体操 実施箇所数	405箇所	345箇所	360箇所	366箇所	373箇所	—					
目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度															
いきいき百歳体操 実施箇所数	405箇所	345箇所	360箇所	366箇所	373箇所	—															
男女共同参画の視点 から実施できたこと	<p>体操参加者の多くが女性であることから、男女問わず誰もが参加しやすいような働きかけについてサポーター養成講座などでディスカッションする機会を作った。</p>				事業費 (単位:千円)	102,291															
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>新規会場も増えてはいるが、参加者やお世話役の高齢化に伴い、廃止する体操会場もある。運営の継続支援、また新規参加者の開拓が課題。 今後、団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題を目前に男女問わず誰もが参加しやすい魅力ある介護予防の取り組みの検討、市民へ広く啓発活動をしていくなど、NPO法人いきいき百歳体操応援団などと協働しながら取り組みを進めていきたい。</p>				 <p>いきいき百歳体操</p>																
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施</p>				B																

施策項目
5

子育て・介護分野における
環境の整備

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	高齢者支援課			
事業No. /事業名	37	家族介護の支援					
事業概要	認知症の人の社会参加促進及び家族の介護負担の軽減, 地域住民の認知症に対する理解を深めることを目的とし, 集える場として認知症カフェを開催している。						
男女共同参画 の視点	認知症高齢者とその家族同士の交流を行うことにより, 介護負担軽減を図るとともに, 認知症は誰もがかかる病気であることを含め, 地域住民への周知を図る。						
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	認知症カフェ設置数 30箇所	実績	23箇所				
数値目標 (プラン)	目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	認知症カフェ開催箇所数	10箇所	18箇所	23箇所	28箇所	23箇所	—
男女共同参画の視点 から実施できたこと	今年度は, 認知症カフェの運営者に認知症カフェの意義や目的などを理解してもらうため, 研修会を企画。認知症の人や介護家族等に限らず, 地域の誰もが集え, 認知症についての理解を深める場として認知症カフェの運営について支援。				事業費 (単位:千円)	12,008	
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>これからの高齢化に伴い, 認知症の人も増加傾向が予測されており, 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりが求められている。認知症について理解を深め, 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを考える場として認知症カフェは地域の身近な場での開催が望ましい。箇所数を増やしていくためにも認知症カフェの意義や目的を理解していただき, 地域に必要な活動であると感じてもらえること, 多くの市民に認知症カフェに参加してもらえるよう周知していく必要がある。</p>		 <p>認知症カフェ</p>				
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		C				

子育て・介護分野における
環境の整備

施策の方向性	(イ) 介護をとりまく環境の整備		事業 担当課	生涯学習課
事業No. /事業名	38	高齢者の生きがいづくり		
事業概要	市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			
男女共同参画 の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実績	中央公民館各種講座等受講者数(4,625人)	
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(7,734人)	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女共に、高齢者の健康増進につながるような、「シニア健康体操」「シニア顔ヨガ教室」や、生きがいづくりにつながる「パソコン教室」「大人の寺小屋」など、高齢者も含めた受講生同士の学習交流の場となるような講座を実施できた。		事業費 (単位:千円)	—
実績の分析, 課題と今後の取組	高齢者の生きがいづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライフ講座」を挙げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、今後も引き続き高齢の方も参加しやすく興味があるテーマの講座を実施するよう努める。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

施策項目
6

地域・防災分野における
男女共同参画

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入		事業 担当課	地域コミュニティ推進課
事業No. /事業名	39	地域コミュニティ再構築事業		
事業概要	<p>伝統的な地縁組織などが家族構成の変化や少子化・高齢化, また人口減少社会の到来などによって, 将来的な住民自治活動の継続が懸念される中で, 今後の地域コミュニティのあり方, 協力信頼による住民自治の継続, 市民と行政の協働のまちづくりの仕組みづくりを目指すもの。</p> <p>なお, 主な事業として, 地域内での連携・協力によって地域課題の解決を目指す仕組みである「地域内連携協議会」の設立・運営に関する支援がある。</p>			
男女共同参画 の視点	住民自治活動や市民と行政の協働のまちづくりを進めるうえで, 女性の参画により, 多様な市民の意見を反映させることができる。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地域内連携協議会の認定(延べ数):26地域	実績	27地域	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	女性の参画により, 多様な市民の意見を反映させることができた。		事業費 (単位:千円)	11,201
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>【地域内連絡協議会】のべ27地域で認定。令和元年度は行川, 介良, 大津, 潮江地域で設立された。地域内の団体が互いに連携・協力しあえる仕組みができた。</p> <p>連携協議会の認定にはならなかったが, 1地域(江ノ口)において設立準備会が立ち上がり, 令和2年度の総会をもって設立の運びとなっている。</p> <p>また, 地域主体の活動計画である新コミュニティ計画は, 久重地域とよこせと地域の2地域をモデル地区として, 今後, 第六小学校区と潮江南小学校区で計画の策定を目指す。策定にあたっては, 女性の参画による多様な市民の意見を反映できるように, 地域の状況に沿った支援を行う。</p>			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		A	

地域・防災分野における 男女共同参画

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入		事業 担当課	暮らし・交通安全課
事業No. /事業名	40	安全安心まちづくり推進事業		
事業概要	平成19年4月施行の高知市安全で安心なまちづくり条例に基づき、安全安心まちづくり会議を開催し、市民等が行う地域安全まちづくり事業への支援を行う。			
男女共同参画 の視点	子ども、高齢者及び女性など犯罪弱者を狙った悪質な犯罪が後を絶たない現状を踏まえ、各種団体等と連携協力し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進する。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	安全安心まちづくり推進事業への参加人数 300人	実績	<ul style="list-style-type: none"> ●第29回交通安全ひろば(観覧者約650名)及び、第55回高知県研修保育まつり(観覧者約150名)において「“防犯特捜マモルマン”交通安全ショー」を実施。保育まつりでは啓発グッズ230セットの配布と、今年度は親子交通安全教室を実施した。 ●高校生と高齢者を対象に「詐欺被害防止啓発イベント」を実施(参加者87名)。高校生漫才「セントラルドグマ」による防犯漫才、寸劇等を披露。 	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	犯罪弱者とされる子ども、女性、高齢者全てに啓発できた。各種団体との連携としては、保育所保護者会連合会等、犯罪弱者が関係する団体と連携できた。また、「親子交通安全教室」では、民間企業と連携した。「詐欺被害防止啓発イベント」では警察及び高知中央地区地域安全協会と連携し共催で実施した。		事業費 (単位:千円)	79
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>大規模イベントの一部に参加することで、犯罪弱者だけでなく不特定多数の参加者に啓発することができた。</p> <p>ショーや寸劇の啓発は、文書や講話より印象に残り、効果があると考ええる。</p> <p>特に高校生漫才「セントラルドグマ」を招いてのイベントは、令和元年度のみで開催であったが、同世代ということもあり、普段は参加の少ない高校生の自主的な参加があり、良い啓発機会となった。</p> <p>犯罪や事故等の被害防止のため、今後も関係機関と協力しながら事業を展開する。</p>			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		A	

施策項目
6

地域・防災分野における
男女共同参画

施策の方向性	(ア) 地域づくりにおける男女共同参画の視点の導入		事業 担当課	人権同和・男女共同参画課
事業No. /事業名	6	【再掲】地区人権啓発推進委員会や地域における啓発活動, 人権学習の支援		
事業概要	市内26地区に設立されている地区人権啓発推進委員会, 地域の女性学級や成人学級等において実施される人権啓発活動, 人権学習会等への取組を支援する。			
男女共同参画 の視点	それぞれの地区で学習会の内容を検討する時に, 男女共同参画の視点での内容を呼びかけていく。地区人権啓発推進委員会の総会に出席し, 「男女共同参画の日」イベントのひとつメッセージ募集の呼びかけや男女共同参画推進のための話題提供を実施していく。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	地区人権啓発推進委員数(目標値1,050人)	実績	令和元年度末委員数1,013人(うち女性383人) 平成30年度末委員数1,016人(うち女性374人) 各地区で市民一人ひとりが人権問題について, 理解を深め, 差別や偏見のない地域社会を確立することをめざし, 地域に根ざした啓発活動に取り組んだ。	
	地区人権啓発推進委員会が実施する学習会等の活動への参加延人数(目標値4,330人)		参加延人数 4,156人 (内訳) ・学習会等 98回 1,587人 ・子ども映画会 36回 2,569人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	市民の人権意識を高めることを通じて, 一人の人間として男女が互いに人権を尊重する社会づくりに寄与できた。 地区の学習会などで「男女共同参画の日」イベントのひとつメッセージ募集の呼びかけを行った。		事業費 (単位:千円)	2,122
実績の分析, 課題と今後の取組	地区人権啓発推進委員数は, 前年度より3人減少したが, ほぼ横ばいであった。委員の高齢化に伴い, 人材確保が課題である。学習会等への参加延人数の目標達成割合は, 95.9%とわずかに届かなかった。新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 3月に予定されていた学習会や視察研修が中止となったことも影響している。今年度, 学習会のテーマは, 高齢者の人権, 子どもの人権, 外国人の人権などが関心が高く, 多く取り上げられた。 また, 各地区の役員が集まり行う「合同委員長会」では, ソーレの出前講座を利用し, ハラスメントをテーマに研修を行った。今後も地域主体の人権啓発活動を支援し, 人権尊重の意識の高揚に取組む。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

施策項目
6

地域・防災分野における
男女共同参画

施策の方向性	(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入		事業 担当課	防災政策課																
事業No. /事業名	41	地域防災力の向上																		
事業概要	<p>【防災力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災人づくり塾の開催, 防災士の養成等による地域防災リーダーの育成 ●地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ●ホームページやフェイスブック等による情報提供 																			
男女共同参画 の視点	<p>○年齢・性別を問わず幅広い住民が交流を深め, 地域で連携し, 地域の防災力を高める。</p> <p>○防災・災害復興に係る男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。</p>																			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>○防災人づくり塾を年に8回開催し, 年齢や性別を問わず, 地域で防災リーダーとなりうる人材を養成し, 地域の防災力を高める。</p>	実績	<p>防災人づくり塾 高知市会場修了者数 計201人 内訳: 男性108人 54%, 女性 93人 46%</p> <p>受講者アンケート結果 (第8回講座後実施) Q お住みの地域での防災の取組みに男性・女性の意見が反映されていると感じるか。 ※()は前年数値</p> <p>①男女どちらの意見も反映されている 17% (66%) ②男性の意見が反映されていない 1% (5%) ③女性の意見が反映されていない 10% (29%) ④わからない 68% (-) ⑤意見なし 4% (-)</p>																	
<p>○「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」や「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」が作成したリーフレット等を地域の勉強会・講習会等で配布し, 男女共同参画の視点を防災対策に積極的に取り入れる。</p>																				
数値目標 (プラン)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合</td> <td>100.0%</td> <td>—</td> <td>27.0%</td> <td>66.0%</td> <td>17.0%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和元年度はアンケートの回答項目に上記の「④わからない」「⑤意見なし」を追加した。「③女性の意見が反映されてない」と感じている人の割合は10% (前年度29%)で減少している。</p>	目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合	100.0%	—	27.0%	66.0%	17.0%	—					
目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度														
「市の防災分野において男女共同参画が図られている」と感じている人の割合	100.0%	—	27.0%	66.0%	17.0%	—														
男女共同参画の視点から実施できたこと	11月に女性防災ワークショップを開催。生活者の視点から避難生活で必要になるものを考えた。			事業費 (単位:千円)	5,296															
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>令和元年度の防災人づくり塾修了生の女性割合は46%と前年の32%から大幅に増加している(修了生の合計人数も169人から201人に増加)。</p> <p>専門学生など若い世代の受講者が増加したことに伴い, 女性割合が増加している。今後は, 若年層への周知に取り組みたい。</p>																			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60～80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>			A																

施策項目
6

地域・防災分野における
男女共同参画

施策の方向性	(イ) 防災分野における男女共同参画の視点の導入		事業 担当課	地域防災推進課
事業No. /事業名	42	地域防災力の向上		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の勉強会・講習会に講師を派遣 ・避難所運営体制の整備 ・避難行動要支援者対策の推進 			
男女共同参画 の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の勉強会・講習会の内容に男女共同参画の視点を導入する。 ・避難所の運営マニュアル作成時に男女共同参画の視点を導入する。 ・避難行動要支援者ごとの個別計画の策定時に男女共同参画の視点を導入する。 			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	・地域の勉強会や講習会への講師の女性比率 目標値50%以上		実績	63.1% 講師派遣数95件中女性講師60件
	・男女共同参画の視点を導入した避難所の運営マニュアルの作成施設数 目標値34施設			38施設(作成済施設 累計125施設)
男女共同参画の視点 から実施できたこと	避難所運営マニュアルを作成する際に、男女別のトイレや女性の着替えや授乳スペースの設置について取り入れることができた。		事業費 (単位:千円)	—
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>講師女性比率が目標値を達成できたので、今後は新たな目標を立てて、男女共同参画の視点の導入をより実践的に取り組んでいきたい。</p> <p>また、避難所運営マニュアル作成について、「高知市女性の視点による南海地震対策検討委員会」や「高知市女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会」が作成したリーフレットの内容を反映させることができています。</p>		 <p>女性の視点を防災対策にいかすためのフォローアップ委員会作成リーフレット(一例)</p>	
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		A	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	母子保健課
事業No./事業名	43	育児相談事業		
事業概要	「子育てひろば」として、市内2か所で実施。乳幼児の発育、発達の確認を行い、必要に応じて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が相談に応じる。また、保育士による絵本の読み聞かせや手遊びを行う。離乳食教室は、離乳食の講話と試食を行い、必要に応じて個別の相談に応じる。			
男女共同参画の視点	妊婦や子育て中の保護者が、一人で悩まずに気軽に相談できる体制を整え、個々の相談に対応していく。			
目標【評価指標(活動指標)と目標値】	妊婦や保護者が悩みや不安を相談し、相談内容が解決できる。保護者が乳幼児の発育、発達を確認するとともに、保護者同士の交流ができる。 子育てひろば参加満足度95%	実績	子育てひろば 2か所で延11回実施 延参加組数 401組 参加者満足度 98%	
	保護者が発達段階に応じた離乳食を理解でき、離乳食に関する不安について気軽に相談できる。 出生数に対する母子保健課実施の離乳食教室への初回参加者の割合 16%		母子保健課主催離乳食教室 初回参加者数 310組 (子育て支援センター開催離乳食教室 初回参加者数 89組) 初回参加者(399組)の割合 17.6%	
男女共同参画の視点から実施できたこと	父親が参加した際には、母親だけでなく父親も含めて相談対応を実施するようにしている。		事業費(単位:千円)	498
実績の分析、課題と今後の取組	<p>子育てひろばの満足度は高い。保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士などの専門職があり、様々な相談に対応できる体制であることが高い満足度につながっていると考える。令和元年度から、駐車場が確保しやすいよう、会場を総合あんしんセンターから保健福祉センターへ変更した。</p> <p>母子保健課主催の離乳食教室への初回参加者数は減少傾向にあるが、地域の子育て支援センター開催の離乳食教室を利用している者もあり、合計すると目標値は超えている。今後の実施方法等について検討予定。</p>		 <p>子育てひろばの様子</p>	
事業の評価(自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60～80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		A	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	母子保健課
事業No./事業名	44	妊娠期支援事業		
事業概要	<p>妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の第一歩として、母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時の窓口面接、相談支援、医療機関との連絡調整を行うとともに必要な支援につなげる。</p> <p>妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、子育てがイメージできるようになるために、妊婦とパートナー等を対象に、パパママ教室を開催する。平成30年度は1コース3回の教室を5コース開催したが、受講定員(68組)を超える申込みがあり、参加を希望しても受講できない人が多数いた。そのため、平成31年度は、より多くの妊婦やパートナー、そして妊婦を支える家族等も参加できるよう、教室の内容・回数・定員等を見直し、委託型と直営型の2通りの教室を開催する。</p>			
男女共同参画の視点	<p>妊娠期からの関わりにより、出産・子育て期への切れ目ない支援につなげていくために、必要な情報提供や支援を行う。</p> <p>パパママ教室では、出産・子育てにおいては父親や家族のサポートが重要であることの啓発をするとともに、具体的な実技等を含めた学習ができるようにする。</p>			
目標【評価指標(活動指標)と目標値】	<p>妊産婦等の支援ニーズに応じ、必要な支援につなげる。</p> <p>全妊娠届出者に対する面接実施割合 80%</p>	実績	<p>母子保健コーディネーター等面接数 1,252人 (妊娠届出総数 2,272人) 面接実施率(妊娠届出総数に対する割合) 55.1%</p>	
	<p>妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識、技術が習得できる。地域の中の子育てサービスや相談先が分かる。</p> <p>パパママ教室参加組数 250組</p>		<p>パパママ教室 6回、参加組数73組 パパママひろば 3回、参加妊婦73人、家族69人(パパママひろばは大雨のため1回中止) 合計参加総数 146組、288人</p>	
男女共同参画の視点から実施できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 父親が参加しやすいように日曜日に教室を開催した。 シングルの妊婦も参加しやすく、パートナーや家族も一緒に参加できるパパママひろばを新たに開始した。 		事業費(単位:千円)	8,883
実績の分析、課題と今後の取組	<p>令和元年11月に2か所目の子育て世代包括支援センターを開設。妊娠届出時の面接率は、平成27年度の22.0%から31年度は55.1%と年々高くなってきているが、目標には届いていない。引き続き、広報や産科医療機関との連携により包括支援センターへの妊娠届出の勧奨をしていく。</p> <p>パパママ教室は、平成31年度から教室の内容等を変更し、夫婦で参加するパパママ教室と、妊婦一人でも家族同伴でも参加できるパパママひろばを新たに開始し、好評であった。大雨のため1回中止になったこと、年度後半は新型コロナウイルス感染症の関係で参加者が少なかったこともあり、参加組数は目標に届かなかった。</p>		<p>子育て世代包括支援センターでの面接場面</p>  <p>西部子育て世代包括支援センター相談室</p> 	
事業の評価(自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80～100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60～80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		C	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	45	幼児健診(1歳6か月児健診事業, 3歳児健診事業, 幼児健診受診促進事業)		
事業概要	母子保健法に基づく健康診査として, 幼児の成長発達の確認及び子育ての助言を行うため, 1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施する。 幼児健診受診促進事業として, 一定期間未受診の子どもさんには, 子育て支援訪問員や保健師が訪問し受診勧奨をする。訪問で会えなかった場合, 文書による勧奨も実施。(県の幼児健診受診促進補助金を活用。)			
男女共同参画 の視点	受診率向上及び父親の子育て参加の促進ため, 各健診年間42回のうち各4回は日曜健診を実施する。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	子どもの発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図るとともに, 種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し, 治療や支援につなげる。 1歳6か月児健診受診率 95%	実績	受診勧奨訪問実績(延) 190件 1歳6か月児健診受診率 95.3%	
	子どもの発育や発達に関する保護者の育児不安の軽減を図るとともに, 種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し, 治療や支援につなげる。 3歳児健診受診率 95%		受診勧奨訪問実績(延) 269件 3歳児健診受診率 93.7%	
男女共同参画の視点から実施できたこと	仕事をしている人や父親も参加しやすいように日曜日に健診を開催した。		事業費 (単位:千円)	21,911
実績の分析, 課題と今後の取組	健診受診率は, 1歳6か月児健診は前年度とほぼ同様で目標値を達成したが, 3歳健診は前年度より下がっている。受診率の低下は, 新型コロナウイルス感染症の関係で年度後半の受診者数の減少が影響していると考ええる。 幼児健診を一定期間未受診の子どもさんには, 子育て支援訪問員や保健師が訪問し受診勧奨を実施している。受診率の向上に役立っており, 継続して取り組んでいく。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		B	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	健康増進課
事業No./事業名	46	健康教育事業('食'や生活習慣の指導)の促進(成人)		
事業概要	<p>生活習慣病予防等の健康づくりに関することについて、地区組織や団体等からの要請に応じて健康講座を実施。また、特定健診(主に集団方式)等の健診受診者を対象に、健診結果説明会を行い、食や生活習慣などを改善するための情報提供をする。</p> <p>○従事者：保健師、栄養士、歯科衛生士、歯科医師等</p> <p>○募集・PR：高知市のホームページで「出前健康講座」として掲示。申込書はダウンロードできる。</p> <p>○補助金：国1/3、県1/3 健康増進事業健康教育事業補助金(40~64歳を対象とした健康教育には財源あり)</p>			
男女共同参画の視点	参加者として男女双方を想定し、対象者の要望に応じて内容を検討し実施する。			
目標【評価指標(活動指標)と目標値】	健康講座 開催回数 80回	実績	健康講座 開催回数 64回	
	健康講座(内40~64歳対象) 開催回数 60回		健康講座(内40~64歳対象) 開催回数 30回	
男女共同参画の視点から実施できたこと	実施前には、参加者の状況(男女、年齢等)を確認し、参加者の要望と状況に応じた内容を実施した。		事業費(単位:千円)	1,491
実績の分析、課題と今後の取組	<p>開催回数の減少については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による開催中止、例年開催している講座の開催回数の減少等が影響している。他の保健事業の際に出前健康講座の周知を行うなど、周知方法の工夫や健康課題に即して内容を見直すなど、内容を充実させる工夫により、市民一人ひとりが知識を得ることで主体的に健康づくりができるように取組を進める。</p>			
事業の評価(自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・事業未実施</p>		B	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業担当課	健康増進課
事業No./事業名	47	健康相談(成人)		
事業概要	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、本人・家族等が健康管理できるようにすることを目的として、健康に関する相談を来所、電話で受ける。40~64歳の方の健康相談については財源あり。			
男女共同参画の視点	誰もが一人で悩まずに気軽に相談できる体制を整え、個々の相談に対応していく。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	相談延件数 1,500人	実績	相談延件数 1,930人	
	相談延件数(内40~64歳) 450人		相談延件数(内40~64歳) 690人	
男女共同参画の視点から実施できたこと	対象を男女双方に想定し、電話や来所、出先での相談場所の設置など、利用しやすくした。また、相談者の話を傾聴し、対象者の状況に応じて対応した。		事業費 (単位:千円)	613
実績の分析、課題と今後の取組	昨年に引き続き、来所や電話の相談だけでなく、量販店等気軽に声かけられる場所で実施したことで、多くの方の利用につながった。今後も継続して開催するとともに、職員の知識や相談スキルの向上にも取り組む。		 <p>量販店で実施した健康相談</p>	
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・・・100%以上(目標を達成できた) B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・・・60~80%未満(目標を少し下回った) D・・・60%未満(目標を大きく下回った) E・・・事業未実施		A	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	健康増進課			
事業No. /事業名	48	成人健康診査					
事業概要	<p>ア がん検診 胃がん検診, 大腸がん検診, 胸部検診(以上, 40歳以上の市民対象), 子宮頸がん検診(20歳以上の女性市民対象), 乳がん検診(40歳以上の女性市民対象)を実施する。</p> <p>イ 女性健康診査 20歳から39歳の女性市民を対象に一般健診(問診, 血圧測定, 身体測定, 尿検査, 血液検査)と歯科健診(問診, 歯周疾患検診, 口腔衛生指導), 子宮頸がん検診を実施する(当日は託児も実施)。</p> <p>ウ 健康増進法健康診査 保険者による健康診査の対象とならない生活保護受給者等を対象に健康診査を実施する。</p>						
男女共同参画 の視点	がんや生活習慣病等を早期発見し, 早期治療につなげるにより, 男女とも健康の保持や増進を図ることができる。						
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	<p>○胃がん検診, 大腸がん検診, 胸部検診, 子宮頸がん検診, 乳がん検診: 前年度実績値と比較して受診率1%増</p> <p>○女性健康診査: 受診者数390人</p> <p>○健康増進法健康診査: 受診者数45人</p>	実績	<p>○受診率(前年度実績値と比較)</p> <p>胃がん検診: 2.0%増 大腸がん検診: 0.5%減 胸部検診: 1.0%減 子宮頸がん検診: 0.3%減 乳がん検診: 0.4%減</p> <p>○女性健康診査: 受診者数219人 ○健康増進法健康診査: 受診者数19人</p>				
数値目標 (プラン)	目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	子宮頸がん検診受診率	増加	15.5%	16.2%	15.4%	15.1%	—
	乳がん検診受診率	増加	18.4%	19.9%	19.1%	18.7%	—
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女双方の生涯にわたる健康生活の維持のため実施した。				事業費 (単位: 千円)	168,287 【予算額】	
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>がん検診においては, 集団検診及び個別検診を実施し, 計68名(胃がん4名, 大腸がん38名, 肺がん3名, 子宮頸がん2名, 乳がん21名)のがんを発見できた。(令和2年4月28日までに判明分)</p> <p>また, これまで50歳代に限定して実施していた胃がん個別検診(胃内視鏡検査)の対象を50歳以上に拡大したことにより, 受診者数を大幅に増やすことができた。</p> <p>受診率向上対策としては, 市広報紙や町内会回覧を活用した広報の実施, 医療機関等の他団体の協力も得た啓発活動の実施, また, 子宮頸がん及び乳がん検診の一部対象者への個別受診券や, 国の補助金を活用した無料クーポン券付き受診券の一斉発送, 検診未受診者に対する受診勧奨はがきの送付を行った。</p> <p>しかしながら, コロナウイルス感染症拡大防止のため, 3月の集団検診を中止したこと等により, 受診率は一部を除き, 減となった。</p> <p>各種目とも受診者数を増加させるため, 元年度に実施して効果のあった町内会の回覧を活用した広報等, 各団体の協力も得ながら広報, 啓発活動を今後も実施していく。</p>						
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		C				

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア)あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	母子保健課
事業No. /事業名	31	【再掲】子育て家庭訪問支援		
事業概要	<p>・10代での出産や外国籍、妊娠届出が遅かったケース、未熟児や多胎については妊娠中や出生後早期に全数訪問する。</p> <p>乳幼児健診や相談等の母子保健事業の中で、児の発育・発達上の問題や養育上に問題のある家庭へ訪問する。</p> <p>・こにちは赤ちゃん事業を19年度(20年1月)から開始。生後4ヵ月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。</p>			
男女共同参画 の視点	<p>・訪問・個別指導を行うにあたり、必要とされる知識の伝達や一方的な指導ではなく、育児の孤立化を防ぎ養育者の本来持つ能力が発揮できるよう支援を行う。</p> <p>・母親の負担や不安を共有し、軽減していくよう、父親の育児参加について確認・啓発をする。</p>			
目標 【評価指標(活動指標)と目標値】	<p>保護者の養育方針に寄り添いながら、適切な養育環境の確保や児へのかかわりができるように支援する。</p> <p>こにちは赤ちゃん訪問事業における乳児家庭全戸訪問率100%</p> <p>育児の孤立を防ぎ、地域の中でゆとりをもって子育てできるように支援を行う。</p> <p>こにちは赤ちゃん事業において、訪問不成立の家庭に対するフォロー(状況把握)率100%</p>	実績	<p>訪問件数 2,361件 (対象者:2,436) 訪問率:96.9%</p>	<p>訪問不成立者の状況把握率 100%</p>
男女共同参画の視点から実施できたこと	赤ちゃん訪問の際には、父親の育児参加について確認し、父親の育児参加について啓発するとともに、母親の不安や負担軽減のための支援を行った。		事業費 (単位:千円)	10,049 【予算額】
実績の分析、 課題と今後の取組	<p>新生児期に入院治療される方や市外への里帰り等のため、訪問不成立の家庭があるため100%の達成は難しいが、今後も100%を目指して対応していく。</p> <p>訪問できなかった世帯に対しても、情報提供の実施をするとともに、乳児一般健康診査受診歴や予防接種歴、母子保健事業の利用状況等を確認し、状況把握に努めている。</p>			
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価)</p> <p>A・・・100%以上(目標を達成できた)</p> <p>B・・・80~100%未満(目標を概ね達成できた)</p> <p>C・・・60~80%未満(目標を少し下回った)</p> <p>D・・・60%未満(目標を大きく下回った)</p> <p>E・・・事業未実施</p>		B	

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	高齢者支援課																	
事業No. /事業名	36	【再掲】介護予防の充実																			
事業概要	<p>徒歩で移動できる範囲に「いきいき百歳体操」の会場が設置できるよう支援を行う。 あわせて、口腔機能向上や認知機能向上のための取組を行えるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を支援する住民ボランティアの育成も行う。 また、こうち笑顔マイレージを実施し、健康づくり活動として体操参加者に対しポイント付与を行うことと、介護保険施設等でのボランティア活動を行い、活動を行った場合にポイント付与を行い、もって高齢者の介護予防活動や社会参加を促す。</p>																				
男女共同参画 の視点	<p>介護予防活動に参加することで高齢者自身の自立を促進し、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援する。 住民主体の介護予防活動を推進することで、住民同士の交流が生まれ、ゆるやかな相互援助の場としての機能を持つことができる。 ボランティア活動を行うことにより社会参加につながる。</p>																				
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	いきいき百歳体操会場数 380箇所	実績	373箇所																		
	いきいき百歳サポーター育成数 120名		77名																		
	こうち笑顔マイレージボランティア登録者数 450人		316人																		
数値目標 (プラン)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いきいき百歳体操 実施箇所数</td> <td>405箇所</td> <td>345箇所</td> <td>360箇所</td> <td>366箇所</td> <td>373箇所</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	いきいき百歳体操 実施箇所数	405箇所	345箇所	360箇所	366箇所	373箇所	—					
目標	目標	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度															
いきいき百歳体操 実施箇所数	405箇所	345箇所	360箇所	366箇所	373箇所	—															
男女共同参画の視点 から実施できたこと	<p>体操参加者の多くが女性であることから、男女問わず誰もが参加しやすいような働きかけについてサポーター養成講座などでディスカッションする機会を作った。</p>				事業費 (単位:千円)	102,291															
実績の分析, 課題と今後の取組	<p>新規会場も増えてはいるが、参加者やお世話役の高齢化に伴い、廃止する体操会場もある。運営の継続支援、また新規参加者の開拓が課題。 今後、団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題を目前に男女問わず誰もが参加しやすい魅力ある介護予防の取り組みの検討、市民へ広く啓発活動をしていくなど、NPO法人いきいき百歳体操応援団などと協働しながら取り組みを進めていきたい。</p>				 <p>いきいき百歳体操</p>																
事業の評価 (自課評価)	<p>事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施</p>				B																

男女の生涯にわたる健康支援

施策の方向性	(ア) あらゆるライフステージにおける心と体の健康づくりの支援		事業 担当課	生涯学習課
事業No. /事業名	38	【再掲】高齢者の生きがいづくり		
事業概要	市立公民館では年間を通じて各種講座を開催しており、高齢者を含め広く市民に生涯学習の機会を提供している。 中央公民館においては、年2期(前期・後期)高齢者が当面する問題を互いに考えあい、受講生同士のふれあいを大切にする学習の場として、『いきいきセカンド☆ライフ講座』を開設している。(公益財団法人高知市文化振興事業団に事業委託)			
男女共同参画 の視点	性別を問わず、高齢者の生きがいづくりと健康増進、また受講生同士の学習交流の場となるような講座とする。			
目標 【評価指標 (活動指標) と目標値】	中央公民館各種講座等受講者数(4,500人)	実績	中央公民館各種講座等受講者数(4,625人)	
	地域の市立公民館事業参加者数(8,000人)		地域の市立公民館事業参加者数(7,734人)	
男女共同参画の視点 から実施できたこと	男女共に、高齢者の健康増進につながるような、「シニア健康体操」「シニア顔ヨガ教室」や、生きがいづくりにつながる「パソコン教室」「大人の寺小屋」など、高齢者も含めた受講生同士の学習交流の場となるような講座を実施できた。		事業費 (単位:千円)	—
実績の分析, 課題と今後の取組	高齢者の生きがいづくりの個別事業としては、参加対象を55歳以上としている「いきいきセカンド☆ライフ講座」を挙げているが、その他にも中央公民館及び地域の市立公民館では多数の講座等を開催しており、高齢者を限定したものではないが、今後も引き続き高齢の方も参加しやすく興味があるテーマの講座を実施するよう努める。			
事業の評価 (自課評価)	事業の評価(自課評価) A・100%以上(目標を達成できた) B・80~100%未満(目標を概ね達成できた) C・60~80%未満(目標を少し下回った) D・60%未満(目標を大きく下回った) E・事業未実施		B	

数值報告

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
1 男女共同参画の意識の高揚	1	人権同和・男女共同参画課	市民意識調査(5年毎に実施) ①抽出方法 ②抽出日 ③調査期間 ④有効回収数 ⑤有効回収率	-	-	-	-	高知市男女共同参画に関する市民意識調査 ①住民基本台帳マスターファイルより無作為抽出3,000人 ②令和元年10月2日 ③令和元年10月10日～11月11日 ④1,023人(うち女性605人) ⑤34.1%	
	2	人権同和・男女共同参画課	意識調査 「社会通念・慣習・しきたり」などで男女の地位が平等かどうかと思う人の割合」	-	-	-	-	15.7%(市)	
	3	人権同和・男女共同参画課	意識調査 「男は仕事、女は家庭などの性別による固定的な役割分担意識に同意しない割合」	-	-	-	-	70.3%(市)	
	4	人権同和・男女共同参画課	①市審議会等の女性委員比率 ②女性委員0の市審議会等の比率	①27.5% (1,377人のうち女性378人) ②17.5% (120会のうち21会が女性0人)	①27.6% (1,349人のうち女性372人) ②17.9% (123会のうち22会が女性0人)	①29.1% (1,450人のうち女性422人) ②16.7% (132会のうち22会が女性0人)	①31.0% (1,408人のうち女性437人) ②17.1% (129会のうち22会が女性0人)	①30.1% (1,502人のうち女性452人) ②17.3% (138会のうち24会が女性0人)	
	5	人権同和・男女共同参画課	意識調査 「DVを経験したことがある人の割合」	-	-	-	-	25.2%(市)	
	6	人権同和・男女共同参画課	意識調査 「DVについて誰(どこ)にも相談しなかった人の割合」	-	-	-	-	65.1%(市)	
	7	人権同和・男女共同参画課	ソーシ 女性対象一般相談のうち「暴力」に関する相談件数	78件	70件	136件	124件	136件	
	8	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターにおける児童相談のうち「児童虐待相談」件数	193件	177件	197件	221件	217件	
	3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	9	人事課(人材育成)	【男女共同参画研修】 対象:新任課長補佐研修 参加人数	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成28年1月25日 新任課長補佐33名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成29年1月18日 新任課長補佐65名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成30年1月9日 2年目課長補佐級職員等21名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 平成31年1月16日 2年目課長補佐級職員等42名	「男女共同参画セミナー」 ※実施日 令和2年1月22日 2年目課長補佐級職員等54人
		10	人事課(人材育成)	【市女性職員の人材育成・能力開発研修】 参加人数 ①自治大学(25日間) ②市町村アカデミー(a 4日間・b 8日間) ③国際文化アカデミー(5日間) ④その他の研修	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	①1人 ②1人 ③1人 ④1人	

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
3 男女共同参画の視点による教育・学習の充実	11	人権同和・男女共同参画課	【男女共同参画研修】(階層別) ①対家庭層 ②参加人数	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①係長級②192名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス～家族と社会の境界面を支える男女共同参画人材への期待～」 ①主任級②275名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①主査級②257名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①主査補・技査補級②231名	「男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランス」 ①主事・技師級②306名	
	12	学校教育課	高等学校進学率 ①全体 ②男 ③女	①97.9% ②96.9% ③99.1%	①98.1% ②96.7% ③99.3%	①97.7% ②96.6% ③98.9%	①98.6% ②98.2% ③99.1%	①98.7% ②97.6% ③99.5%	
	13	学校教育課	市立学校(小・中・特別支援学校)における ①女性教職員人数(比率) ②女性管理職人数(比率)	①1,000人(71.3%) ②30人(23.3%)	①1,010人(66.1%) ②31人(24.0%)	①951人(66.0%) ②237人(29.1%)	①983人(65.4%) ②237人(29.4%)	①932人(67.6%) ②241人(32.5%)	
	14	少年補導センター	街頭補導状況【市少年補導センター】 ①在学少年(小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	①118人(うち女子24人) ②21人(うち女子0人)	①113人(うち女子42人) ②24人(うち女子5人)	①143人(うち女子47人) ②10人(うち女子2人)	①53人(うち女子14人) ②9人(うち女子0人)	①90人(うち女子8人) ②3人(うち女子0人)	
	15	少年補導センター	相談受理状況【市少年補導センター】 夜間電話相談「アシスト119」[「ソナー119」含む] ①在学少年(小・中・高校・その他の学校) ②非在学少年(有職・無職)	①164人(うち女子71人) ②6人(うち女子2人)	①145人(うち女子52人) ②6人(うち女子3人)	①138人(うち女子42人) ②5人(うち女子3人)	①172人(うち女子66人) ②9人(うち女子4人)	①167人(うち女子46人) ②1人(うち女子0人)	
	16	生涯学習課	人材バンクへの登録女性比率 ①新規登録者数 ②登録者数	①50.0% (4人のうち女性2人) ②65.4% (52人のうち女性34人)	①16.7% (12人のうち女性2人) ②52.6% (57人のうち女性30人)	①50.0% (4人のうち女性2人) ②54.5% (55人のうち女性30人)	①62.5% (8人のうち女性5人) ②58.6% (58人のうち女性34人)	①100% (1人のうち女性1人) ②63.0% (54人のうち女性34人)	
	17	スポーツ振興課	スポーツ推進指導員数(うち女性数)	412人(うち女性143人)	402人(うち女性139人)	385人(うち女性135人)	387人(うち女性134人)	380人(うち女性136人)	
	18	人権同和・男女共同参画課	意識調査 「性別による不当な扱いと感じる項目と割合」	-	-	-	-	賃金格差 11.6% 昇給・昇格 11.3% 自由に休暇とりにくい9.2% 育児・介護休暇とりにくい 7.1%	
	19	子育て給付課	ひとり親家庭自立支援相談件数(延件数) 〈医療・健康・就労・児童・経済的支援等〉 ①母子家庭相談数 ②父子家庭相談数	①母子家庭 1,863件 ②父子家庭 22件	①母子家庭 2,073件 ②父子家庭 52件	①母子家庭 1,418件 ②父子家庭 23件	①母子家庭 1,412件 ②父子家庭 22件	①母子家庭 1,019件 ②父子家庭 30件	
	20	子育て給付課	母子家庭等就業・自立支援センター事業 【高知県と共同実施】 (就業相談・就業情報提供等支援サービス提供) ①相談件数 ②就業者数	①871件 ②47人(高知市のみ)	①721件 ②42人(高知市のみ)	①830件 ②27人(高知市のみ)	①543件 ②26人(高知市のみ)	①632件 ②31人(高知市のみ)	
	4 男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスの実現								

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
4 男女共同参画の視点によるワーキング・イノベーションの実現	21	人権同和・男女共同参画課	意識調査「家事を全くない男性の割合」	-	-	-	-	15.2%
	22	農業委員会	家族経営協定締結数	4戸	12戸	8戸	3戸	7戸
	23	人事課	①男性の育児休暇取得者数・取得率(市職員) ②配偶者出産休暇取得者数・取得率(市職員)	①8人 10.6% ②42人 85.3%※H28年2月末時点	①3人 3.6% ②68人 81.9%	①4人 5.5% ②62人 84.9%	①6人 8.3% ②57人 79.2%	①7人 9.9% ②52人 73.2%
	24	人事課	高知市管理・監督職(係長級以上)女性比率	28.8% (549人うち女性158人)	30.7% (570人うち女性175人)	31.3% (587人うち女性184人)	31.6% (607人うち女性192人)	33.1% (612人うち女性203人)
	25	人事課	市新規採用職員(事務職)女性比率 <実施年度別>	34.1% (41人のうち女性14人)	39% (41人のうち女性16人)	61% (59人のうち女性36人)	73% (60人のうち女性44人)	57.4% (54人のうち女性31人)
	26	産業政策課	就職につながった市主催セミナー修了者 ①若者就職応援セミナー	①8人(うち女性8人)	①20人(うち12人女性)	①4人(うち女性3人)	①11人(うち女性4人)	①12人(うち女性8人)
5 子育て・介護分野における環境の整備	27	母子保健課	母子訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (54/183) ②産婦 (210/526) ③新生児 (29/57) ④未熟児(16/41) ⑤乳児 (289/678) ⑥幼児 (837/1,221) ⑦その他 (31/102) ⑧赤ちゃん誕生おめでとう訪問<全戸訪問>(実人数/対象者数=訪問率) (2,718/2,766=98.3%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (80/165) ②産婦 (316/679) ③新生児 (133/173) ④未熟児 (30/46) ⑤乳児 (367/760) ⑥幼児 (1,277/1,706) ⑦その他 (54/118) ⑧赤ちゃん誕生(訪問率) (2,572/2,635=97.6%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (80/148) ②産婦 (203/453) ③新生児 (44/54) ④未熟児 (26/56) ⑤乳児 (277/619) ⑥幼児 (977/1,211) ⑦その他 (16/23) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,576/2,647=97.3%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (103/203) ②産婦 (246/582) ③新生児 (55/77) ④未熟児 (23/45) ⑤乳児 (362/899) ⑥幼児 (804/1,094) ⑦その他 (12/24) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,361/2,436=96.9%)	訪問指導(実人数/延べ人数) ①妊婦 (90/179) ②産婦 (274/466) ③新生児 (53/62) ④未熟児 (30/51) ⑤乳児 (407/938) ⑥幼児 (846/1,175) ⑦その他 (12/29) ⑧赤ちゃん(訪問率) (2,230/2,289=97.4%)	
	28	母子保健課 (地域子育て支援センター)	パパママ教室 (初めての妊娠の方とパートナーを対象) ①実参加組数 ②延参加組数	①21組 ②59組	①58組 ②167組	①59組 ②169組	①65組 ②183組	元年度から内容・回数等変更 ・パパママ教室 妊婦73人、家族73人 ・パパママひろば 妊婦73人、家族69人 合計参加総数146組、288人
29	子ども育成課	ファミリーサポートセンター ①依頼会員登録者数 ②援助会員登録者数 ③両方会員登録者数 ④活動件数	①822人(男性37人、女性785人) ②411人(男性20人、女性391人) ③69人(男性2人、女性67人) ④5,954件	①801人(男性41人、女性760人) ②410人(男性23人、女性387人) ③67人(男性2人、女性65人) ④8,029件	①818人(男性36人、女性782人) ②426人(男性25人、女性401人) ③67人(男性1人、女性66人) ④8,167件	①794人(男性33人、女性761人) ②430人(男性22人、女性408人) ③61人(男性1人、女性60人) ④6,456件	①784人(男性34人、女性750人) ②441人(男性26人、女性415人) ③62人(男性1人、女性61人) ④5,521件	

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
5 子育て・介護分野における環境の整備	30	子ども育成課	病児・病後児童保育実施施設・利用人数 ① 細木病院 <定員:6人> ② 三愛病院 <定員:6人> ③ うちらか保育園 <定員:3人> ④ もみのき病院 (合計 利用人数)	① 625人 ② 607人 ③ 212人 ④ 531人 (計1,975人)	① 517人 ② 694人 ③ 225人 ④ 572人 (計2,008人)	① 482人 ② 600人 ③ 252人 ④ 499人 (計1,843人)	① 419人 ② 590人 ③ 272人 ④ 440人 ⑤ 11人 (計1,803人)	
	31	子ども育成課	子育て相談件数(延件数) ③ 地域子育て支援センター a「あい」 b「ほけっとランド」 c「くすくすひろっば」 d「はるの・わくわくほけっと」	③a 100件 b 105件 c 39件 d 42件	③a 108件 b 124件 c 32件 d 31件	③a 148件 b 124件 c 42件 d 14件	③a 263件 b 93件 c 89件 d 186件	③a 361件 b 66件 c 130件 d 148件
	32	子ども育成課	放課後児童クラブ ① クラブ数 ② 児童数 ③ 指導員数(男女比)	① 78 ② 3,715人 ③ 131人(うち女性130人)	① 81 ② 3,394人 ③ 135人(うち女性134人)	① 85 ② 3,516人 ③ 144人(うち女性143人)	① 88 ② 3,457人 ③ 141人(うち女性140人)	① 92 ② 3,507人 ③ 154人(うち女性153人)
	33	保育幼稚園課	保育所入所児童数/就学前児童数(入所率) (へき地保育所は除く)	9,126人/16,502人(55.3%)	9,045人/16,232人(55.7%)	8,894人/15,906人(55.9%)	8,788人/15,627人(56.2%)	8,657人/15,216人(56.9%)
	34	保育幼稚園課	市保育所待機児童数 ① 4月1日時点 ② 1月1日時点 児童の年齢	① 43人 0歳 3人 1・2歳 33人 3歳以上 7人 ② 247人 0歳 180人 1・2歳 59人 3歳以上 8人 (※H27年度から子ども・子育て支援新制度により、保育所の他、認定こども園(保育認定)、小規模保育事業も対象)	① 42人 0歳 4人 1・2歳 33人 3歳以上 5人 ② 183人 0歳 131人 1・2歳 49人 3歳以上 3人	① 73人 0歳 5人 1・2歳 63人 3歳以上 2人 ② 228人 0歳 159人 1・2歳 65人 3歳以上 4人	① 43人 0歳 8人 1・2歳 33人 3歳以上 2人 ② 203人 0歳 156人 1・2歳 44人 3歳以上 3人	① 34人 0歳 5人 1・2歳 28人 3歳以上 1人 ② 166人 0歳 116人 1・2歳 52人 3歳以上 0人
	35	保育幼稚園課	延長保育実施保育所数/認可保育所全数 利用人数	① 民営 45園/全62園 ② 市営 17園/全27園 ① 1,537人+② 198人=1,735人 (※H27年度から子ども・子育て支援新制度により延長保育が変わったため、前年度と同条件(11時間超過)の数値)	① 民営 40園/全62園 ② 市営 17園/全27園 ① 1,594人+② 144人=1,738人	① 民営 40園/全62園 ② 市営 16園/全26園 ① 1,383人+② 177人=1,560人	① 民営 40園/全61園 ② 市営 16園/全26園 ① 1,541人+② 172人=1,713人	① 民営 40園/全61園 ② 市営 13園/全26園 ① 1,481人+② 163人=1,644人
	36	保育幼稚園課	一時保育実施保育所数 利用人数	① 民営 7園 ② 市営 2園 ①+②=12,670	① 民営 7園 ② 市営 2園 ①+②=10,253	① 民営 7園 ② 市営 2園 ①+②=11,417	① 民営 7園 ② 市営 2園 ①+②=11,058人	① 民営 6園 ② 市営 2園 ①+②=9,251人
	37	保育幼稚園課	低月齢保育児受入れ実施保育所数 受入れ人数(待機人数) ① 4月1日時点 ② 1月1日時点	86園 ① 507人(3人) ② 891人(180人)	86園 ① 512人(4人) ② 912人(131人)	86園 ① 515人(5人) ② 846人(159人)	84園 ① 509人(8人) ② 839人(156人)	85園 ① 487人(5人) ② 832人(116人)

数値報告

施策	番号	担当課	項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
5 子育て・介護分野における環境の整備	38	保育幼稚園課	子育て相談件数(延件数) ①<保育園>	①3,101件	①2,553件	①2,372件	①2,613件	①2,926件
	39	子ども家庭支援センター	子育て相談件数(延件数) ②子ども家庭支援センター(実数/延件数)	② 926件(延件数)	883件(延件数)	953件(延件数)	1,015件(延件数)	1,057件(延件数)
6 地域・防災分野における男女共同参画	40	人権同和・男女共同参画課	地区人権啓発推進委員会の女性委員比率	36.0% (1,137人のうち女性409人)	35.8% (1,029人のうち女性379人)	36.8% (1,029人のうち女性379人)	36.5% (1,155人のうち女性422人)	36.3% (1,141人のうち女性363人)
	41	くらし・交通安全課	交通安全指導員協議会人数(うち女性数)	191人(うち女性64人)	199人(うち女性68人)	186人(うち女性55人)	191人(うち女性57人)	196人(うち女性58人)
7 男女の生涯にわたる健康支援	42	地域防災推進課	自主防災組織数(組織率)	734組織(89.1%)	771組織(92.3%)	794組織(94.9%)	807組織(95.1%)	816組織(96.0%)
	43	健康増進課	がん検診受診率(検診対象者に対する受診者割合) 【市健康増進課】 ①子宮頸がん ②乳がん	①子宮頸がん 14.1% ②乳がん 15.8%	①子宮頸がん 15.5% ②乳がん 18.4%	①子宮頸がん 16.2% ②乳がん 19.9%	①子宮頸がん 15.4% ②乳がん 19.1%	①子宮頸がん 15.1% ②乳がん 18.8%
	44	健康増進課	女性健康診査受診者数 対象:20~39歳 内容:一般検診・歯科検診・子宮頸がん検診	302人	293人	260人	209人	219人
	45	【高知県】 (母子保健課)	中絶件数(うち10代) 【高知県】	1,131件(120件)	1,073件(108件)	945件(87件)	887件(81件)	812件(70件)
	46	地域保健課	HIV検査件数 相談件数<検査時の相談は除く・夜間含> 【市地域保健課】	検査 373件 相談 54件	検査 286件 相談 39件	検査 247件 相談 23件	検査 358件 相談 92件	検査 368件 相談 47件

こうち男女共同参画センター
(ソーレ) 事業報告

令和元年度 事業実施報告(こうち男女共同参画センター「ソーレ」)

I 情報収集及び提供に関する業務

1 図書・情報資料収集・提供事業

(1) 図書・DVDの購入・整理

蔵書数		図書利用登録者数	
本	10,766冊	利用登録者数	147人
ビデオ・DVD	969本		
計	11,735冊・本	// 累計	7,885人

(2) 図書団体貸出

貸出先	期間	冊数
1 南国市	5月30日～7月25日	100冊
2 土佐市	5月30日～6月28日	34冊
3 四万十町	5月29日～7月29日	92冊
4 芸西村	6月4日～7月2日	30冊
5 高知大学	5月27日～7月26日	100冊
6 黒潮町	10月19日～11月30日	23冊

(3) 新聞クリッピング

防災、政治・経済、労働、お金・年金、子育て、教育、環境、食、からだ・健康、暮らし・生き方、介護・高齢者、男性、女性、男女共同参画・人権、その他の新聞記事の切り抜きを館内に掲示した。

2 図書・情報資料室利用促進事業

テーマ別図書展示

定期的にテーマを決めて関連図書等を展示し、図書室の利用促進を図った。

4月	新年度 スタート応援	10月	SDGsを知ろう
5月	新年度 スタート応援②	11月	女性に対する暴力をなくす運動期間特集
6月	男女共同参「学」知る・学ぶ・考える 私の人生私がつくる	12月	若い世代に読んでもらいたいおすすめ本
7月	コミック・エッセイ特集	1月	ソーレまつり講演会特集
8月	コミック・エッセイ特集 続	2月	難民高校生・貧困を生きる
9月	諦めないで、一歩前に	3月	病原体に負けないからだ

II 調査研究に関する業務

男女共同参画に関する統計データ収集・提供事業

統計データの収集・分析を行い、ホームページで公表している「データで見るこうちの男女共同参画」を更新した。

III 県民の理解を深めるための広報及び啓発に関する業務

1 広報・啓発事業

(1) 情報紙の発行

情報紙「ソーレ・スコープ vol.89～92」の発行(7・10・1・4月に各7,000部発行)
セミナーガイドの発行(4月と10月にソーレ開催事業の紹介)

(2) ホームページによる情報発信

実施事業の紹介・報告、センターの利用案内、男女共同参画に関する情報の提供、財団の経営状況等を広く県民に公開するためホームページを開設し、情報の更新等を行った。

(3) メールマガジンの発行(ソレの事業、他県や市町村、関連機関の取組みを掲載)

メールマガジン「FROM ソレ」の発信(毎月1日、計12回 発信件数 231~294件)

(4) SNSによる情報発信

SNSを活用した広報・啓発を行った。フェイスブックフォロワー175人(前年度47人増)

(5) 開館20周年記念

ソレの開館20周年を記念して、開館からこれまでのソレの軌跡を記録した記念誌を発行した。また、「講演会でたどるソレ20年」を企画展示した。

(6) 啓発パネルの貸出

広く啓発を行うため、これまでに作成した啓発パネルの貸出しを行った。

貸出先	貸出期間	貸出パネル
高知県県民生活・男女共同参画課	6月6日 ~ 6月24日	それってラブラブ…? 女性と働き方
高知県県民生活・男女共同参画課	6月14日 ~ 7月1日	メディア・リテラシー 南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは… ジェンダー物語 こうち男女共同参画プラン
いの町保健福祉課	6月24日 ~ 7月2日	ひとりでがんばりすぎない介護
高知市人権同和・男女共同参画課	7月11日 ~ 7月23日	男女が共に輝く高知市男女共同参画条例
高知市人権同和・男女共同参画課	6月22日 ~ 7月2日	ジェンダーってなあに?
高知市人権同和・男女共同参画課	8月22日 ~ 9月3日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
高知市人権同和・男女共同参画課	11月1日 ~ 11月5日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
高知市人権同和・男女共同参画課	11月7日 ~ 11月19日	DV ドメスティック・バイオレンス
香美市	11月20日 ~ 11月29日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
香南市人権課	11月22日 ~ 11月26日	DV ドメスティック・バイオレンス メディア・リテラシー
宿毛市人権推進課	12月5日 ~ 12月13日	DV ドメスティック・バイオレンス

(7) 啓発パネルの企画展示

展示場所	展示期間	展示パネル
3階掲示板	5月12日 ~ 6月11日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
アトリウム	6月22日 ~ 6月29日	男女共同参画週間ポスター集
アトリウム	7月29日 ~ 8月7日	ジェンダー物語
アトリウム	11月7日 ~ 11月28日	それってラブラブ…?
じんけんふれあいフェスタ	12月7日 ~ 12月9日	メディア・リテラシー
アトリウム	12月12日 ~ 12月14日	南海トラフ地震発生!!そのとき、あなたは…
3階掲示板	2月3日 ~ 2月22日	DV ドメスティック・バイオレンス

2 出前講座事業

(1) 出前講座(県内・県外講師活用)

派遣講師	開催日	内 容	派遣先	参加者数 ()内は男性
1 幸崎若菜	7月16日(火)	デートDV予防[生徒]	いの町立吾北中学校	15名 (4)
2 志賀 力	7月22日(月)	ワークライフバランス[地域]	四万十市	38名 (18)
3 大崎麻子	9月18日(水)	ジェンダー平等と女性のエンパワメント [生徒]	土佐女子中高等学校	191名 (6)
4 浜口ゆかり	10月25日(金)	性の多様性[生徒]	黒潮町立佐賀中学校	62名 (33)
5 LICO	2月1日(土)	男女共同参画の視点からの子育て[地 域]	いの町(地域)	69名 (9)
6 幸崎若菜	2月17日(月)	デートDV予防[生徒]	県立高知工業高校	269名 (229)
				644名 (299)

(2) 出前講座(サポーター講師活用)

派遣講師	開催日	内 容	派遣先	参加者数 ()内は男性
1 筒井早智子	4月1日(月)	ハラスメントのない職場づくり[職場]	㈱垣内	87名 (82)
2 筒井早智子	4月19日(金) 4月26日(金)	パワーハラスメント(ドクターハラスメント) について[職場]	(医)伊野部会高知整形脳外科病院	80名 (30)
3 筒井早智子	4月26日(金)	パワーハラスメント、セクシャルハラス メント等防止研修[職場]	山林協会本部事務所	37名 (33)
4 筒井早智子	5月7日(火) 5月8日(水)	パワーハラスメント研修会[職場]	五台山保育園	21名 (1)
5 西村静代	5月9日(木)	ワーク・ライフ・バランスについて[職場]	㈱高知ソフトウェアセンター	6名 (1)
6 山中千枝子	5月9日(木)	男女共同参画、地域づくり、仲間づくり ワークショップ[児童]	黒潮町立三浦小学校	44名 (26)
7 高橋絵里	5月15日(水)	化粧療法(お化粧品運動教室)[地域]	土佐市社会福祉協議会	16名 -
8 高橋絵里	6月6日(木) 6月6日(木) 6月7日(金)	お化粧品を通じてQOL, ADLの維持・向 上[地域]	中土佐町地域包括支援センター	4名 - 6名 - 5名 -
9 津野美保	6月14日(金)	男女共同参画について家族みんなで 学ぶ[地域]	香美市立ふれあい交流センター	57名 (21)
10 山中千枝子	6月15日(土)	ゲーム機の長時間使用によるゲーム依 存・中毒問題[児童]	東洋町立甲浦小学校	72名 (25)
11 山中千枝子	6月18日(火) 6月25日(火) 6月25日(火) 7月2日(火)	情報モラルについて[児童]	高知市立潮江東小学校	54名 (35) 46名 (25) 62名 (30) 60名 (27)
12 高橋絵里	6月20日(木) 6月27日(木) 7月12日(金)	化粧療法でエンパワメント[地域]	高知市西部地域高齢者支援セン ターかがみ出張所	8名 (2) 8名 (1) 15名 (8)
13 高橋絵里	6月24日(月)	化粧療法でエンパワメント[地域]	帯屋町健康サポートセンター	9名 -
14 西村静代	7月4日(木)	ワークライフバランス[学生]	㈱高知ソフトウェアセンター	18名 (2)
15 高橋絵里	7月13日(土)	化粧療法でエンパワメント[地域]	土佐町社会福祉協議会	12名 -

派遣講師	開催日	内 容	派遣先	参加者数 ()内は男性
16 高橋絵里	7月16日(火)	化粧療法でエンパワメント[地域]	あったかふれあいセンターくろいわ	8名 -
17 山中千枝子	7月17日(水)	ネットと不登校の問題[教育委員]	高岡地区市町村教育委員会連合会	29名 (15)
18 高橋絵里	7月18日(木)	化粧療法でエンパワメント[地域]	ディサービスセンターりん・わかくさ	10名 (1)
19 山中千枝子	7月18日(木)	ジェンダーフリー[児童]	黒潮町立三浦小学校	8名 (7)
20 荻田直美	7月23日(火)	セクシャルハラスメント(マタニティハラスメント)研修[職場]	高知太平洋鉱業(株)	33名 (30)
21 筒井早智子	7月24日(水)	ハラスメントについて[職場]	県競馬組合	115名 (45)
22 中平公哉	7月27日(土)	男性の育児・家事参画[地域]	アピアさつき子育て広場とことこ	14名 (6)
23 筒井早智子	7月30日(火)	ハラスメントについて[職場]	高知地方検察庁	72名 (54)
24 高橋絵里	8月20日(火)	化粧療法でエンパワメント[地域]	高知市西部地域高齢者福祉センター旭出張所	8名 (1)
25 高橋絵里	8月27日(火)	化粧療法でエンパワメント[地域]	(特非)高知県介護の会	8名 -
26 高橋絵里	8月28日(水)	化粧療法でエンパワメント[地域]	(福)山寿会ケアハウス集家	12名 -
27 秋山直也	9月4日(水)	ハラスメント研修[職場]	県立幡多けんみん病院	40名 (15)
28 西村静代	9月9日(月)	ハラスメントのない職場づくり[職場]	県競馬組合パルス宿毛	14名 (2)
29 高橋絵里	9月11日(水)	人権研修(化粧療法)[地域]	室戸市立大谷公民館	27名 (2)
30 高橋絵里	9月24日(火)	化粧療法でエンパワメント[地域]	宅老所えびす	11名 -
31 津野美保	9月27日(金)	災害時の食生活について[職場]	県競馬組合	121名 (45)
32 秋山直也	10月9日(水) 12月3日(火)	職場内でのパワーハラスメントについて [職場]	土佐田村病院	57名 (17)
33 植田美和子	10月10日(木)	コミュニケーション講座[生徒]	県立高知北高校	11名 (8)
34 高橋絵里	10月15日(火)	化粧療法でエンパワメント[地域]	デイサービスこうの森	9名 (3)
35 山中千枝子	10月19日(土)	メディアリテラシー「スマホの弊害」[保護者]	四万十市立あおぎ保育所	23名 (2)
36 高橋絵里	10月23日(水)	化粧療法でエンパワメント[地域]	(福)山寿会ケアハウス集家	9名 (1)
37 山中千枝子	10月31日(木)	メディアリテラシー「ネット依存」[生徒]	県立高岡高校	29名 (16)
38 高橋絵里	11月6日(水)	化粧療法でエンパワメント[地域]	仁淀川町あったかふれあいセンター	6名 (2)
39 津野美保	11月7日(木)	災害と人権[地域]	四万十市生涯学習課	52名 (28)
40 山中千枝子	11月8日(金)	インターネット等による危険性と人権侵害について[保護者]	安田町立安田小学校	31名 (3)
41 西村静代	11月14日(木)	ワークライフバランス[学生]	(株)高知ソフトウェアセンター	22名 (4)
42 高橋絵里	11月15日(金)	化粧療法でエンパワメント[地域]	IMCグループホーム高須	19名 -
43 西村静代	11月15日(金)	ハラスメントについて[職場]	高知食糧(株)	40名 (27)
44 荻田直美	11月25日(月)	ハラスメント防止研修[職場]	土佐市民病院	103名 (42)
45 高橋絵里	11月25日(月)	化粧療法でエンパワメント[地域]	帯屋町健康サポートセンター	6名 -

派遣講師	開催日	内 容	派遣先	参加者数 ()内は男性
46 高橋絵里	11月26日(火)	化粧療法でエンパワメント[地域]	認知症予防カフェ 一宮ふれあいカフェ	12名 (3)
47 松田高政	11月29日(金)	男女共同参画の視点による男性の子育てライブ[職場]	県地域福祉部	105名 (45)
48 山中千枝子	11月29日(金)	子どもたちのネット・ゲーム依存の現状を知る[心理カウンセラー]	NPO法人こころサポート	12名 -
49 坂本ひとみ	12月3日(火)	女性の人権[地域]	四万十市生涯学習課	35名 (18)
50 高橋絵里	12月6日(金)	化粧療法でエンパワメント[地域]	高知市西部地域高齢者支援センターかがみ出張所	11名 (3)
51 植田美和子	12月11日(水)	コミュニケーション講座[職場]	香美市学校事務研究会	11名 (5)
52 山中千枝子	12月25日(水)	SNSに関する理解を深める[職場]	法務省高知保護観察所	10名 (5)
53 高橋絵里	12月27日(金)	化粧療法でエンパワメント[地域]	高知市西部地域高齢者福祉センター旭出張所	12名 (6)
54 高橋絵里	1月10日(金)	化粧療法でエンパワメント[地域]	グループホームひだかの里	16名 (1)
55 秋山直也	1月14日(火)	ハラスメントのない職場づくり[職場]	㈱楽器堂	13名 (10)
56 高橋絵里	1月18日(土)	化粧療法でエンパワメント[地域]	須崎市社会福祉協議会	8名 (1)
57 西村静代	1月22日(水) 2月14日(金)	職場のハラスメント[職場]	県公営企業局	48名 (43)
58 筒井早智子	1月28日(火)	ハラスメントと人権[推進員]	高知市地区人権啓発推進委員会	36名 (25)
59 高橋絵里	1月29日(水)	化粧療法でエンパワメント[地域]	集落活動センターたいこ岩	8名 -
60 山中千枝子	2月6日(木)	ネット時代の子育てについて[保護者]	須崎市保育協会立上分保育園	29名 (5)
61 山中千枝子	2月7日(金)	メディアリテラシー[生徒]	県立安芸中学校	159名 (48)
62 山中千枝子	2月8日(土)	ネットとの付き合い方について[児童]	高知市立介良小学校	10名 (7)
63 高橋絵里	2月10日(月)	化粧療法でエンパワメント[地域]	(特非)NPOいちいの郷	23名 (1)
64 山中千枝子	2月15日(土)	ネット時代の子育て[保護者]	高知市立春野仁西保育園	15名 (4)
65 高橋絵里	2月26日(水)	化粧療法でエンパワメント[地域]	大川内科	14名 (2)
※COVID-19の影響で開催を中止した6件を除く。				2,261名 (957)

(3) 出前講座(ソール職員)

対象者	開催日	内容(テーマ)	派遣先	参加者数 ()内は男性
学校及び教育関係機関	7月25日(木)	男女共同参画[学生]	高知大学地域協働学部	31名 (5)
	9月25日(水)	デートDV[学生]	高知大学(学生)	96名 (42)
				127名 (47)
その他	6月25日(火)	相談の受け方[人権擁護委員]	高知地方法務局	25名 (9)
	11月15日(金)	DV[会員]	高知市老人クラブ連合会女性部	8名 -
	12月2日(月)	デートDV[会員]	DV対策連携支援ネットワーク	72名 (24)
	12月12日(木)	男女共同参画[地域]	香南市生涯学習課	13名 (2)
				118名 (35)
※COVID-19の影響で開催を中止した1件を除く。				245名 (82)

(4) ウェルカムセミナー

開催日	内容	来館者	参加者数 ()内は男性
1 6月18日(火)	施設見学	高知市立旭小学校	62名 (30)
2 11月21日(木)	施設見学	高知市立旭東小学校	4名 (2)
3 12月10日(月)	施設見学・セミナー	高知県立大学(社会福祉学部)	29名 (3)
			95名 (35)

(5) 出前上映会

ソーレへの来館が難しい地域で、男女共同参画に関する映画上映と合わせ、ミニ講座を開催した。

開催地	開催日	内容	参加者数 ()内は男性
佐川町	12月1日(日)	「カラコエの花」上映会&多様な性について考えるシンポジウム 講師:長澤紀美子、浜口ゆかり、伊藤満里奈	31名 (5)

3 男女共同参画推進事業

(1)啓発パネル等企画展示

6月の男女共同参画推進月間に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

(2)講演会概要掲載

男女共同参画推進月間講演会の概要をソーレスコープに掲載した。

4 DV防止啓発事業

(1)啓発パネル等企画展示

女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日から25日まで)に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

(2)講演会概要掲載

DV防止啓発講演会の概要をソーレスコープに掲載した。

5 防災啓発事業

(1)地域での防災啓発

地域の防災イベントと連携し、ソーレの防災についての取組を周知し、さらには防災に男女共同参画の視点の必要性を啓発した。

(2)啓発パネル等企画展示

防災の日(9月1日)に合わせて、館内で啓発パネルの展示等を行った。

6 その他の啓発事業

地域のイベント等に参加し、男女共同参画に関する啓発を行った。

旭オンリーワン芸術祭 10月5日(土)

じんけんふれあいフェスタ 12月8日(日)

IV 講演会、講習会、研修会等の開催に関する業務

1 男女共同参画推進事業

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
男女共同参画推進月間講演会	6月22日(土)	男女共同参画についての理解と意識の浸透を図るため、6月の男女共同参画推進月間に合わせて講演会を実施した。 <u>アイスランド 男女平等への社会と道のり</u> 講師 エーリン・フリーゲンリング(駐日アイスランド大使)	227名 (60)
男女共同参画特別講座	9月17日(火)	ソーレ開館20周年を記念し、男女共同参画社会の実現に向けて、県民の理解を深めるための講座を開催した。 「 <u>幸せ</u> 」のグローバルスタンダード～世界と日本の今とこれから～ 講師 大崎麻子(公益財団法人プランインターナショナル・ジャパン理事/関西学院大学総合政策学部客員教授)	45名 (5)
ダイバーシティ推進講座	10月27日(日)	性の多様性に関する正しい知識を身につけるとともに、グループワークを交えて互いの違いを尊重して受入れるための講座を開催した。 <u>ひらく・ひもとく結婚制度～LGBTという言葉の前からあった多様な生き方・家族の形～</u> 講師 牧村朝子(文筆家)	30名 (8)

2 DV防止啓発事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
DV防止啓発講演会 (共催)	11月16日(土)	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、ドメスティックバイオレンスの防止を広く県民に啓発するためDVに関する講演会を実施した。 <u>暴力による「心の支配」～DVがもたらす子どもへの影響～</u> 講師 千田有紀(武蔵大学社会学部教授)	101名 (20)

3 ワーク・ライフ・バランス事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
大学生向けキャリア形成支援	9月27日(金)	これから就職する学生を対象に、ライフイベント(結婚、出産等)をどう乗り越えるか、自らはどのような人生を求めているか(仕事も含めて)について考える講座を開催した。 高知大学 <u>これから働き始めるあなたたちへ～しあわせに働ける社会とは何か～</u> 講師 竹信三恵子(ジャーナリスト/和光大学名誉教授)	76名 (33)
男性家事講座	2月23日(日)	男性の家事・育児への参加を促進し、男女の性別役割分担についての気づきや、家庭生活を含めたワークライフバランスの充実について考えるための講座を開催した。 <u>身近な食材で料理の基本を学ぶ～料理って意外に面白い!!～</u> 講師 合田末廣(料理研究家/カービングアーティスト)	7名 (7)
男性応援講座	11月24日(日)	男性更年期をテーマに、自身の健康管理についての意識を変えることで、人生100年時代を豊かに生きていくための講座を開催した。 <u>男の更年期を考える～心と体のSOS～</u> 講師 石蔵文信(男性更年期外来医師/大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授/医学博士)	21名 (21)
女性の健康を考える講座	10月29日(火) 11月2日(土)	生活の質(QOL)を上げて女性が活動の場を増やしていけるように自宅で継続してできる健康法を学ぶことで、ワークライフバランスの充実につなげるための講座を開催した。 <u>生活の質をあげる～骨盤底筋運動と簡単ヨガ～</u> 講師 三味美哉子(インターナショナルヨガセンター認定インストラクター/コンディショニングインストラクター)	19名 20名

4 防災啓発事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
親子防災教室	8月24日(土)	小学校低学年までの保護者に対し、自分と子どもの命を守るための知識を学び、防災意識の向上を図るための講座を開催した。 <u>楽しく学ぼう！～おいしいポリ袋クッキングと防災ミニ知識～</u> 講師 NPO法人日本防災士会	25名 (3)
	2月8日(土)	<u>ママ・パパは家庭の“防災士”</u> 講師 松原香奈美 (子育てサークルままばあく代表/ベビーウェアリングコンシェルジュ/おむつなし育児アドバイザー)	14名 (3)

5 他機関連携・共催事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
「女性の人権」 講演会 《共催団体》 NPO法人こう ち被害者支援 センター	2月9日(日)	女性に対する人権侵害の現状について知るとともに、人権侵害事象の解消と女性の人権について学ぶ機会を提供するため講演会を実施した。 <u>犯罪被害者支援講演会～「関係性の貧困」に生きる少女たち～</u> 講師 仁藤夢乃(女子高校生サポートセンターColabo代表理事)	93名 (21)
女性の健康事業 《共催団体》 ウイメンズセン ター大阪	2月16日(日)	すべての年代の女性の健康のために、女性が自分の身体や性について学ぶ機会を提供するため講演会を実施した。 <u>もっと知りたい！女(わたし)のカラダin高知</u> 講師 毛山 薫(医師/医療法人薫風会毛山病院産婦人科) 生魚かおり(ウイメンズセンター大阪スタッフ)	73名 (1)

V 人材育成に関する業務

1 人材育成事業

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
女性の活躍応援	9月29日(日)	職場等で活用できるスキルやリーダーシップを発揮するために必要なことを学び、自分のスキルを活用しその場の運営にあたる力を養うことを目的に連続講座を開催した。 女性リーダー応援塾 『未来から「なりたい自分」を引き寄せる』 講師 (モデレーター) 川村晶子 (高知大学次世代地域創造センター客員准教授)	31名
	10月20日(日)		20名
	12月1日(日)		25名
女性防災 プロジェクト	5月25日(土)	男性中心で構成されることが多い地域の防災組織等に対して、女性が積極的に発言できるためのスキルを学び、地域に踏み出すアクションにつなげるための講座を開催した。 <u>防災アドバイザー養成講座</u> コーディネータ 神原咲子 (高知県立大学大学院看護学研究科教授)	20名
	6月1日(土)		21名
	6月15日(土)		27名 (1)
	7月13日(土)		23名
災害(復興)・防 災と男女共同参 画に関する講師 養成	12月13日(金)	全国女性会館協議会との共催で、男女共同参画の視点を入れた災害(復興)・防災に関する講座の講師を養成するための研修会を開催した。	24名 (2)
	12月14日(土)	<u>災害(復興)・防災と男女共同参画に関する講師養成研修</u> 講師 浅野幸子・池田恵子 (減災と男女共同参画研修推進センター共同代表)	22名 (2)
エンパワメント 講座	3月7日(土)	生きづらさの原因に女性自身が気づき、潜在的に備わった能力を発揮して問題点を改善し、社会参画する力を身につけることを目的とする。 <u>心を削らない働き方～何度でもやり直せる～</u> 講師 佐藤美礼(NPO日本キャリア・コンサルタント協会理事)	COVID-19の 影響により中 止

2 就業・起業支援事業

講座名	開催日	内 容	参加者数
就労支援パソコン講座 ●基礎講座(共催) 《共催団体》 ひとり親家庭等就業・ 自立支援センター ●検定対策講座		仕事や仕事選びの幅を広げることにつながるようパソコン講座を実施した。 委託先 NPO法人とさはちきんねっと	
	① 5月25日(土) ~5月27日(月)	①3日で学ぶ! エクセル基礎講座(全3回)	① 15名
	② 7月6日(土) ~7月8日(月)	②3日で学ぶ! ワード基礎講座(全3回)	② 15名
	③ 6月1日(土) ~6月29日(土)	③エクセル検定対策講座(全4回)	③ 15名
	④ 7月27日(土) ~8月31日(土)	④ワード検定対策講座(全5回)	④ 12名

3 県民からの企画提案事業

男女共同参画を推進するための事業の企画運営に、県民のアイデア等を活用するとともに、事業の企画運営を通じて団体等の企画力、実践力を養うことを目的に事業を公募し、運営を委託した。

(1) 高知市内で実施する事業

応募3団体

(2) 高知市外で実施する事業

応募2団体

委託先	開催日	講座等の名称	参加者数
(1) トリニティスタイル	9月15日(日) 10月20日(日) 11月24日(日) 12月8日(日)	自分の才能と情熱をリンク! 女性のひとり起業カレッジ(全4回)	12名
(2) ヒーリングボディワークス ハノネヤ	11月16日(土)	更年期対策ケア講座	18名
(3) 高知母乳育児支援を学ぶ会	12月8日(日)	母乳育児支援を学ぶ四国教室in高知	96名
(4) 山崎生希	10月24日(木) 11月2日(土) 11月10日(日)	みんなで考える産後ケア	延べ 22名
(5) 起業維新株式会社	2月2日(日) 2月16日(日) 2月23日(日)	女性のための自立、独立、開業勉強会	延べ 40名

4 ボランティア育成・活用事業

事業(講座名)	開催日	内 容	参加者数
ボランティア活用	年間	ソーレ事業への県民の参画を図るため、事業へのサポートを行うボランティアを広く県民から募集・活用し、あわせて、事業への参画を通じてボランティア自身の男女共同参画への理解の浸透を図ることを目的に実施した。 セミナーボランティア、交流ボランティア、図書・展示ボランティアを設定。	活動登録者数 24名 活動人数 延173名
ボランティア育成 研修	3月8日(日)	ボランティアを対象に研修を実施するもの。 メディアを通して考える男女共同参画とメディアリテラシー 講師 森本裕文(株式会社高知新聞社総合企画室経営企画部)	COVID-19の影響により中止した

VI 女性問題の解決その他男女共同参画の推進に向けた相談に関する業務

1 相談事業

相談の種類別件数

相談の種類		件数
女性対象相談		2,112 件
	一般相談	1,997 件
	家族・家庭	450 件
	生き方	133 件
	暴力	136 件
	性・身体・健康	723 件
	金 銭	35 件
	上記以外	520 件
	法律相談	91 件
	こころの相談	24 件
男性対象相談	男性のための悩み相談	52 件
	合 計	2,164 件

2 講座等

講座名	開催日	内 容	参加者数 ()内は男性
相談員スキル アップ研修	5月11日(土)	女性の立場を理解し、ジェンダーに敏感な視点で相談業務に従事できるよう、県内相談機関の相談員を対象とした研修を実施した。 <u>相談の中の母娘関係～母と娘を縛るジェンダー規範～</u> 講師 加藤伊都子(有)フェミニストカウンセリング堺	3回延べ 121名 (8)
	5月25日(土)	<u>生きづらさを抱えた相談者への対応～発達障害・パーソナリティ障害・依存症～</u> 講師 山崎正雄(高知県立精神保健福祉センター)	43名 (1)
	6月8日(土)	<u>DV・性暴力被害者への対応～本来持っている力を取り戻すための支援とは～</u> 講師 幸崎若菜(高知県立大学看護学部助教助産師・SAN E(性暴力被害者支援看護職))	44名 (3)
相談関連講座	7月6日(土) 7月7日(日)	相談の多い内容について、社会の中で女性が置かれている立場や状況を女性自身が考え、社会参画する力を身につけるための講座を実施した。 <u>自己主張トレーニング</u> 講師 加藤伊都子(有)フェミニストカウンセリング堺	34名 (4)
			20名 (-)

VII 関係団体等の相互の交流の促進及び自主的活動への支援に関する業務

1 団体等の自主活動支援事業（ソーレえいど事業）

男女共同参画の推進に資する事業を実施した団体等の活動を支援するため、団体に対し助成事業を実施
応募3団体

助成団体名	開催日	事業内容	助成額
こうちねっと見守り会議	2月9日(日)	講演会「ネット障害を考える」	200,000円
特定非営利活動法人キャリア コンサルタント協会	11月17日(日)	講座「ダイバーシティ・コミュニケーションの理解と促進」	200,000円
ママの働き方応援隊高知校	10月3日(木) 10月19日(土) 10月23日(水) 2月3日(月)	講座「赤ちゃん先生プロジェクト」 高知市立一ツ橋小学校（4年生） 高知市立一ツ橋小学校（2年生） 香南市立佐古小学校（2年生） 香南市立佐古小学校（6年生）	172,619円
計			572,619円

2 ソーレフォーラム・団体企画イベント

事業(講座名)		開催日	内容	参加者数 ()内は男性
ソーレ まつり 2020	運営委員会	4回開催	ソーレまつり2020の運営の基本方針、テーマ設定等の検討、イベント(講座等)委託先の選考、報告会等を実施	運営委員 10名
	記念講演会	1月26日(日)	絶体絶命は打ち出の小槌 講師 小島 慶子(タレント/エッセイスト)	250名(20)
	ソーレ直営 イベント	1月 25日(土) 26日(日)	・クイズラリー/アンケート 景品(あったか講座受講セット、お菓子セット) ・映画上映「ビリーブ 未来への大逆転」 ・アニメ「おしりたんてい」(全4回上映) ・きみもめいたんてい～ソーレのひほうをさがせ～	クイズラリー 570名 19名 102名 179名(子ども)
	団体委託 イベント		委託先:こうち男女共同参画ポレール ①親子でご飯づくり～お魚をさばいて料理をつくろう～ ②科学で遊ぼう ③女性議員が増える!?～政治分野における男女共同参画推進法を一步前に進めよう～	①23名(2) ②120名(-) ③25名(1)
	団体 イベント		委託先:新日本婦人の会高知県本部 ①半径3mから考えるジェンダー～おしゃべりカフェ～ ②うちの子最高!熊丸さんとあそぼう! ③思春期バンザイ!うちの子最高～熊丸さんの思春期講座～	①13名(2) ②73名(17) ③12名(-)
	団体 イベント		ソーレ利用団体等 による企画・発表な ど (57団体参加)	講座・ワークショップ 作品・パネル展示 バザー ミニステージ
	来場者総数(2日間)			

